

東京立正短期大学紀要

第 34 号

目 次

- 欧米マルクス学派の実証分析にかんする一考察
——実証分析の理論的背景——……………東 浩 一 郎 (1)
- 私たちにとって写真とは何か
ソーシャル・ドキュメンタリー写真の再検討……………有 泉 正 二
御 手 洗 陽 (32)
- フロイト研究 (2)
——思春期ヒステリー症例の紹介——……………飯 田 宮 子 (51)
- 短歌批評とジェンダー (その1)
——歌壇のなかの阿木津英——……………池 田 祥 子 (67)
- 転職が成功するキャリア発達のプロセスの事例……………幸 田 達 郎 (84)
- 大学・短期大学におけるISOとの関わりに関して……………下 田 将 文 (95)
- SD法による印象測定の意味……………土 田 昌 司 (119)
- 英語教授法に関する一考察
——関係詞節導入の実践例——
(第5回短期大学英語教育研究会事例発表より)……………中 岡 典 子 (132)
- 家庭ゴミの減量について—
——歴史的にみてひとこと……………三 村 敏 子 (161)
- 《編集後記》……………(174)

2 0 0 6

東京立正短期大学

欧米マルクス学派の実証分析にかんする一考察

—— 実証分析の理論的背景 ——

東 浩 一 郎

『資本論』解釈を含め、緻密化が極度に進んだ日本のマルクス経済学に対して、欧米マルクス学派の多くは理論の精度においては疑問もあるものの積極的に実証分析に取り組んでいるところにその特徴を見出すことができる¹⁾。本稿は、マルクスの諸理論を実証分析に応用する際の課題を析出するとともに、それを欧米マルクス学派がどのようにとらえ実証分析を行なっているのか、という点を考察することが目的である²⁾。なお本稿においては、理論と実証の関係について中心に論じ、続稿において、欧米マルクス学派の実際の実証分析の内容を詳細に検討するとともに、現代日本経済の実証分析への適用可能性について探ることとする。

本論に先立ってまず日本と欧米のマルクス学派のおかれている状況の違いについて確認しておきたい。

先に実証分析に重きをおくことが欧米マルクス学派の特徴であると述べたが、もちろん日本のマルクス学派が実証分析を行っていない、というわけではない。しかし、日本のマルクス学派の場合、多くはいわゆる経済原論で明らかにされるような理論的部分と実証分析との間に大きな隔たりが存在している。実証分析においては、階級分析や恐慌論などマルクスが明らかにしたさまざまな分野が活かされているが、労働価値説、あるいは価値法則というものが実証分析に活かされることは少ない³⁾。後に詳述するが、これは価値概念が極めて抽象的なものであり価値を実測することが不可能に近い、と考えられているところにその理由がある。

一方、欧米マルクス学派においては、当初から積極的に実証分析に取り組むという姿勢が見られる。これは、日本のマルクス経済学が1970年代以降、と

りわけいわゆる社会主義圏の衰退と崩壊に歩調をあわせるように急速に衰退したのに対し、欧米マルクス学派は、むしろ1970年代より前にはほとんど存在すらしなかった、という点が大きく関係している。この点をわかりやすく述べるのであれば、以下の二点に集約できる。

第一には、現実の資本主義経済への疑問から欧米マルクス学派が生まれたという背景があげられる。すなわち、1960年代の公害、都市問題やベトナム戦争などを通じて起こった世界的な資本主義経済への疑問、そして1970年代の極度のインフレやスタグフレーションという状況において、いわゆる近代経済学ではこれを解明できないのではないか、という疑問をとおして欧米のマルクス学派は登場、発展したのである。換言すれば、欧米マルクス学派は当初から、資本主義経済の本当の姿を解き明かしたい、という要望に応じて登場したといえるので、理論的緻密さを追求するよりも実証分析に重きをおくのである。

第二には、欧米のマルクス学派をとりまく状況が日本とは大きく異なるという点をあげなければならない。日本においては、近年の状況はともかくとして、戦後長くの間、独自の学派として大きな位置を占めていたがゆえに、逆に他学派との交流や、他学派の理論を積極的に活かそうという試みは、欧米に比して圧倒的に少ない。これに対し欧米マルクス学派は常に他学派との交流の中で存在しているし、そもそも現在マルクス学派として活動している論者も、もともとは近代経済学出身であることも多い。したがって彼ら／彼女らの考察にはケインジアンの影響はもとより、新古典派的な発想や計量経済学の考え方が色濃く出ていることもある⁴⁾。

もちろん、欧米マルクス学派がもともとほとんど存在しなかったかのごとく書くと、Bortkiewiczの総計命題への疑問を再評価したSweezy以降の第一次転形論争の歴史を無視してしまう恐れがある。周知のように1940年代から1970年頃にかけて総計一致の二命題の同時成立が可能か否かをめぐって、あるいは可能となる条件は何かをめぐってマルクス学派を超えて広範な議論が起こった。しかし私はこの論争自体が、当時の欧米におけるマルクス学派の希薄さをも象徴していると考える。本来、総計一致の二命題とはこれが独自に存在するのではない。総計一致の二命題の同時成立をもってマルクス経済学の優位性を示そ

うとする試みは、日本のマルクス学派にも見られるが、実際には仮に総計一致の二命題が同時成立したとしても、それをもって即時にマルクス経済学の優位性を証明することにはならないからである。この点は次章で詳しく考察するが、簡単にいうならば、価値と価格が総計において一致するという点と、さまざまな要因で変化する価格運動の背後に価値を見出すという点は別問題だということである。このことは後にSteedmanのいわゆるフォーク型論理構造の提起によって明らかにされるが、当時の欧米マルクス学派にはこうした問題意識はほとんど存在せず、単に数値的に総計命題が成立するの否かを論じていたといっても過言ではない⁵⁾。

第1章 価値論と現状分析

労働価値説といっても、それが指す内容は必ずしも同一ではない。さしあたり本稿では、労働価値説を擁護する側も批判する側も定義としては大方賛同できるものとして、労働価値説とは、第一に価値の実体を労働のみに求めるものであり、第二に価値が現実の価格の運動を何らかの形で規制している、と考えるものである、とする。とりわけ第二の定義についてはかなり曖昧なものであるが、これは労働価値説をめぐる現状を反映しているものであり、以下の議論の中で具体化していきたい。

労働価値説に対する批判もまた様々な形態をとっているが、こうした批判にマルクス学派の側が必ずしも有効に答えられていないのは、労働価値説自体が、極めて論証困難な論理構造を持っているからである。生産された商品の価値の源泉に労働のみを措定する、ということは経済学の多くの学派にとっては、非論理的であるか、せいぜいどうでもよいこととしてしかとらえられていない。

後の議論を進めやすくするために、ここで簡単に他学派からの労働価値説批判を概観してみよう。

主流派経済学であるいわゆる新古典派的なミクロ経済学においては、交換価値を効用や稀少性などの主観に求めている。しかしこれは、方法論的個人主義

に立って始めて成り立つ論理なので、社会観自体の違いでもある。そのような意味においては労働価値説自体に踏み込まなくても反論は可能である。あとは社会観や哲学・信条としてどちらを選ぶかという問題になるので、少なくともどちらが絶対的に優位というような議論は成立しない。

また現実を説明するためのツールとしても、新古典派価格理論における消費選好と現実の消費行動の間には多くのギャップがあることが指摘されている。財が一つ増えるごとに幾何級数的に選好が増えていくため、まさに無数の財から効用を極大化するような選好を行なうことなど不可能である。

一方、ケインジアンの場合はそれほど単純ではない。ケインジアンの場合は、価値を創造しているものは労働よりも資本、それも固定資本ストックであると考える。すなわち資本が物的に拡大し、それが利潤と賃金に分割されるのである。何が価値を創造しているのかはそれ以上深く追求しないので、本質的部分は労働価値説とは全く異なるが、実は論理構造自体は必ずしも労働価値説と非和解的であるとは言い切れない。欧米マルクス学派の中でもこの論理を使用して実証分析を行なう試みもあるのでこれについては後に言及する。しかし、よりマルクス学派に親和性があると思われるポスト・ケインジアンからは、むしろ積極的に労働価値説の非論理性が指摘されている。たとえばRobinsonは、1950年代の段階で、可視的なものは価格だけであり、価値を算出しようとするれば、逆に価格から導かなければならない、という指摘を行なっている⁶⁾。

これをさらに進めたものとして、Sraffaの流れをくむSteedmanらいわゆるネオ・リカーディアンからの批判がある。この段階になると、労働価値説が非論理的というよりもどうでもよいものとしてとらえ返されているように思われる。Steedmanらは、価格は物量体系から導かれると考える。すなわち技術体系と賃金率を所与と考えると、未知数である利潤率と相対価格は連立方程式を解くことで算定できるのである。やっかいなことは、投下労働量を指定すれば価値体系も算定することができるという点である。つまり、労働価値は非論理的なのではなく、論理的に導出可能であるが、価格や利潤を計算する上で必要のないものとされるのである。この点をめぐっては、拙稿（2000）で論じているとおり、欧米マルクス学派の側からは「抽象的労働論」、「新解釈」、「TSSI」⁷⁾

など様々な反論がなされているが必ずしも有効ではない。

むしろこの点を広義の意味におけるマルクス学派の中から肯定的に強調したのがアナリティカル・マルクシズムに分類される潮流である。この学派は必ずしも統一的な見解を持っているわけではないが、搾取概念を説明する際の体系はネオ・リカーディアンのもものと同一である。むしろアナリティカル・マルクシストの場合、労働価値説を放棄した方がマルクスが提起した諸概念、とりわけ搾取概念を活かすことができると考える。そのときの搾取とは分配の不平等であり、生産過程における労働の搾取ではない。こうした意味において、アナリティカル・マルクシズムとネオ・リカーディアンには論理的にも実態的にも親和性が見られるのである。

さて一通り労働価値説への典型的な批判を見てきたが、個々マルクス学派の側は反論を試みているにもかかわらずなぜこれが他学派に対する説得性に欠けるのであろうか。それは労働価値説が現実の経済現象を整合的に説明しているとはいえないからである。私見によれば、後に見るように労働価値説とは理論レベルのみでは論証不可能であり、何らかの意味において現実の事象を説明することなしに妥当性を論証できない構造となっている。

ところが一般的に労働価値説は実証分析に活かされているとはいいたい状況にある。これは現実の市場では等労働量交換が行なわれているわけではなく、価値が価格へと転形して現れているからである。しかも価値からの転形として与えられる生産価格も一種の均衡を想定した概念上の価格であり、現実に取り引されている価格ではない。現実の価格は、資本の回転や固定資本の存在が影響を与え、さらに市場動向による需給の影響を受けた上で実現される。これにマーケティング上の戦略的な価格設定や、独占価格、国際貿易などが加味されるのであるから、実際の価格の背後に価値を見出すためには幾重もの壁があるといわねばならない。しかも、このように何重にもフィルターがかかっていると、現実にあらわれている価格が価値から乖離している原因を探ることも困難が生じる。理論のレベルにおいては、一つの要因による変化を探るために、他の要因は不変であると仮定することができる。しかし現実のレベルにおいては、すべての要因が同時に作用している。たしかに論理を抽象することはマルクス

経済学に限ることではなく、むしろ新古典派の価格理論の方が顕著であるともいえる。先にあげた消費選好の問題のように新古典派の方が非論理的にも見える。こうした新古典派の非論理性は、一方でマルクス価格理論へとわれわれを導くのであるが、もちろんこのことをもって即座に労働価値説の優位性が論証できるわけではない。

実際の経済現象は価値がそのまま現れるのではない以上、価値概念が現状分析にそのまま適用しようという考え方には多くの疑問が提示されている⁸⁾。また、労働価値説を実証分析と結びつけるためにはいくつもの解決しなければならない課題が存在する。本稿においては、欧米マルクス学派がそのような点をどのように考え、いかに解決しているのか、あるいはできていないのかを検討することが目的である。そこで基本的な問題をここでいくつか提示しておきたい。

1-1. 価値は計量可能な存在か計量不可能な存在か？

もし価値が計量不可能な存在であるならば、価値概念は抽象的な存在であり、実証分析に結びつけるためにはかなりの困難が予想される。少なくとも、まったく計量不可能であると結論付けるのであれば、労働価値説は実証分析には適用できない、ということになる。しかし、選択肢は計量可能と計量不可能の二つだけではない。大きく分けて、まったく計量不可能、全部門では計量可能であるが部門ごとの計量は不可能、そしてすべて計量可能というものが考えうる。これはさまざまな労働の比較が可能かどうかという課題とも結びつくが、むしろ、『資本論』第一巻と第三巻の関係における議論が派生したものである。第一巻で述べているのは資本の本質論であり、価値増殖の原理を説明したものであると考えると、そこにおいては、資本の有機的構成や、回転速度、部門間の競争など考慮する必要はない。そのような空間は実際には存在し得ないから、そこで措定される価値というものも論理的には測定できても、現実の資本主義経済の中で計測することなど不可能であるという論理に行きつく。

日本においても、価値と価格がどのようなレベルの存在なのかという議論は、転化論や次元の相違論などとも絡み合いながら長年つけられてきている。1970年代以降の欧米において、比較的早い段階でこの点に注目したものと

てはFine (1979) を、近年においてはMoseley (1993) をあげることができる。両者の論理構造は本質的に異なっているが、ともに『資本論』第一巻における価値分析を抽象度の高いものとしてとらえるがゆえに価格分析に先立つものとして価値論が重要である点で共通している。日本においては彼らの主張は別に驚くべきものではなく、むしろ当然のようにとらえられるかもしれない。しかし注目すべきは、Moseleyは一方においてTSSIの旗手でもあるFreemanとこうした点で議論しつつ、他方で実証分析においても欧米マルクス学派を代表する一人になっていることである。すなわち、Moseleyは、価値概念は価格概念に比べ抽象度の高いものであることは認めるものの、決して計測不可能な存在とは考えないのである。

また剰余価値を計算する際の困難も存在する。必要労働と剰余労働の比較は、賃金と利潤の比較ほど単純ではない。利潤が剰余価値をそのままあらわしていないことはもちろんだが、賃金も必要労働時間を貨幣表現したものとは単純に言い切れないからである。

このように、価値をどのようなものとしてとらえるのかによって、実証分析への適用の可否が決まるだけでなく、どのような場面で可能となるのか、ということも異なってくるのである。そこで次に、より具体的に、一体どのようなレベルにおいて実証分析は行なわれているのか、あるいは行なうべきなのかについて、若干考察してみよう。

1-2. いかなる価値を計測するのか

ここまで見てきたように、価値が価格に比して抽象的な存在であるがゆえに、どのレベルで価値を把握するのかによってその値も異なることとなる。もちろん値という量的範疇だけではなく、本質的に価値をどのように把握すべきかという論理にかかわる課題でもある。その際に分岐は、価値を生産過程においてとらえるのか、流通過程でとらえるのか、という点であろう。日本でも、古くは技術説と経済説として、そしてその後、価値の実体的把握と関係的把握として議論されてきたように、両者において価値概念は対極的なものとなる。もっとも実証分析においては、論理的な分岐というより実際の手続き上の諸問題

が優先している部分もある。さまざまな統計資料から価値の量的な算定を行わねばならないがために、多くの場合実現された価値の算定にとどまり、算定に諸困難が伴う生産された価値の把握は除外されることが多いのである。

しかし欧米においては日本より踏み込んだ議論が目立つ。日本の議論を、マルクスの真意をめぐるものすなわち解釈に関する議論だとするならば、欧米のそれは、マルクスの価値概念そのものの転回すなわち再構築の議論である。多岐にわたる論争を実証分析との関係に限れば、価値概念を可視的な価格概念に接近させて把握する方法が顕著に見られる。一般的には、価値と価格は質的にも量的にも違うものであるがゆえに、両者の総計が一致するの否かとか、規制関係があるのかないのかとかが問題となる。こうした議論から見れば奇異に映るかもしれないが、欧米においては価値を価格に接近させて把握する方法が実にさまざまな形で提起されているのである。労働価値説そのものを否定するアナリティカル・マルクシズムを除けば、代表的なものとして二つをあげることができる。一つは、Kurause, Mohunに代表される「抽象的労働論」という方法である。ここでは、価値実体は体化労働ではなく抽象的労働であるという点を強調し、価値の評価は最終的に市場において行なわれると考えられる。この方法は、日本でも価値の関係主義的把握として議論の対象となっているが、これは欧米における議論に影響された部分も多々あると思われる¹⁰⁾。さらに、抽象的労働論から貨幣的アプローチへと価値概念を価格概念に接近させる方法もさまざま試みられている。こうした理論からは、価値を生産過程において直接把握する必要はない。むしろ、実際の市場における価格が価値の直接的な表現形態であるから、ここから還元係数（商品一単位あたりの労働時間）をかけることによって労働時間で表示された価値を算定できる。

もう一つは、Foley, Duménilらによって提唱されている、いわゆる新解釈の方法である。この方法は、日本ではニューソリューションとして紹介されたこともあり、総計問題の解決のために総価値ではなく純価値を使用するものとして良く知られている。しかし彼ら／彼女らの方法の最大の特徴は、総計問題の解決ではなく「労働の貨幣表現」というものである¹¹⁾。実質賃金ではなく貨幣賃金に注目していることでもわかるように、この学派にはケインズの影響が

多分にあると思われるが、価値はそもそも貨幣で表現されるものであると考えるのである。この方法に従えば、統計上にあらわれるかなりの数字をそのまま使用できることとなる。純価値（統計上では付加価値）は生きた労働（統計上では総労働時間）の直接的表現であるから、価格単位の前者と労働時間単位の後者は直接結び付けられるのである。ここから新解釈においては、労働量も貨幣量で表現できることとなる。このように価格が価値あるいは労働量を直接表現しているという考え方は、発想の根源においては抽象的労働論と異なるが、事実上フィールドを共有している。そのため、抽象的労働論として知られてきたMohunなどは新解釈へのシンパシーを表明している¹²⁾。

1-3. その他の課題

抽象的労働論や新解釈のように、従来の価値概念を転回し、価格概念に接近させて把握するのであれば、おのずから価値論におけるいくつかの難問も解決できる。

まず労働の還元の問題が賃金の比率として解決される。労働の還元といっても、複雑労働、そして熟練労働の還元と、それぞれ別個の課題であるが、いずれも賃金によって比較可能な存在となる。Shaikhが剰余価値率を部門間で比較する際にも、異種労働を賃金率によって比較している。ただし部門内における熟練労働の問題は考察されていない。統計にあらわれる部門の平均賃金をそのまま採用しているので、一つの部門には平均賃金であらわされる一つの労働しかないこととなる。もっとも、理論的にいえば、社会的平均的労働が支配大量であらわされるのか加重平均であらわされるのかという議論はあるが、実際の分析上は加重平均説をとるのであれば平均賃金を使用することが妥当であろう。ただやはり、賃金率による比較はあくまで労働を還元する上での近似値であり、賃金率が本当にそれぞれの労働を正当に評価しているとはかぎらないということを念頭においておく必要はあろう。

剰余価値も利潤と同じ次元で把握される場合がある。純粹に各部門における産出物の付加価値から賃金を差し引いたものが剰余価値として把握される。もちろん後に見るように、GDPが単純に付加価値として把握されるのではなく、

マルクスの付加価値が新たに定義されるし、差し引くべき賃金も生産的労働者の賃金だけであり、生産的労働に関する諸定義も存在している。しかしこうして把握される剰余価値は、実現された付加価値のうち資本家に分配される部分であるから、次元において利潤と同じであるし、計測も比較的簡単にできる。

逆に、価値を価格に接近させて把握する方法をもってしても解決できない難問も残っている。代表的なものは、固定資本の処理あるいは資本の回転にかかわるものである。後に詳しく検討するが、資本の回転速度を正確に算出する方法は現在のところ存在していない。したがって、資本一回転あたりの流動不変資本が必要な場合には、生産手段のストック（在庫）が代用されるし、年間の固定資本損耗はその間の減価償却費であるから、実際の固定資本損耗ではなく固定資本損耗引き当てというべきものである。

また、貯蓄や消費選好の存在をどのように取り扱うのかなど、統一した見解がない部分も多々存在している。

第2章 実証分析の研究事例とその課題

産業連関表などを使い剰余価値率を計測する試みは、日本においても泉、置塩の研究をはじめいくつもあるが、欧米において実証分析はマルクス学派の課題としてより一般的であり、各学派で積極的に行なわれている。広く知られている論者として、Duménil（新解釈）、Freeman（TSSI）、Mohun（抽象的労働論）、Moseley、Shaikhらをあげることができる¹³⁾。本稿では各論者の違いについて詳細に検証することは行なわないが、各論者は各学派の特徴が色濃く出ているので記載しておいた¹⁴⁾。またMoseleyは新解釈にかなりの理解を示しているものの、自身はマクロ貨幣的アプローチと称し独自の立場を強調している。Shaikhは日本でも転形論争などの場面でよく知られているが比較的正確派に近いと見なされている。ここには各学派から一人ずつしかあげなかったが、もちろん実際には多くの論者が何らかの実証分析を行なっている。

欧米において行なわれている実証分析でもっとも一般的なものは利潤率の

年々の変化を算出したうえで、その動態を分析することである。そこにおいては利潤率の変動要因の一つとして剰余価値率も重要な要素となる。そこで本章では、剰余価値率計算と利潤率計算の実例をとりあげ、そこから見えていく意義と課題について考察してみたい。実際には欧米マルクス学派の各論者は細部においてかなり異なった手法をとっているが、本稿では理論的立脚点にかかわる大きな違いのみに注目することとする。

2-1. 剰余価値率の計測

剰余価値率は必要労働と剰余労働の比率であるが、統計資料では労働時間にかんするものはあるものの、これを必要労働と剰余労働に分けるにはさまざまな困難がある。そこで欧米では、Shaikhおよび彼の流れをくむKalmansなどの例外を除いて、価格タームにおける剰余価値率の算定にとどまっている¹⁵⁾。

このことは、すでに述べてきた彼らの理論的背景からすれば、別におどろくべきことではなかろう。新解釈にしても抽象的労働論にしても、あるいはTSSIにせよ、まさに実現された価格こそが価値を直接あらわしていると考えるのであるから、統計上あらわれる数字をそのまま使えるのである。欧米においてこうした考え方はシングルシステムと呼ばれる。一方正統派的解釈は価値体系と価格体系を別個に措定しているとされ、デュアルシステムと呼ばれる。Shaikhらは新解釈や抽象的労働論の流れとは一線を画し、正統派的な解釈をしているがゆえに、労働時間タームにおける剰余価値計算が必要となるのである。

では、価格タームで剰余価値率をとりあげることの意義をここで考えてみたい。欧米マルクス学派の考察する価格タームの剰余価値率はあくまでも実現された価格の次元であり、いわゆる価値価格ではない。したがってここで算出される剰余価値率は、実現された付加価値が資本家と労働者にどのように分割されるのかという割合である。似た概念として労働分配率というものがあるが、敢えて剰余価値率を算出するということは、従来の統計にあらわれる数値は現実の搾取の度合いを表現してはいないという問題意識が前提として存在するということでもある。実は労働分配率といってもいくつかの考え方があがるが、付加価値総額のうち雇用者報酬が占める割合と考えると剰余価値率と近いように

思われる（もちろん両者の分子と分母は逆であるが）。しかしこのように考えてさえ両者には本質的な違いがある。価値を作り出しているのは生産的労働者だけであると考えられるので、剰余価値率の分母には生産的労働者の賃金部分のみがおかれるが、労働分配率の分子におかれる雇用者報酬には、不生産的部門の労働者の報酬はもちろん、監督労働、管理労働などに従事する労働者の報酬、さらには場合によっては有給役員報酬も含まれる。そのため、搾取の度合いをあらわすには二重の意味において不十分である。まず、生産的労働者と不生産的労働者の比率が変化するだけで剰余価値率は変化するが、労働分配率は変化しない。また、本来資本家に属すると思われる役員であっても、統計上雇用者に属していれば報酬は雇用者報酬の側に含まれてしまう。そのため実際には資本家の側の取り分が多くなっていても、労働分配率が上昇することもありうるのである。したがって剰余価値率の計測には、労働分配率などの指標では正確に表現できない搾取の実態を明らかにする、という目的が存在している。たとえば現実の経済において利益率が低下している局面で労働分配率が高まっていると、常に賃金カットの要求が経営側から出される。こうした状況は不況局面においてはめずらしくないであろう。しかし労働分配率が労働者の取り分を正しく表現していないのであれば話は別である。利潤率低下局面で剰余価値率が上昇しているのであれば（そして実際にそのような数値が計測されるのであるが）、さらには実質賃金が低下しているのであれば、経営側の要求は必ずしも射っていないこととなる。このように、価格タームにおける剰余価値率の計測であっても、従来の統計にはあらわれないさまざまな事象を明らかにすることができるのである¹⁶⁾。

しかし、新解釈などの主張を共有しないのであれば搾取の実態は価格タームだけでは不十分である。生産された価値と実現された価値は、資本の有機的構成が全部門で同一などの特殊な場合をのぞけば各部門で量的に異なっているからである。こうした問題意識から労働時間タームにおける剰余価値率の計測を行なっているのがShaikhの流れに属する論者である。ここではKalmansの例を紹介するが、彼の方法も基本的にShaikhの方法を踏襲している。

彼はまず、剰余価値率の定義において価格剰余価値率と価値剰余価値率とい

う二つの概念を提起する。前者は実現された総付加価値の資本家と労働者への配分比率であり、後者は生産過程における総労働時間の必要労働時間と剰余労働時間の比率である。このことを式にあらわすと以下ようになる。

・ 価格剰余価値率

$$e^* = \frac{S^*}{V^*} = \frac{NNP_p + PY_p + GOTT - V^*}{W_p - RYC_p}$$

・ 価値剰余価値率

$$e = \frac{s}{v} = \frac{npp - \lambda^* bpp}{\lambda^* bpp}$$

ただし、 NNP_p は生産部門における国民純生産、 RY_p はロイヤリティあるいは使用料すなわち弁護士費用や保険料支払いなど、 $GOTT$ は商業部門全体の生産、 W_p は生産的労働者の雇用者報酬、 RYC_p は生産的労働者のロイヤリティ、 npp は生産的労働者の総労働時間、 λ^* はそれぞれの産出物の価値と価格の比率をあらわす行ベクトル（これの算出方法は後述）、 bpp は生産的労働者の消費財列ベクトルである。

価格剰余価値率に関してはそれほど説明の必要はないかもしれない。分子部分の $NNP_p + PY_p + GOTT$ が彼の定義するマルクスの付加価値である。論者によって何をマルクスの付加価値に算入するのかが異なるが本稿ではこのことには言及しない。この式は、剰余価値は生産的労働者が産出した財の付加価値額だけではなく、商業部門などの不生産的部門における付加価値も含むことをあらわしている。その額から生産的労働者の賃金 V^* を引いたものが実現された剰余価値ということになる。これらはすべて統計上に金額であられるので、どこまでを生産的とするのかという定義さえはっきりさせれば計算は容易である。これは分母においても同様である。

一方、価値剰余価値率については多少の説明が必要である。 npp は単に生産的労働者の労働時間であるから、やはり生産的労働の範疇さえ問わなければ何も問題ない。しかし bpp についてはそうはいかない。 bpp は生産的労働者の消費財ベクトルであるから可変資本を消費財ごとに価格であらわしたものとすべきものである。しかし実際の統計では家計調査などによっておおまかな消費

動向はつかめるが、すべての消費財を正確に表示しているわけではない。賃金が家計調査で追跡できる財にすべて使われるということが前提となる。そしてこれを労働時間タームにするために λ^* が使用されるが、これも不正確な値である。このベクトルは、それぞれの財一単位（価格）を産出するのに必要な労働時間をあらわしているのが、これも正確な統計資料を使用することはできない。どのような財であっても、実際には生産時間（価値）と価格（生産価格）は異なっている。価格を労働時間に変換するのであるから、むしろこれは生産された価値ではなく、実現された価格を労働時間表示しているというべきであろう¹⁷⁾。しかも剰余価値率計算では、総労働時間（生産に要した労働時間）と分配された賃金があらかず労働時間を同時に使用するので概念として混乱が生じているように思われる。

このように、Kalmansが計測した価値剰余価値率は、マルクスの想定した生産における剰余価値率とは異なっているのであるが、だからといって意義がないわけではない。労働者の消費動向が変化するだけで価値剰余価値率は変化してしまうので（一方資本家の消費動向の変化は価値剰余価値率に影響を与えない）、実際の経済における年々の動向を価値剰余価値率の変化から説明するには一定の限定をつけなければならない。他方で、部門間の比較であれば分析に使用できる余地がより広がる。

次ページの表は実際に計測された数値である。ここから何がいえるのか考えてみたい。

この数値からKalmansが主張することは、以下の二点を中心となる。第一には、総計において剰余価値率は価値と価格の両タームでほとんど同一の値および傾向を示しているが、製造業においてはかなり異なっているということである。そして第二には、剰余価値率は微増傾向にあるということである。Kalmansはこれ以外にも日米の比較においていくつかのことを主張しており、それ自体は興味深い内容であるが紙面の関係で本稿では上記の二点のみ検討する。

後者については、先に述べたように限定的であるが、労働分配率では表現できない資本家と労働者との分配関係の変化を示す数値として有効なものである。

表1：Kalmansが計算した日米の剰余価値率

		年	1960	1965	1970	1975	1980
日 本	総 計	価値剰余価値率	1.87	1.92	2.19	1.98	2.16
		価格剰余価値率	1.87	1.83	2.21	1.83	2.03
		両者の差 ((価値剰余価値率 - 価格剰余価値率) / 価値剰余価値率)	0.0%	4.7%	-0.9%	7.6%	6.1%
	製 造 業	価値剰余価値率	1.75	1.96	2.11	2.07	2.11
		価格剰余価値率	3.24	3.12	3.42	3.01	3.38
		両者の差 ((価値剰余価値率 - 価格剰余価値率) / 価値剰余価値率)	-85.1%	-59.2%	-62.0%	-45.4%	-60.2%
		年	1958	1963	1967	1972	1977
ア メ リ カ	総 計	価値剰余価値率	2.37	2.39	2.56	2.65	2.66
		価格剰余価値率	2.23	2.22	2.39	2.41	2.43
		両者の差 ((価値剰余価値率 - 価格剰余価値率) / 価値剰余価値率)	5.9%	7.1%	6.6%	9.1%	8.1%
	製 造 業	価値剰余価値率	1.85	1.90	2.39	2.48	2.49
		価格剰余価値率	2.65	2.65	2.98	3.18	3.31
		両者の差 ((価値剰余価値率 - 価格剰余価値率) / 価値剰余価値率)	-43.2%	-39.5%	-24.7%	-28.2%	-32.9%

出所) Kalmans (2004), pp.268-269¹⁸⁾

前者についてはいくつかの意義とともに問題点がある。なぜ、総計では価値剰余価値率と価格剰余価値率は同じ様相を見せるのに対し特定の部門を取り出すと異なるのであろうか。Kalmansは、これはマルクスの総計命題を証明していると主張する¹⁹⁾。価値は資本の有機的構成の低い部門から高い部門に移転して実現されるので、平均して製造業部門は他の部門に比して資本構成が高いことを示しているというのである。日米で比較するのであれば、日本の製造業部門とりわけ工業部門の有機的構成が高いことを示しているという。価値剰余価値率を算出する際の可変資本の算定方法に疑問がある以上、この主張は

不十分であると考えるが、部門によって差異が出る理由は明白である。日本を例にとると、総計と製造業部門の間に価値剰余価値率ではほとんど差がない。つまり、製造業部門では労働時間一単位あたりの賃金は全産業の平均的なものであることを示している。一方価格剰余価値率では総計と製造業の間に大きな差がある。労働時間で見ると製造業部門は総計における剰余価値率と近い数値を示しているのに対し、価格で比較すると製造業の剰余価値率が総計のそれを大きく上回っていることがわかる。米国においても上回ってはいるが相対的に差は小さい。なぜこのような大きな差が生じるのであろうか。可変資本部分は同一賃金であればそれを労働時間表示したとしても部門を超えて同一であるから、分子部分におかれる剰余価値の算定にその原因を求めることができる。剰余価値は付加価値から可変資本を引いたものであるから、付加価値の評価が部門によって異なることとなる。これは、製造業部門における労働生産物が他の部門に比べて、日本では高く評価され、米国では（日本と比較すれば）低く評価されているということである。マルクスの考えれば、日本の製造業部門の資本の有機的構成が高いので他の部門から価値が移転し価格を形成するといえそうである。実際にKalmansは日本の工業部門の有機的構成が高いのに対し、米国の場合農業部門の比率が高いので総体としてみると日本の製造業よりも有機的構成が低い、ということに原因を求めている。たしかに有機的構成の高い部門は資本集約的であるから労働生産性が高いと考えられるので、両者には密接な関係がある。しかし現実における労働の評価は有機的構成の差異で一意的に決まるわけではないので、この数値のみで有機的構成の差異を超えて価値が移転しているということを主張されると、そこにはやはり論理の飛躍を感じてしまう。

このようにKalmansの結論にはやや不十分な部分が残るものの、価格剰余価値率と価値剰余価値率が乖離していることは事実であり、ここから労働の評価にかんするさまざまな分析が可能である。こうした労働時間タームにおける剰余価値率の計測にかんしては、Shaikhらの膨大な研究も存在するので、詳細については続稿に譲りたい。

では、価格単位でしか剰余価値率を算出しない他の論者の方法にはどのよう

な意義があるのであろうか。剰余価値率の動態を考察することで労働分配率では明らかにできない搾取の実態を解明できることは先に述べた。しかし多くの論者は、利潤率と比較することによってより多くの意義を見出そうとしている。そこで次に、利潤率計測について検討し、その後、剰余価値率と利潤率の関係について考察してみよう。

2-2. 利潤率の計測

国民経済計算をもとに、必要に応じて産業連関表、賃金統計や法人企業統計などを使用した利潤率の算定は、欧米マルクス学派における実証分析の中で最も広く行なわれている分野である。この研究はDuménil, Mosely, Wolff, Freeman, Brennerなどの欧米マルクス学派だけではなく、韓国やロシアなどにも広がっている。また、近年広く研究報告が行なわれているので、日本でも比較的よく知られるようになってきた分野でもある。そもそも欧米マルクス学派は、1960年代後半の公害や戦争、そして南北格差といった問題を発端とし、1970年代のスタグフレーションといった現実に対して近代経済学のツールに限界を感じた中で勃興したものであるから、利潤率計測が主な議論の一つとなることはさして不思議なことではない。

欧米マルクス学派において利潤率計測が盛んな理由をもう一つあげるのであれば、1960年代から1980年頃にかけて傾向的に利潤率が低落しているという事実がある。先にあげた現実の資本主義経済における諸矛盾を利潤率の低落から説明するとともに、現実の利潤率低落をマルクスの利潤率傾向的低落法則と関連づけることで説明するのである。

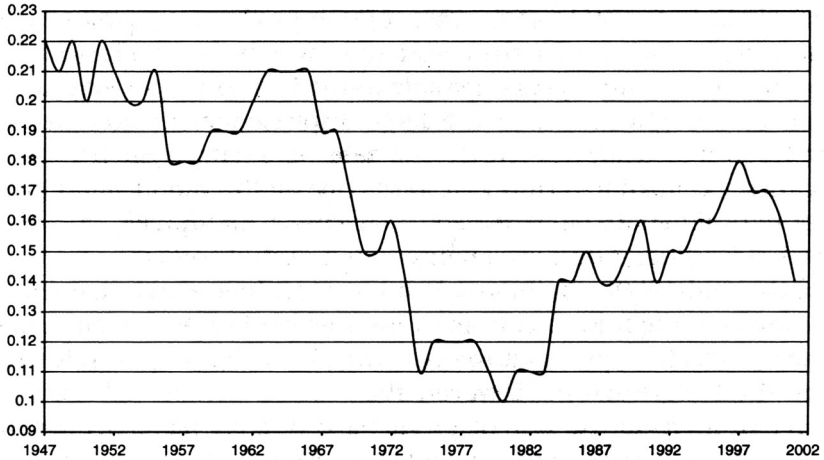
しかし彼ら／彼女らの計測する利潤率はいずれもマルクスが提起した利潤率とは異なっている。

- ・マルクスの提起した利潤率

$$r = \frac{S}{C_k + C_c + V}$$

- ・欧米マルクス学派における利潤率（一例）

図 1：米国における利潤率の計測例



出所) Moseley (2003), p.163

$$r' = \frac{S}{K} = \frac{VA - V}{K}$$

ただし、 C_k は固定不変資本、 C_c は流動不変資本、 VA はマルクスの付加価値(先のKalmansの例では $NNP_p + PY_p + GOTT$ にあたる部分である)、 K は固定資本ストックである。

利潤率の分子部分はそれほど問題にはならない。 S は統計上あらわれるマルクスの付加価値から生産的労働者の賃金を控除したものとなる。もっともこれは一般的利潤率の計算であり、生産的部門が実際に獲得できる利潤を計算するために使用される利潤率は以下のようなになる。

・生産的部門の利潤率

$$r'' = \frac{S - U}{K} = \frac{VA - V - U}{K}$$

ただしこの場合 V は生産労働者の賃金で、 U は不生産的費用すなわち商業部門や金融部門等々における報酬などである。また、不生産的部門の利潤率もこれに追隨して決定される。

U に何を含めるのか、つまり何を控除するのかは、そもそもマルクスの付加

価値とは何かをめぐる議論でもあるが、さしあたりは定義の問題であり、本稿では言及しない。とりあえずDuménilの方法において顕著な特徴だけ指摘しておく。彼は、利子支払いを控除する場合としない場合の二つの利潤率を算定して比較しているが、1980年代後半からの米国における利潤率の回復要因の一つとして、利子支払いの軽減をあげている。直接金融の拡大と時期を同じくするものであるだけに検討に値するものであろう。とはいえ概して利潤率の分子部分にかんしてはマルクスの想定から大きくはずれぬものではない。ここでは一例としてManiatisのものをあげておこう。

表2：Maniatisの定義する国民計算とマルクスの付加価値

生産	商業	個人的使用料	政府	仮設勘定
1. 農業 2. 鉱業 3. 製造業 4. 電力, ガス, 水道 5. 建設 6. 運輸, 通信 11. 保健, 教育 12. その他のサービス	7. 商業 7A. 商業の間投入	8. 金融, 保健, 不動産 (FIRE) 8A. FIREの間投入	10. 行政, 防衛	9. 居住
マルクスの付加価値 = 上記1+2+3+4+5+6+7+11+12+7A+8A 部門における付加価値 可変資本 = 上記1+2+3+4+5+6+11+12部門における生産的労働者の雇用者報酬				

出所) Maniatis (2005), p.499より

問題は分母部分である。マルクスは利潤率計算における分母に、固定資本を含む不変資本と可変資本をおいている。しかし欧米マルクス学派は一様に分母には固定資本ストックをおいているのである²⁰⁾。これは先に見てきたようにケインズの考え方に立てば一般的なものかもしれないが、やはりマルクス学派の立場としては奇異に感じる部分でもある。しかも多くの場合無前提に利潤率計算時の分母に固定資本ストックをおいている。流動不変資本に関してはMoseleyが行なっているように、生産手段の在庫を算入する方法もあるが、と

りわけ可変資本に関しては、固定資本ストックに比して（資本一回転あたりでは）微々たる量なのでゼロと考えてかまわないという理論で無視されてしまう。日本においては、利潤率計算時に分母に可変資本をおかなければ、それだけでマルクスの方法ではないと断定される可能性もある。しかし欧米ではそうした議論はほとんど聞かれない²¹⁾。私見であるが、これは明らかに計量経済学やケインズ学派の影響があると考えられる。計量経済学においては、煩雑な手段をとおして微々たる数字を算入するより、分析上有意となる結果が出せる範囲で微々たる数字は無視することが多い。先に述べたように、現在の欧米マルクス学派は、近代経済学を専攻していた者がそれに飽き足らずにマルクス学派に「転向」して形成されたものであるから、こうした手法にそれほど違和感を持たないのであろう。また、他学派との議論と交流の中で存在する欧米マルクス学派の場合、ケインズの考え方を取り入れることにも抵抗は少ないであろう。そもそもマルクスに忠実であろうという志向性自体が極めて希薄なのであるからなおさらである。

もっとも、現実に利潤率を計算しようとするれば欧米マルクス学派の方法をとるしかない。ストックである固定資本に、流動不変資本および可変資本を加えて同時に計算することは極めて困難だからである。実証分析において議論される利潤率はほとんどの場合、年利潤率であるが、一年間に投入された流動不変資本および可変資本をそのまま分母におくことはできない。マルクスによれば、流動不変資本および可変資本は資本一回転ごとに前貸しされ生産物の販売とともに回収されるものであるから、資本家が用意する必要があるのは資本一回転に必要な分だけだからである。したがって資本の回転速度ないしは回転数を計測しなければ正確な額は算定できないこととなるが、実際にこれを正確に測る手段は今のところ存在しない。日本では戸田および泉がこの難題に取り組んでいるが、必ずしも成功していないように思われる。彼らは法人企業統計にあらわれる各時点の原材料ストックに仕掛品および製品在庫に一定の比率を乗じたものを総計し、これで原材料の一年間のフローを除すことによって資本の一年間の回転数を計測しているが、これで資本の回転数を測れているのかは大いに疑問の残るところである。すでにこの点にかんしては山本貢らからの批判と論

争が存在するので本稿では改めて取り上げないが、推計値が誤差の容認範囲を超えていると思われるからである。

では、逆に欧米マルクス学派の利潤率計算から見えてくる意義は何なのであろうか。

計測された利潤率自体は、先にあげたグラフが典型的なものであるが、論者の違いにかかわらず一般的に1960年代から1980年頃にかけて低落している。しかしこの数値自体は、いわゆる総資本経常利益率など既存の統計に存在する数値と近似してしまう。したがって利潤率の傾向から現実の経済事象を説明するだけではなく、この利潤率の動態を規定している要因を解明することがマルクス学派の重要な課題になってくる。そこで、剰余価値率、資本の有機的構成、および生産的労働と不生産的労働の比率を用い、利潤率の変動を解明しようとするのである。これらはいずれもマルクス理論特有のタームであり、このタームによって実際の経済の動向を説明できるのであれば、他の学派に対するアドバンテージを見出すことができると考えるのである。

2-3. 利潤率傾向的の低落法則とその要因

マルクスは、「反対に作用する諸要因」で種々論じているにもかかわらず、基本的には剰余価値率一定を前提として、資本の有機的構成の高度化が利潤率を低落させると論じていると考えられる。これに対して、戦後、利潤率を変化させる要因として、剰余価値率の変化、および資本構成の変化を考慮しさまざまな議論が行なわれてきた。ここではその論争を取り上げることはできないが、簡単に式であらわすのであれば以下のようなになる。

$$r = \frac{S}{C+V} = \frac{S/V}{C/V+1}$$

ただし、 r は利潤率、 S は剰余価値、 V は可変資本、 C は不変資本をあらわす。

本来であれば剰余価値と利潤との間には転形という難問が入るのであるが、すでに見たように欧米においては一部を除いて、実現された価格レベルで剰余価値を取り扱っているので、この問題は回避できる。したがって単純に、剰余

価値率 (S/V) の上昇は利潤率の上昇要因であり、資本の有機的構成 (C/V) の上昇は利潤率の低落要因となる。ただし欧米マルクス学派においては、利潤率計算で分母に置くのは固定資本ストックであり、可変資本は入り込まない。したがって式は以下のように変更される。

$$r' = \frac{S}{K} = \frac{S/V}{K/V}$$

ただし、 r' は利潤率（先の式と区別するために'をつけたが、それ以上の意味はない）、 K は固定資本ストックである。また、実際に取得できる利潤は剰余価値から不生産的費用 (U) を控除しなければならないので、以下のように変化する。

$$r'' = \frac{S-U}{K} = \frac{S/V - U/V}{K/V}$$

この式から、利潤率の変動要因は明らかにある。剰余価値率 (S/V) は分子部分にあらわれるので利潤率と正の相関関係にあり、資本構成 (K/V) は分母部分にあらわれるので利潤率と負の相関関係にある。また、生産的労働と不生産的労働の比率を、とりあえず生産的労働者の賃金総額を不生産的労働者の賃金総額で除したものを生産的労働比率として定義すると、この値の上昇は $S-U$ を上昇させ U/V を低落させるため、生産的労働比率は利潤率と正の相関関係にあることがわかる。

利潤率が1960年代から1980年頃にかけて傾向的に低落していることはほとんどの論者に共通しているが、その要因を何に求めるのかは若干異なっている。

生産的労働と不生産的労働の区別を最も強調しているのはMohunであろう。そして、技術変化にもとづく有機的構成の高度化にも言及しつつも、やはり生産的労働と不生産的労働の区別に着目しているのがMoseleyである。両者はいわゆる経済のサービス化という現象にも見られるように、不生産的労働の増大が利潤率低落の大きな要因であると考え。そして資本家は利潤率回復のために賃金上昇の抑制や賃金カットを行なっているが、現実には利潤率の低落にも

かかわらず剰余価値率は下落していないことをもってこうした資本家の手法を批判している。

一方Duménilは資本の有機的構成の差異に着目する。彼は極度に資本集約的な産業として金融部門をとりあげ、この部門と他の部門で別個に利潤率を算出する。その結果から、もともと資本集約的な産業では利潤率が低いことを明らかにするが、こうした産業の比率が高まったことによって全体の利潤率が低落したことを立証する。ここから金融部門の肥大化などを論じるのである。

本章の最後に、利潤率低落を特殊な形で立証しようとするFreemanの議論を紹介しよう。

Freeman (2004) では、一般的な利潤率計算で用いられる式として以下を提示する。

$$r = \frac{\Pi}{K} = \frac{\Pi}{Y} \times \frac{Y}{K}$$

ただし、 Y は今期の純産出で今まで使ってきた利潤率の式ではVAに相当する。 Π は今期の利潤であり今まで使ってきた式ではVA - VないしはVA - V - Uに相当する。

この式からわかるように、 Y/K は極大利潤率である。極大利潤率は産物・資本比率（ハロッドの資本・産出比率の逆数）、あるいは資本生産性などともいわれるものである。これに Π/Y すなわち利潤シェアを乗じたものが利潤率ということになる。実はFreemanにかぎらずこの定式を使用して利潤率を算出する欧米マルクス学派の論者は数多いのであるが、明らかにこの式の背景には、資本が物的に拡大し、それが利潤と賃金に分割されるというものが存在する。このこと自体理論的背景が議論されねばならないのであるが、とりあえず本稿ではケインジアンのお考え方が色濃く反映されているという指摘にとどめる。Freemanにおいて特徴的なことはこの式にあるのではなく、この式を組み替えるところにある。欧米マルクス学派の多くは、今まで考察してきたように、剰余価値率、資本の有機的構成、生産的・不生産的労働の比率の変化から利潤率低落の要因を探ってきた。Freemanはこれらを必ずしも否定するわ

けではないが、別の要因を提示しているのである。利潤率が物量タームではなく価格タームで計測される以上、固定資本の減価が問題となる。そのとき極大利潤率の式は以下のように変化するという。

$$r^* = \frac{p_y Y - K \Delta p_k}{p_y K}$$

ただし、 r^* は極大利潤率を、 p は価格表示であることを示している。

ここで注目すべきは、固定資本の減価 ($K \Delta p_k$) は、いわゆる減価償却や固定資本損耗ではないということである。むしろ一般的な言葉でいえば固定資本の陳腐化というべき部分のみを取り出しているのである。つまり毎期の期首には高価であった固定資本も、技術変化により、期末には安い価格でしか評価されないということである。そのときFreemanは期首と期末の価格をその時点において時価評価する。したがってこの式の分母部分は期首価格のままであるが、分子部分は固定資本の減価分を考慮した価格となり、極大利潤率はその分低落することとなる。1960年代から1980年代にかけて利潤率が低落しているのは、旺盛な技術革新によって、固定資本価格が低落していることに原因があると考えるのである。固定資本価格の低落は、一般的に考えれば利潤率の上昇要因であるが、いったん導入した固定資本は複数期にわたって使用されるので、利潤率の低落要因としてあげることができるのである。

このように、時間に伴う財の評価の変化に注目するのがTSSIの基本的姿勢である。TSSIの論理構造に対してはMoseleyなどから辛辣な批判が浴びせられているものの、実証分析においては注目すべきものがあると考えられる。

結語および残された問題

今回私は、日本よりも欧米マルクス学派の方が実証分析が盛んであるという前提にもとづき考察を進めてきたが、この点にかんしては若干の注意が必要であろう。文頭でも書いたとおり日本において実証分析がないのではない。決定的な違いは、日本においては理論を研究する者の一部が実証分析に取り組んでいるのに対し、欧米では理論研究者のほとんどが、何らかの形で自らの理論に

もとづいて利潤率や剰余価値率を計測している、ということである。実は、実証分析に際しての理論的緻密さの追求においてはむしろ日本の方が進んでいる。にもかかわらず今回日本の研究にほとんど言及しなかったのは、理論的緻密さの追求が逆に誤差の蓄積を生んでいるのではないかという疑問があり、欧米マルクス学派の割りきりともいえる方法が実証分析において有効ではないかと考えたからである。利潤率計測の項で資本一回転あたりの流動不変資本や可変資本を算出する試みについて言及したが、これも一例である。泉自身、可変資本算出における山田貢の批判に対して、「山田の論理は正しいとしても、流動資本の年回転率を1と仮定するよりは不変流動資本と可変資本の回転率を同じと仮定した推計の方がずっと現実に接近していると思われる」²²⁾と述べているように、実証分析においては一定の割りきりを行なっている。価値概念の複雑さと統計資料の不足という二重の困難がある実証分析においては、こうした割りきった考え方が重要となってくる。

課題となるのは、こうした割りきった考え方が、分析上有意味な結論を見出せるのか、という点と、マルクス理論を活かしているのかという点であろう。こうした問題意識から欧米マルクス学派に注目したのである。

ここから欧米マルクス学派にかんするいくつかの意義と残された課題が見えてくる。なによりも、利潤率の変動に着目し、その変動を規定する要因として、剰余価値率、資本の有機的構成、生産的・不生産的労働の割合をあげ、現実の資本主義経済の動態を解明しようとする試みは、近代経済学のツールでは不可能なことであり、大きな意義があると思われる。しかもこの意義は単に実証分析上の意義にとどまらず、労働価値説という理論の論証という意味においても意義がある。

本稿の目的は、欧米マルクス学派の実証分析上のあら探しをすることでも、日本における理論的緻密さの追求を批判することでもない。労働価値説が理論だけでは論証できないことを強調し、むしろ実証分析においてこの理論がはじめて論証される、ということを提起することである。労働が何らかの意味で価値を生んでいるということは必ずしも論証不可能ではないが、労働価値説とはより厳格な学説である。すなわち労働が価値を生むのではなく労働のみが価値

を生むと考えるのである。そこから、利潤源泉論や生産価格論が議論されることとなる。ところが労働のみが価値を生んでいるということは、前述のとおり社会観や歴史観にかかわる概念であって、理論体系の中で完結的に論証することはきわめて困難である。しかも、マルクスは全ての労働は抽象的労働という範疇においては同じ価値を作り出していると考え、これが資本の有機的構成の差異にもとづいて価値の移転が起こり価格として実現すると考える。この点が生産価格論派に比べればマルクスに近いとも思われるケインジアンやネオ・リカーディアン、さらにはアナリティカル・マルクシズムからも批判の対象となってしまうのである。したがって、労働価値説によって実証分析を行なった結果として有意な結論が出されて初めて、その理論自体も有効性が論証されるのである。

最後に、ネオ・リカーディアン体系について本文では言及できなかった点を一つあげておきたい。Steedman体系では、一方で根底に物量体系をおき、そこから価値体系と価格体系を同時に算出する。したがって、価値が価格を決定しているのではなく、両者は投入行列に乗じるものが労働量ベクトルなのか価格ベクトルなのかの違いだけで同じ次元の存在であると考えられるため労働価値説が否定される。しかし他方で彼は、資本家が次期の生産方法や生産量を決定する際に実際に指標とするのは価格だけであり、価値体系は現実には何の意味も持っていないという批判を行なう。ここにおいては明らかに価格は可視的な存在であり、価値は不可視的に存在していることを認めている。つまり現実の経済への作用という意味において両者はまったく別の次元に存在しているのである。彼の議論に従うと、価値と価格は理論上は同じ次元に存在するものであるが、実際の経済においては異なる次元に存在するものとなる。このように考えると、実証分析における労働価値説の論証はSteedmanへの一回答ともなる。もちろん欧米マルクス学派の多くはネオ・リカーディアン体系をそのまま受け入れているわけではないので直接対比できるわけではないが、現実の経済における利潤の動態をその背後に存在する剰余価値などから説明できるからである。

私は今まで理論体系における労働価値説の論証の困難性を感じていた。その根本的な原因は、価値が価格を規制していると言いながら、理論上では価格が

価値を規制しているようになってしまうからである。総計一致の二命題の同時成立という課題にしても、マルクス基本定理にしても、価値が価格を規定しているのか価格が価値を規定しているのか不明瞭なままである。しかし現実の経済においては説明するまでもなく価値と価格は次元が異なっている。価格は常に可視的であり現実の指標となる。しかし価値はそのままでは見出すことはできない。したがって価値の計測は、価格で書かれた統計資料からさまざまな方法を使って算定することによってしか行ない得ないのである。換言するのであれば、現実の経済を説明するための実証分析を行なうということは、単に現実の説明にとどまらず、労働価値説という理論を確立するためにも絶対必要なことなのである²³⁾。

もっとも、今回はきわめてラフなスケッチに終わっており、残された課題も多い。なによりも、欧米マルクス学派の実証分析における割りきりを、本稿では大枠において肯定的にとらえたが、欧米マルクス学派は単に割りきっているのではなく、価値を価格に接近させて把握するという方法論的な転回を行なっている。これにかんしては個々の分析を詳細に検討する中で成否が確定されなければならない。また、その点において理論の精緻化が進んでいる日本の状況との対比も必要であろう。そして最後に、最も妥当と思われる方法を確立し日本の現代資本主義分析を行なう必要がある。これがなければ、いくら欧米マルクス学派の実証分析を考察しても、その意義は半減してしまう。これらは残された課題として続稿において明らかにしていきたい。

注

- 1) 欧米マルクス学派には、実証分析を重視するという特徴以外にも、他学派との交流と討論を積極的に行なうなどいくつかの特徴を見出すことができる。こうした欧米マルクス学派全般の状況については、拙稿（2000）、（1997）を参照されたい。
- 2) 本稿は科研費（課題番号：17530152）を受けて行なわれている研究の一環である。この研究は2005年度から2007年度にかけて行なわれているもので、最終的に、欧米マルクス学派の手法を日本における実証分析に適用することにある。本稿はこれに先立ち、欧米マルクス学派の手法の分類とその理論的背景を探ることを目的とした。なお本稿をまとめるにあたっては、共同研究者である佐藤卓也と議論を重ね、示唆

に富む指摘を受けた。また、欧米文献の収集と翻訳、分類に関しては秋保親成に多大な尽力をいただいたことも注記しておく。もちろん当然ありうる誤りについては筆者の責任である。

- 3) 泉 (1992) は、日本における実証分析の代表的なものである。同書に日本の実証分析にかんする研究史が詳細に記載されているので、日本の状況についてはこれを参照されたい。
- 4) 欧米マルクス学派の歴史的背景については、伊藤 (1986) 参照。
- 5) より正確にいうのであれば、こうした問題意識は Steedman (1977) 以前に Samuelson (1970) の有名な論文 "The 'Transformation' from Marxian 'Value' to Competitive 'Price'" によって明らかにされているし、そもそもマルクス価値論に疑問を呈した Bawerk (1896) *Zum Abschluß des Marxshen Systems* 自身の問題意識であったともいえる。こうした提起がいずれもマルクス学派の外から行なわれた点には注目せねばならないが、学説史的考察は本稿の主旨から離れるし、多くの先行研究があるのでここでは詳しく立ち入らない。
- 6) Robinson (1951)。邦訳書90ページ。なお、以下も邦訳書のあるものに関しては、基本的に邦訳書を参照している。また特にことわりのない限り邦訳書の該当ページを記載する。
- 7) TSSIとは Temporal Single System Interpretation の略で、時間概念を使って新たな価値概念を提起している学派である。もっとも彼ら／彼女らは「解釈」という用語を使っていることでもわかるように、自分たちの価値概念がマルクスに忠実であると主張している。
- 8) こうした疑問の典型が宇野理論である。私自身は、論理の抽象度の違いに応じて明らかにすべき対象が異なっていると考え、別個の理論を構築することには賛同するし、実際に多くのことを学んできた。しかし宇野自身の構想はともかく、現実の宇野学派の場合、原理論と現状分析の間に段階論をはさんでいるために、両者の関連が不明確になってしまっている。こうした疑問は、近年のSGCIME (「マルクス経済学の現代的課題」研究会) でも出されているようで、文献でも表明されている。SGCIME編 (2003) 参照。
- 9) たとえば以下のような表現が見られる。「資本一般におけるマルクスの分析において、剰余価値の個別部分および個別資本に関係するような他の現象形態は、故意に無視されている。ここにおいてこれらの個別現象形態は抽象的形態でしかない。」(Moseley (1993), p.162)
- 10) 欧米価値論論争が日本のマルクス学派に影響を与えたものとしては、高須賀による Krause (1979) の翻訳と解説、欧米の状況を紹介した伊藤 (1986) などの影響があげられる。独自の考察が中心であるが、明らかに欧米価値論論争の影響を受けたも

のとしては、正木（1992）、向井（1992）などがある。

- 11) 純価値においては、資本の有機的構成の差異が問題ではなくなるので、純価値＝純価格および総利潤＝総剰余価値が成立するのは当たり前である。マルクスは、生産された価値が有機的構成の差異にもとづき部門間で移転しつつも、総計においては一致することを証明しようとしたのであるから、新解釈の方法は総計命題を解決したのではない。
- 12) Mohun（1994）参照。
- 13) なおカッコ内は学派名を示している。
- 14) 欧米マルクス学派の方法を逐一分析したものとしては、秋保（2005）を参照。
- 15) なお今回は考察の対象としなかったが、Wolff, Khanjianも労働時間タームで剰余価値率を考察している。とりわけWolffの剰余価値率はShaikhのそれと数値的に大きく異なっているので注意が必要であろう。
- 16) 日本でこの点に注目した研究として、深沢（2002）がある。そこでは、労働分配率などの統計上の数値と、労働時間タームの剰余価値率が比較されているので、価格タームの剰余価値率で比較する欧米の方法とは異なるが、問題意識は共通していると思われる。
- 17) 敢えて本文では言及しなかったが、この方法は泉のものと同様である。泉（1992）の第一章に、草稿をShaikhに送って評価を受けたことが書かれているので、両者の間に交流があると思われる。またKalmans（2004）にも随所で泉はもちろん、置塩、中谷にも言及している。こうした方法にもとづく労働時間表示の剰余価値率計測についてはむしろ泉（1992）に詳述されているので、この方法の成否にかんして結論を出すためには、最終的に当該書を検討する必要がある。
- 18) なお、原文においては、日本の製造業の剰余価値率にかんして、1980年の価値剰余価値率と価格剰余価値率の乖離率が -0.2% となっている。おそらくこれは誤植と思われるので、本稿では計算しなおした結果として -60.2% という数値を記載した。
- 19) Kalmans（2004）、p.271.
- 20) 利潤率の分母となる固定資本ストックにおいても論者によって若干異なっている。たとえばShaikhは全ての固定資本をおくのに対して、Moseleyは生産的固定資本（生産部門の固定資本）のみをおく。また、流動不変資本の算入についても両者は異なっている。Moseleyは生産手段の在庫を流動不変資本のストックとして、利潤率計算時の分母に算入するがShaikhはこれを敢えて行っていない。貸借対照表にあらわれる在庫量を資本一回転あたりの流動不変資本ととらえることには多くの疑問が残るからである。
- 21) 利潤率計算において、マルクスと欧米マルクス学派の各論者の方法は違う、ということに言及したものとしてManiatis（1995）がある。

22) 泉 (1989), 133頁。

23) 高須賀義博や鶴田満彦から提唱された「下向の経済学」というものに対し、従来私はきわめて否定的であった。労働価値説の論証は上向的に行なわれないかぎり不十分と考えたからである。下向的に分析するということは、現実の経済事象を説明するための一部として労働価値説を使用することであり、このとき労働価値説は部分理論となってしまう。同様に、欧米マルクス学派に対してもマルクスの労働価値説に対しては不正確な理解が多いと考えてきた。しかし今回欧米マルクス学派の考察を行なうなかで、労働価値説という理論を他学派に対しても説得的な理論として確立するためには実証分析が欠かせないという結論を得た。さまざまな経済事象を下向的に分析するだけであれば労働価値説は部分理論になってしまうかもしれない。しかし、上向的に形成された労働価値説という理論は下向的にしか論証されないのではなかろうか。

最後であるが、すべての氏名を敬称抜きで記載した非礼をお許しいただきたい。

参考文献

- 秋保 親成「労働価値説の「新解釈 (New Interpretation)」の基礎理論およびその分析手法について」、『大学院研究年報』, 中央大学, 第34号, 2005年。
- 東 浩一郎「90年代イギリスにおける価値形態論争の意義と問題点」、『大学院研究年報』, 中央大学, 第26号, 1997年。
- 「欧米価値論争の現状－労働価値説の意義を考える－」、『現代資本主義と労働価値論』, 中央大学経済研究所編, 中央大学出版社, 2000年。
- 泉 弘志『剰余価値率の実証研究』, 大坂経済大学経済学叢書, 第21冊, 1992年。
- 伊藤 誠「最近の欧米価値論争を省みて」、『思想』, 750号, 1986年。
- 佐藤 拓也「現代サービス経済論の方法」、『中央大学経済学部創立100周年記念論文集』, 中央大学, 2005年。
- 深沢 竜人「投下労働量分析による剰余価値理論の展開について」、『経済学研究論集』, 明治大学, 2002年。
- 正木 八郎「マルクスの貨幣商品説再考」、『経済学雑誌』, 大阪市立大学, 1992年。
- 向井 公敏「ルービン以降のマルクス」、『同志社商学』, 同志社大学, 1992年。
- SGCIME編『資本主義の原理像の再構築』, 御茶の水書房, 2003年。
- Cartelier, J. "Marx's theory of value, exchange and surplus value: a suggested reformulation," *Cambridge Journal of Economics*, Vol.15, 1991.
- Fine, B. & Harris, L. *Rereading Capital*, Macmillan, 1979. 大島雄一監訳『西欧マルクス経済学論争』, 大月書店, 1981年。
- Foley, D. "Recent Developments in the Labor Theory of Value," to be prepared for fourth mini-

- conference on value theory at the Eastern Economics Association's meeting in Washington, April 3-6, 1997.
- Freeman, A. "Time The Value of Money and The Quantification of Value," unpublished (<http://www.iwgv.org>), 1997.
- "What makes The US Profit Rate Fall," unpublished (<http://www.iwgv.org>), 2004.
- Izyumov, A. "The General Rate of Profit in a New Market Economy: Conceptual Issues and Estimates," *Review of Radical Political Economics*, Vol.37, 2005.
- Kalmans, R. "Some Empirical Considerations for the Question of Transformation," *The New Value Controversy and the Foundations of Economics*, Edward Elgar, 2004.
- Krause, U. *Geld und abstrakte Arbeit: Über die analytischen Grundlagen der Politischen Ökonomie*, Campus, 1979. 高須賀義博監訳『貨幣と抽象の労働』, 三和書房, 1985年。
- Maniatis, T. "Testing Marx: A Note," *Capital & Class*, Vol.59, 1995.
- "Marxian Macroeconomic Categories in the Greek Economy," *Review of Radical Political Economics*, Vol.37, 2005.
- Marx, *Das Kapital*, Bd. III, Karl Marx Friedrich Engels Werke, Dietz Verlag, 1967. 社会科学研究所監修『資本論』第8分冊, 新日本出版社, 1986年。
- Mohun, S. "Value, Value-form and Money," *Debates in Value Theory*, ed. Mohun, S., Macmillan, 1994.
- Moseley, F. *The Falling Rate of Profit in the Postwar United States Economy*, St. Martin's Press, 1991.
- . "Marx's Logical Method and the "Transformation Problem," " *Marx's Method in Capital*, ed. Fred Moseley, Humanities Press, 1993.
- . "Marxian Theory of the Decline of the Rate of Profit in the Postwar US Economy," *Value and the World Economy Today*, ed. Westra and Zuege, Macmillan, 2003.
- Robinson, J. *Selection of Collected Economic Papers*, Vol.1, Basil Brackwell Ltd., 1951. 山田克巳訳『資本理論とケインズ経済学』, 日本経済評論社, 1988年。
- Sinha, A. "The Transformation Problem: A Critique of the "New Solution"," *Review of Radical Political Economics*, Vol.29-3, 1997.
- Steedman, I. *Marx after Sraffa*, NLB, 1977.

私たちにとって写真とは何か

ソーシャル・ドキュメンタリー写真の再検討

有 泉 正 二・御手洗 陽

0. はじめに

いまなお写真は通常、人物や場所、出来事など、そこに映し出された被写体への関心に基づいて利用されている。現場写真や証拠写真、証明写真などの写真利用が典型的で、いずれも映し出しているメディアそのものは素通りし、そこに映し出されたものが何であるのかということに、基本的な関心は向けられる。この場合、写真に期待されているのは、〈窓〉として機能することである。それに対して、こんにちでは写真がたんに〈窓〉として機能する記録のメディアではなく、〈鏡〉の機能をする表現のメディアとしても、次第に関心を抱かれるようになっていく。

このような、記録を伝える〈窓〉と内面を表現する〈鏡〉という写真機能の分類をいち早く明示したのは、1978年にニューヨーク近代美術館（MoMA）で開催された「鏡と窓—1960年以降のアメリカ現代写真」展である。そこでは写真を外部世界の現実を捉える〈窓派〉と写真家自身に内在する視覚表現としての〈鏡派〉とに分けて、展示がおこなわれた。現在の私たちにとっては、撮影者の内面ができあがったプリントに作用していることを想定し、写真が表現であることを認めるのは、それほど難しいことではない。

「鏡と窓」展の開催以降も、写真は人間の視覚をめぐるさまざまな様相を実現させてきた。いまや多くの人々が被写体として誰かに撮影されるだけでなく、自らも誰かや何処かを撮影した経験をもっている。またプリントされた画像を眺めるだけで、誰もが上手下手にはじまる、何らかの批評を下すことができってしまう。それは他の画像技術と比べてもより身近であり、まるで文字を読み書

きするように、何気なく撮ったり、眺めたりすることができるメディアである。

だからこそ、記録としての写真に対する表現としての写真という分類も、今ではそれほど困難なく受け止めて、理解することができる。そして同展の企画者ジョン・シャーカフスキーが述べたことばも、写真というメディアへの問いとして共有することができる。彼は本展の序文の最後を疑問符で終えている。すなわち、「〈鏡〉でも〈窓〉であろうとも、つまるところ写真の本質は一体何なのか?」。

われわれがこの問いに出会ったのは、2005年、東京都写真美術館が10周年特別展として開催した「写真はものの見方をどのように変えてきたか」においてであった。われわれもまた「写真の本質」の解明に意義を強く認めている。〈鏡〉として機能する表現のメディアとしての可能性が、次第に意識されるようになった現在だからこそ、むしろこれまで自明であった〈窓〉として機能する写真がいかにして可能であったのかを問うことができるはずだ。

われわれもまた「私たちにとって『写真』とは何か」という問いを共有していることを、ここで改めて確認したうえで、本稿ではより本格的な問いの形成にむけた準備作業の一環として、ソーシャル・ドキュメンタリーの写真を素材に、写真を的確に問うための方法について考える。そして写真の利用に際して当たり前のように写真／非写真という区別がなされていることに注目し、両者の境界線を明らかにすることを通じて、非-写真ではない「写真とは何か」について考える。いまなお多くの場合は被写体に関心が向けられることで、透明な〈窓〉として機能している写真というメディアについて、不思議であり、不可解であると感じたその瞬間と場所に、あえて立ち止まるように努めながら、考察を進めたい。

1. 写真の問い方について考える

(1) 〈窓〉としてのソーシャル・ドキュメンタリー

①「説明的」なソーシャル・ドキュメンタリー写真

日常生活において、私たちは〈窓〉としての写真に接する機会が多い。写真

に写る人物・場所・背景などを見て、それが社会の現実であると受け止めている。その意味で、私たちにとって、写真は「ソーシャル・ドキュメンタリー」の性格を有している。

しかしながら、従来の写真論や写真史では、ソーシャル・ドキュメンタリーと呼ばれる写真は、あまり高い評価を与えられていない。例えば飯沢耕太郎は、19世紀を代表するソーシャル・ドキュメンタリーの写真集としてジョン・トムソンの『ロンドンの街頭生活』(1876)とジェイコブ・リースの『この世のもう半分の人々の暮らし』(1890)を紹介し、次のようなコメントを記している。すなわち、「たしかに強く心をゆさぶる写真が多数おさめられているのだが、どこか社会学的なテキストの挿絵(イラスト)の印象が残る」(飯沢 1997: 13)。

ソーシャル・ドキュメンタリーはたしかに社会の現実を映し出す<窓>として機能している。また困窮している人々の悲惨さを目の当たりにして心が動かされることも少なくない。しかし、表現としての含意に乏しく、いまひとつ深みに欠け、結局は社会的現実を語る言語表現を補助するだけの、視覚的な記録として説明をしているようにみえてしまうというのである。

②社会学的テキストの補助という位置づけ

それでは実際のところ、社会学では写真をどのようにとらえ、扱ってきたのだろうか¹⁾。例えば自然科学において、写真は科学的証明に貢献している。言い換えれば、写真撮影それ自体が「科学」をしていることになる。しかし、社会学において、写真を使用することは「非科学的」と受け取られてきた(Becker 1995)。

安川一が指摘しているように、「社会学においては信じるためには見るだけではだめだった。すなわち、社会学は『解釈学的性格』をもち、視覚的に提示するだけでは何をしたことにもならず、最終的には言語で説明しなければならぬとする指向に貫かれている」(安川 2002: 3)。

このような見方からすれば、視覚的表現はせいぜい補助の地位に置かれてしまう。結局のところ、従来の社会学では、写真は記事や説明文に現実感を添え

るもの、つまり「リアリティの添付」をおこなうものであり、現実を「補足説明」するものとして取り扱われてきたのである (Freund 1986: 136)。

③<窓>としての写真を問うために

このように、おもに社会学は自らのことばのリアリティを支え、現実についての説明力を補足するものとして、写真を取り扱ってきた。またすでにみたように、写真論や写真史において「社会的」と称されるときには、写真は「説明的」だとみなされてきた。この場合、「説明的」とは、写されている被写体・状況（どこに誰がいて何をしている）がおおよそ見て取るようにわかるということである。

いずれも共通しているのは、写真が社会的な現実を映し出す<窓>として機能しうことを認めていることと、<窓>として機能する場合に写真はことば（テキスト）と密接な関係に置かれていることを視野に入れている点である。そこでわれわれがここで考えてみたいのは、従来の社会学のように社会的な現実を表現することばにとって写真は視覚的な「補助」でしかないのかという点と、さらに写真論や写真史がよくいうように、社会的な現実を映し出す写真はほんとうに「説明」的であるのかという点である。

これら二点について、ソーシャル・ドキュメンタリーのなかでも写真家であり社会学者とも呼びうるルイス・W・ハインの作品を素材に、考えてみよう。またハインの写真から、<窓>として機能する写真を的確に問うための方法についても、併せて手がかりを求めることにしよう。

(2) ルイス・W・ハインのソーシャル・ドキュメンタリー

①「悲劇的な労働状況」をのぞく<窓>

写真家であり社会学者とも呼びうるルイス・W・ハインは、写真とテキストを組み合わせたフォト・ストーリーや小冊子などを手がけ、児童労働者の撮影をきっかけに“sociological photographer” (Kaplan 1992: xxvi) としてソーシャル・ドキュメンタリー写真の先駆的存在と見なされている。

1908年、ハインは教師の職を辞して全米児童労働委員会 (National Child

Labor Committee) の依頼を受け、長時間労働を強いられている児童の写真撮影を開始した。旧式の箱型カメラを携えアメリカ中を年間約3万マイルも旅して回ることになる。

フリードマンによれば、ハインの撮影機材は5×7インチの単純な箱型の大判カメラで、旧式のシャッターに乾板、フラッシュはフラッシュパンと呼ばれる皿形の反射板の中でマグネシウムの粉を発火させるといったものであった (Freedman 1996: 22)。機材の重量は20キログラムを超える。写真を撮るのは、かなり大がかりな作業であった。

彼の撮影動機は、子どもたちが過酷な労働を強いられているアメリカ社会の現実を問題視し、社会を改良すべきだという課題の中にある。そして、工場や農場・炭坑などで働く子どもたちの写真を撮影した彼の活動は、人々を啓発し労働法の制定に貢献したと言われている。そのため、彼が写した写真は「悲劇的な労働状況の証拠」(Keim 1983: 92) であり、「現状」を映し出した写真であると了解されている。

②「探偵写真」に写っているもの

しかし、彼の写真を「写真」としてよく見てみよう。その「写真」だけを見て、私たちは過酷で悲劇的な現状を映し出す<窓>とみなすことができるだろうか。言い換えれば、「写真」は私たちに「現状」を、あるいは社会の現実を「説明」してくれているだろうか。(写真A参照)

そのまま直接に「写真」だけを眺めてしまった場合、むしろハインの作品は「説明(テキスト)を必要とする」写真として眼に映る。写真それ自体からの迷いもなく見てとれるのは、じつは子どもが映し出されているということぐらいなのである。

結果としてそのような写真になってしまったのは、まずはハインをとりまく撮影環境に制約があったためである。児童労働の実態を明らかにする調査は、問題視されている雇い主たちにとって当然歓迎すべきものではない。したがって、子どもたちの働く姿を撮影するのは困難で、なおかつ嫌がらせや暴力など危険を伴うこともあった。また、工場への立ち入りを禁じられることも多かつ

たという。現場撮影が無理なときは、機材をもって工場の門のそばで出入りする子どもたちを集めて並べて撮影している。結局、児童労働者の写真は多くの場合、ハインが自ら言及しているように、工場や農場、炭坑などに嘘をついて潜入した「探偵写真」(detective work)として撮らざるをえなかった。

工場や炭坑にもぐりこみ、自由にカメラを使うために、ハインはしばしば、本来の目的をごまかしました。……消防署の査察官や保険のセールスマンにばけたり、建物や機械の写真を撮ってあるく工業写真家を名乗ったりしました。ある繊維工場では、まず機械機を写し、その後に機械の大きさを示す目安にしたいからといって、子どもを画面におさめたこともあります。でき上がった写真は、機械にとりついている子どもがいかに小さいかを強調するものになっていました。(Freedman 1996 : 34-36)

また過酷で悲劇的な現状をあからさまに映し出すことができなかったのは、撮影者の側だけでなく、被写体である子供たちの側の事情もある。彼らは写された経験がほとんどないことと当時の写真技術の影響で、光に目がくらみ、冴えない表情で写ってしまった。その結果、写真を眼にする人たちに、彼らが「悲惨な状況」にあることを、読みとらせることができないのである。

屋内で写真を撮るために少量のマグネシウムの粉末を爆発させたが、それは目を射るような閃光を発生し、目や鼻を衝く煙をあげ、胸が悪くなるような臭いをさせた。そのため被写体となった人々は突然の目もくらむばかりの光に驚かされて、口をあんぐり開け、目をしばたたかしているというような、あまり面白くない姿で写されることがしばしばあった。(Freund 1986 : 137-138)

③ことばの志向性のなかに置かれた証拠写真

ハインの写真自体は必ずしも「悲惨な状況」を表出してはいない。あるいはもっというなら、それはことばによる「説明(テキスト)を必要とする」写真

なのである。そして、さらに考えてみたいのは、それがたんに撮影をめぐる環境や技術的な制約だけの問題なのか、ということである。私たちは撮影現場の制約から解かれさえすれば、過酷で悲劇的な現状を映し出すことができるのだろうか。例えばハインの写真を参考に、写真そのものが「悲惨な状況」を伝える〈窓〉として機能するように、意図的に撮影したら、いったいどうなるのだろうか。

まず、カメラの前に子供たちを立たせる。そしてカメラに向かって正対させる。その際に単体ではどこにいるかわかるような背景で、集団ではすべての人が写るように、何のポーズもとらず、笑顔もなく撮ったとしよう。その結果、できあがった写真はほぼ間違いなく行事の際の「記念写真」や「集合写真」、どこかへ行った「思い出の写真」などに似てしまうはずだ。これらは私たちがもっとも多く写す写真のタイプであるが、しかしそれほど多く見返すこともなく、じっくり見ることもなく、ときに忘れてしまうこともあり、後で見たり写真と関係のない人を見ると「つまらない」と言われてしまうような写真である。写真を見るだけの第三者にとっては、何らかの説明がなければ見ないかもしれない。

このような事情は、たとえ何らかのかたちで被写体に対して演出を付け加えたとしても、さほど変わりはない。ハインの写真を鑑賞者の心を揺さぶるソーシャル・ドキュメンタリー写真たらしめているのは、たんに写真そのものの力や効果だけではないからだ。ハインの写真はそこにいた人やそこにあった場所を映し出しているとはいえるものの、それにとどまることなく強い社会的なメッセージ性をもった問題提起とみなされるのは、写真に添えられたことばとその表現を通じた志向性が写真が解釈される文脈をつくり、支えているためなのである。(写真B参照)

ハインは撮影時にはつねに写真に写らない「被写体のデータ」を記録し、それを写真の説明に用いていた。「求める写真を写すためにいろいろな工夫をしなければならなかったため、撮影の際の状況をなるべくくわしく、正確に記録しよう心がけていました。……ポケットには小さな手帳を隠し持ち、名前や年齢、労働時間や賃金、学校についてなど、撮影した子どもたちについてわか

る限りのことを記録しました。『わたしはいつも、撮影データが100パーセント完璧なものになるよう十分の注意をはらってきました。いっさいのあいまいさも、ごまかしもそこにはありません』ハインはこう書いています」(Freedman 1996: 39)。

(3) 写真／非写真の境界線を問う

①時事性をめぐる写真と説明文の関係

ハインのソーシャル・ドキュメンタリーでは、ことばはあるべき未来を想定し、現状の悲惨さを訴えている。ハインの写真に時事性を与えているのは、現実の暴露と社会改良の志向性である。写真は「いま、ここ」を映し出すことができる。しかしそれだけでは、必ずしも時事性をもつことはできない。例えばベンヤミンは時事性と無関係な写真利用の事例として肖像写真をあげている。「[肖像写真によって] この史上はじめて複製された人間たちは、写真の視野に[何の言葉も付けたす必要のない] 申し分のない姿で、より正確に言えば説明文なしに入ってきた。……要するに、この肖像芸術がもっていたあらゆる可能性は、^{アクチュアリティ}時事性と写真との接触がまだ生じていなかったことに基づいている」(Benjamin 1988: 20-21)。

ハインの作品にみられるような志向性をもつ写真は「現状」として解釈されやすく、また撮影する側もそのように撮りやすい。もちろんハイン自身がそうであったように、児童の労働写真などは、その工場主などが撮影を嫌ったり、敷地内にも入れないといった物理的条件として撮りやすいとはいえない。しかし、仕事や使命感などを動機としてカメラを向けることが可能であれば、撮影者にとって撮影することは困難ではないはずである。というのも、何をとっても写真が「現状」になるからだ。言い換えれば、説明文は悲惨な状況から「いまここにはない」ものをいかに成し遂げるべきかを語るのだから、そのため写真が「いまここにある」でありさえすればよいのである。

またハインの作品からことばと写真との関係をみてみると、写真はつねにことばの補助でしかないということとはできない。むしろことばは写真によって解釈に開かれ、批評の対象になる。言葉による社会の説明とは、私たちが見てい

る現実（アクチュアリティ）の解釈を示すことであるならば、そこには視覚的効果がある「写真の添付」を要求する性格が備わっていることになる。しかしそれは「補足説明のために」ではなく「解釈に開かれるために」である。写真はプリントに定着された段階でいくつかの解釈を誘発させる潜在的な可能性をもつがゆえに、そこに言葉による説明文を加えること＝解釈を示した主張がより十分な形で批判の対象となりうるのである。

②写真であるもの／ないものの考察へ

ハインの作品を検討した結果をまとめよう。ここでは次の二点が明らかになった。第一に、社会的な現実を映し出す写真そのものは、実際には必ずしも「説明」的ではありえない。ただそれだけを眺めている限りでは、そのまま「悲惨な状況」を伝える<窓>とみなすことは難しい。写真（に写っているもの）から何か（何をすべきか）を語るとき、「現状」として写真は、たしかにそのテキストと親和性をもつ。しかし写真が言葉の代わりに、例えば社会の現状の悲惨さについて説明し尽くすことはできない。ここでは写真によって「現実を説明する」というのではなく、テキストによって「現状を写している写真を説明する」ということが起こっている。

また第二に、従来の社会学がおよそ遂行的にそう見なしてきたように、写真はことばにとって視覚的な「補助」でしかないというわけではない。むしろことばは潜在的に解釈に開かれている写真と照らし合わされることで、自らの社会的な現実に対する理解のあり方について十分に批評、吟味される機会を得る。ただし、写真とテキストは同時現前可能という点で空間的親和性をもつが、写真が言葉の代わりに説明し尽くすこともできないのと同じように、写真を言葉で説明し尽くすこともできない。

以上の知見を写真という考察対象と考察するためのことばという、方法論の水準において、改めて参照してみよう。すると第一の点からはテキストを用いることなく「写真とは何か」を示す写真を撮るのは困難であること、また第二の点からは「写真とは何か」についてテキストで明確にすることも困難であることが理解される。バルトによれば、「写真の記述は、文字通りには不可能で

ある。……記述するということは不正確、不完全であるだけでなく、構造を変えること、提示されているものとは違ったものを示すことなのである」(Barthes 2005 : 56)。

そこでわれわれは写真について問い、考えるための工夫をここでおこなってみたい。それは「私たちにとって写真とは何ではないのか」、あるいは「私たちにとって（写真であるはずなのに）写真でないものは何か」を考えるという方法である。同じ画像技術に基づいており、写真であるはずなのにもかかわらず、写真とはみなされないものに、いったん焦点を当てる。そしてそのような非写真を写真と比較することで、両者の境界線を明らかにする。言い換えるなら、それは写真というメディアに関する自明な了解に照準し、写真であるための条件を明らかにするということである。

2. 私たちにとって（写真であるはずなのに）写真でないものは何か

(1) 「写真を見る」ということ

① 視覚メディアとしての写真

日常生活の中には視覚的な画像があふれており、一つも見ないで過ごす方が困難である。私たちは写真に出会っていないことはない。つまり、まず写真は見るという利用場面の中にある。

視覚メディアとして見る行為の中にある写真は、カメラ（暗箱）とフィルム・印画紙などの感光材料、CCD、印刷用紙等を媒介としている以上、無媒介的な現実の完全な類似とはいえない。ただし、多様な解釈に開かれているわけでもない。

写真が見る者に解釈されるとは、何を写したものかわからなかったり（従って写真が解釈を要求する）、写されたものが何であるか以外の可能性に開かれている（見る者が解釈をしてしまう）ということになる。言い換えれば、「立ち止まって目をとどめる」ような解釈行為の中に、視覚メディアとしての写真がある。

②写真自体を見る

見る者が写真に対して立ち止まって目をとどめ解釈をしてしまうことのひとつに、「写真自体を見る」という写真独特の見方がある。それは、撮影者・制作者が技術的に何をしたのかなど、写真自体の成り立ちに関心を持って見つめるということである。たとえば、写真家と呼ばれる人々のモノクロ写真作品を「写真」として見るとき、写された対象の、写真ならではの質感や粒子の状態、使用されている印画紙、フィルム、カメラ機材、プリントの色調、トーン、階調などを（想像も含めて）見ている。

ここでは、写真を見ることが「印画紙上の粒子（の反射）を眺めている」という事実に気づいたり、あるいは、写真は「光と闇の痕跡を現像し定着させる作業である」ことが再確認させられる。

③写真について＝対象を見る

いまひとつは、一般的な「写真について＝対象を見る」見方の中に解釈がある。私たちにとって「美しい写真とは女や夕日のような、何か美しいものの写真のこと」（Sontag 1979：34）であり、あるいは、写っている被写体の表情がよい、鮮明に写っている、ため息が出るほど美しい風景だ、こんな光景は見たことがない、迫力がある、決定的瞬間だ、などと見られるとき「これはよい写真だ」といった表現が使われる。

そして、このような「見る」行為の中にある写真の境界線の反対側は、「醜い写真」や「悪い写真」ではない。「つまらない写真」「普通の写真」「平凡な写真」と呼ばれるたぐいの写真である。ここで起こっていることは、すべての写真が見向きされるわけではないという事態である。「写真」として立ち止まって見られるもの、すなわち解釈される写真は、それを誘う要素がある場合でもむしろ例外的といえる。大抵は「普通」「平凡」で解釈されずに見過ごされてしまう。すなわち、「写真を見る」という利用場面では、解釈される／解釈されないという境界線がある。

(2)「写真を写す」ということ

①シャッターを切る

通常、写真を写すときには、そこに何かがあった（そこにいた、いった）証拠写真を撮影する。家族や友人とのひととき、旅行、出来事、風景、美しいものなど、「アマチュアカメラマンが求めるのは、過ぎ去る瞬間の記憶を保存することだけである」。写真が証拠となると、「その真実の撮影者は、それを見ていた者であり、時には自分がその行為者なのである」（Keim 1983：21）。つまり、このとき、私たちは「写真を写す（写される）」中にある。

ところで、写真を写すとき何をしているのだろうか。「目の前で起こることに対してシャッターをきる。ただそれだけ」²⁾のことをするというのも、実際はそれほど容易ではない。

その理由としては、シャッターを切る実践や経験不足といった撮影技法への習熟度、被写体を注視する勇気や他人にカメラを向け（その人を意図して写したことが分か）るときの後ろめたい感情、盗撮やプライバシー問題、そして撮るきっかけになる出来事との出会いといったことが考えられる。私たちは、普段重要な（大切、ピンと来た、気に入った、特別な、特徴のある）ものに対してカメラを向けている。

②静止状態

最近ではカメラ付き携帯電話の普及に伴って、写真家や写真愛好家でなくとも写真（静止画像）を写せる可能性の中で人々は生活しているが、いつでもシャッターを切れる状態で過ごしている人はほとんどいない。とりわけ、この問題は私たちが日常においてほとんど静止状態にないことと関係している。写真は、カメラの機構上シャッタースピードの許容範囲（限界）がある。つまり写真は、撮影者が（シャッタースピードの許容範囲内で）静止状態にあることも写し出している（フィルムなどに定着させている）のである。その逆にシャッタースピードの許容範囲を撮影者が超えてしまっていること（手ぶれ）も正確に写し出している。

そして、写真を写す＝撮影ということに関していえば、写真のために日常行

動をやめてわざわざ写すタイミングが必要になる。私たちは日常において静止状態にあることはほとんどない。とりわけ街中などで静止すれば違和感がある。さらに、立ち止まって他人の方を向きカメラを構える（相手を撮ろうとしていることが分かる）ことは日常にない。かりに撮影意図を説明してカメラを見てニッコリされても、目を向けずにいても、「普段通り・自然さ」を意識して相手はごちちなくなる。このようなことから、「写真を写す」という利用場面では、撮影に適う／適わないという境界線がある。

③写さないもの

撮影をめぐるタイミング・条件を考えた場合、かりに条件をクリアしていれば、写真を媒介にしたときあらゆるものが被写体になる可能性に開かれることになるわけだが、それでもあらゆるものが被写体になるわけではない。撮影に適う／適わないという写真の境界線には、タイミング・条件とは別の限定も存在している。

普段私たちは目に映るもの（網膜に映るもの）に対して選別していない（と思われる）。意図的に見ないことはできるが、意図的に目に映っているもののある一部を切り取ることをしていない。

にもかかわらず、カメラ（写真）というメディアを媒介すると、とたんに選別するようになる。このとき、カメラ（写真）は写すことに対して媒介しているだけでなく、写さないことに対しても媒介している。ファインダー越しに見られただけ（で撮影されなかった）もの、ファインダーを覗かずに見られただけのもの、が選別されている。

カメラを手にしたときには、写した選択によって写さないものがあるのではなく、写さないものの消去法のすえに「写す」がある。そこには、被写体が「写真として適している」こと、すなわちプリントのできあがりを想定して写真にしたときにつまらないかどうかといった発想がある。カメラの操作はここからの逆算で成立している。「写真を撮るということは……まず最初に頭の中にどう写したいか、完成予想図を思い描く。……この完成予想図に従って、光線の状態、レンズの焦点距離、絞り値、カメラアングルなどを決めていく」³⁾。

さらに、「写される」ということから一言加えておけば、これもかなり限定的であり、そこにも撮影に適う／適わないという境界線が見られる。写されるために人が静止状態にいることは日常とは見えない違和感がある。

ならば、その違和感と面倒を取り除くために相手に「写される」ことを意識させないように気づかれずに撮影して、その自然で日常的な姿を撮影すると、今度はプライバシー（肖像権侵害）問題となってしまう。このような「キャンディッド・カメラ」と呼ばれる写真は、単純に写す・写されるとして見るとかなり写真的なのだが、撮影に適う／適わないという条件付けによって写真としては認められていない。

(3) 「写真にする」ということ

①撮影されてから写真になるまで

1889年にロールフィルム入りのカメラ（The Kodak）が発売されたのを機に、写真は大衆化されていった。「あなたはシャッターを押すだけ、あとは当社にお任せください」というスローガンで、撮り終えたらカメラごとメーカーに返却すると現像・プリントをして、再度フィルムをセットして送り返される。このシステムの中で「同時プリント」は、フィルムを使用した写真では現在でも一般的である。

ワンシーンにワンカットしか撮影せず、しかも通常は現像所に任せるといった写真行為の中では、この「同時プリント」によって撮影したコマを一枚一枚全て写真にすることが受け入れられているように見える。

しかし、「撮影することは重要性を授けることである」（Sontag 1979：35）にもかかわらず、すべての写真が重要性をもって受け入れられていない。「写真にする」（自動的にされる）ときに、重要性や価値が失われることがある。

写真には「すべての写真がこの世に存在するわけではない」という大きな特徴がある。言い換えれば、撮影されたもの（＝見て、切り取られたもの）すべてが存在するわけではない。

②プリントされるコマ

とくに写真を生業としている写真家は撮影量に比べて写真にする割合が低くなる。たとえば、36枚撮りでフィルム上には存在しているがプリントとして引き伸ばされないコマは、一つや二つではない。同じ被写体に対して段階的な露光をしたり、連続的な動きを撮影したりした場合などは、その中から引き伸ばされるものの方が一つや二つにすぎない。

逆に、被写体への価値づけとは別に、(撮影時にはわからなかったが現像によって初めて気づく)「写真」=プリントとしての価値が見いだされて「写真にする」こともある。

つまり、「写真にする」行為も(写すという行為だけでなく)選別が入る。そして、「写真にする」行為における選別もまた、選ばれないものの中から選ばれたものが「写真」となる。デジタル写真でいえば、デジタルデータとして保存してある画像も、気に入ったものをプリントとして「写真に残そう」とする。フィルムの場合は逆に、同時プリントされてきたもののなかから、アルバムや写真立てなどに入れられた気に入ったものだけが「写真として残る」ことになる。

このように、「写真にする」という利用場面では、プリントされる／プリントされないという境界線がある。

③プリントされた写真

そしてプリントされたとき、写真は「現実を、私たちがそれまで見たこともなかったふうに見せてくれる」(Sontag 1979:124)。たとえば、視覚以外の感覚による嫌悪も手伝って目を背けたいようなゴミ、汚物、汚染、廃墟、傷跡、流血、死体などが、「写真になってしまう」ことがある。しかも、「写真になる」と、美しくなる。「だれもかつて写真を通して『醜』を発見したものはなく、多くは写真を通して『美』を発見してきた。……『きたないなあ！写真を撮らなくちゃ』と……だれかがそういったとしても、それはただ、『あのきたないものが……きれいだと思う』という意味なのである」(Sontag 1979:90)。

3. むすびにかえて

ソーシャル・ドキュメンタリー写真の再検討を通じて、われわれは〈窓〉としての写真そのものを眺めることによって「写真とは何か」を問うための手がかりを手に入れることができた。

それは、方法論の水準において、テキストを用いることなく「写真とは何か」を示す写真を撮るのは困難であることと、「写真とは何か」についてテキストで明確にすることも困難であるという、一見するとネガティブな理解である。しかし、これによってわれわれは、写真についての的確に問うための方法として、写真メディアの自明な了解に照準する方向性を見いだした。

写真の利用に際して、画像技術の相違がないにもかかわらず写真とはみなされないものが存在し、写真／非写真という区別がなされていることから、写真と非写真の境界線を浮かび上がらせ、写真であるための条件を明らかにする予備的考察へと向かった。

写真を見るとき、写真を写すとき、写真にするときという、写真と呼ばれる画像メディアの三つの利用形態を概観してきた結果、写真と非写真の境界を、その一端において明らかにすることができる。

私たちは、写すときには撮影に適うという限られた条件のもとで画像を生み出すメディアとして、写真にするときには通常はネガのままではなくプリントされた状態で眺められるメディアとして、眺めるときにはいったんは目を留めて解釈されるべきメディアとして、写真を取り扱っている。少なくとも、このような条件をふまえた場合に、利用している当該の画像技術について「写真」であることを認めているのである。写真と非写真の境界線は、このように写真利用時に自明な了解の水準において共有されている。

ただし、このような写真と非写真の境界は、まさに自明な了解の水準にあるために容易にはとらえることができない。前-反省的な水準における考察なので、言明を積み重ねても、ことばにし切れないような余地が残ってしまう。それに、写真の意図的な制御・操作に活かすことも難しい。

私たちは日々利用する当事者であるにもかかわらず、写真について、じつは

あまりよくわかっていない。それにしても、「私たちにとって『写真』とは何か」という問いは、いかに難解な問いであることか。今後は、ただ社会的現実を撮影するだけのことが困難であることを示す写真や撮影経験に注目しつつ、再び「写真とは何か」と問い、非写真との境界線についてさらに検討していくことになる。

[註]

- 1) 社会学においては、近年、映像社会学、カルチュラル・スタディーズ、視覚社会学 (visual sociology) などの分野において写真 (視覚) が論じられている。各議論の特色については安川 (2002) を参照。
- 2) 蜷川実花写真展「floating yesterday」(Gallery SPEAK FOR: 2005年11月12日～12月4日) のコメントから引用。
- 3) 『アサヒカメラ』2005年2月号: 145を参照。
- 4) 本稿は共同研究の途中報告である。有泉は社会秩序を発見し説明するという社会学の「視点」を再検討し、実際に撮影者としての経験を重ねるなかで、ただ撮影することの困難さから「写真とは何か」と立ち止まるようになった。御手洗は「メディア」概念を批判的に検討するなかで、私たちを被写体へと自然に媒介する写真に注目するようになった。写真との出会いはそれぞれであるが、いずれもメディアとしての写真に対して覚えた不思議さ、不可解さをことばにして説明するという志向性を共有し、相互の議論の中から生み出されてくることばを積み重ねていくという、文字通りの共同作業を現在も進めている。

[参考文献]

- Barthes, Roland, 1961, "Le message photographique", *Communications*, 1961, n.1. (= 2005, 蓮實重彦・杉本紀子訳「写真のメッセージ」『映像の修辞学』ちくま学芸文庫.)
- , 1980, *La Chambre Claire: Note sur la photographie*, Paris: Gallimard-Seuil. (= 1985, 花輪光訳『明るい部屋 写真についての覚書』みすず書房.)
- Becker, Howard S, 1986, "Photography and Sociology" in *Doing things together : selected papers*, Evanston: Northwestern University Press.
- , 1995, "Visual Sociology, Documentary Photography, and Photojournalism : It's (Almost) All a Matter of Context", *Visual Sociology* 10 (1-2), 5-14.
- Benjamin, Walter, 1931, "Kleine Geschichte der Photographie". (= 1998, 久保哲司編訳『図説 写真小史』ちくま文庫.)

- Freedman, Russel, 1994, *Kids at Work: Lewis Hine and the Crusade Against Child Labor*, New York: Clarion Books. (= 1996, 千葉茂樹訳『ちいさな労働者 写真家ルイス・ハインの目がとらえた子どもたち』あすなろ書房.)
- Freund, Gisele, 1974, *Photographie et société*, Paris: Seuil. (= 1986, 佐復秀樹訳『写真と社会—メディアのポリテイク』お茶の水書房.)
- 飯沢耕太郎, 1997, 『写真集をよむ ベスト338完全ガイド』メタローグ.
- Kaplan, Daile, ed, 1992, *Photo Story : Selected Letters and Photographs of Lewis W. Hine*, Washington: Smithsonian Institution Press.
- Keim, Jean A, 1971, *La photographie et l'homme*, Paris: Casterman. (= 1983, 宇波彰訳『写真と人間』ありな書房.)
- Sontag, Susan, 1977, *On Photography*, New York: Farrar, Straus and Giroux. (= 1979, 近藤耕人訳『写真論』晶文社.)
- 東京都写真美術館監修, 2005, 『写真の歴史入門』(第1部「誕生」, 第2部「創造」, 第3部「再生」, 第4部「混沌」) 新潮社.
- 安川一, 2002, 「“視覚的なもの”と向き合う—視覚社会学のために—」『視覚メディアにおけるジェンダー・ディスプレイのミクロ社会学的分析』2005/11/25<http://ofc-hjm.misc.hit-u.ac.jp/hjm/MyDesk/Bib/2002b_1.pdf>

[写真展]

- 「明日を夢見て～アメリカ社会を動かしたソーシャル・ドキュメンタリー」(東京都写真美術館：2004年11月27日～2005年1月16日)
- 「写真はものを見方をどのように変えてきたか」(東京都写真美術館：2005年4月2日～11月6日)

[写真]



写真A ルイス・W・ハイン 製糸工の少女 (1909年)
(フリードマン『ちいさな労働者』あすなろ書房, 1996年より引用)



写真B ルイス・W・ハイン
ナッシュビルの新聞少年たちの一群。真ん中にあるのは7歳のサム。頭が
良く、いたずらである。この少年は夜も新聞を売っている。(1910年11月)
(東京都写真美術館「明日を夢見て」写真展カタログより引用)

短歌批評とジェンダー（その1）

—— 歌壇のなかの阿木津英^{あきつえい} ——

池田祥子

1. はじめに—阿木津英との出会い

1979（昭和54）年、短歌研究新人賞受賞の阿木津英のことを、わたしは迂闊ながらつい最近になるまで知らなかった。しかも歌人阿木津英の短歌に触れる前に、彼女の短歌評論を目にして、彼女の鋭さと深さに着目し、それからおもむろに彼女の短歌を読むという回り道を辿ることになってしまった。

しかも、たまたまのことではあるが、阿木津英は1950（昭和25）年、福岡県行橋市の生れであるという。わたし自身、小学校2年から3年にかけて、家庭の事情で祖父母の元で暮らしていた。それが1950（昭和25）年から1951（昭和26）年、場所が行橋市今元村大字真菰であった。こういう個人的な稀有な重なりとも相まって、わたしはますます阿木津英から目を離せなくなった。

ところで、わたしが出会った阿木津英の短歌評論は、「新しい倫理概念としての『母性』」（金井淑子編『応用倫理学講義5 性／愛』岩波書店、2004）、「女歌と女歌論議の時代」（加納実紀代責任編集『文学史を読みかえる⑦リブという革命』インパクト出版会、2003）、および編著『扉を開く女たち—ジェンダーからみた短歌史』（砂子屋書房、2001）所収の論稿と彼女の散文集『イシユタルの林檎』（五柳書院、1992）などである。

わたしが初めて着目した文章は、例えば次のような一節である。

—「母性」は、「母性」という日本語として現出したとき、すでにmotherhoodやmaternityの翻訳語であるだけではない。そこには、この日本語を選択したひとびとの意識が関わっている。その浸透と拡散にはわた

したちの歴史が関わっている。あたりまえのことのようではあるが、語が語として根づくということは、わたしたちの世界を変える¹⁾。

—<中心>からの排除による政治的な無気力^{アバシー}に陥っていた阿木津英が、やがてウィメンズ・リベレーションに響きあう課題を見出だし、公領域vs私領域、国家vs家族といった二項対立図式に深く埋め込まれている男vs女という対立を、ジェンダーという概念によって正面に引き据えた。それらの深く重層化した二項対立図式の比喩からののがれ、新しい組み替えを願ったのが、阿木津英であったといえるだろう²⁾。

しかし、この二つの文章の後半は阿木津英自らの自己相対化であり位置付けではあるが、いずれもかなり抽象的である上に、文体も硬い。同じような問題意識は、散文集『イシュタルの林檎』の中では、例えば次のように述べられている。当然ながら、こちらの方が一般的には分かりやすいだろう。

—わたしは、一見プライベートな事のようにみえる男女の関わり方や家族について考え疑うことは、すなわちこの世のあらゆる秩序について考えることである、と感じながら、これまで歌をつくってきた³⁾。

—男性の中にも女性性があり、女性の中にも男性性がある、とかよくいうけれども、どうしてもそういう考え方がわたしには納得ができない。女性性とか男性性とか発言した時点で、すでに女性とは何か、男性とはどういうものか、概念規定されてしまっているのである⁴⁾。

—私は女性固有の価値とか特殊性とかを信じない。私は、神聖視も崇拜もされなくていいし、神秘的に思われなくてもいい。ふつうの、好奇心あふれる、自分の目と頭をもった女でありたい⁵⁾。

そうは言っても、文章の分かりやすさはそのまま内容の分かりやすさとは直結しない。とりわけ、最近の「ジェンダー・バッシング」の風潮⁶⁾に端的なように、日本の社会にはなお「男らしさ／女らしさ」の秩序感覚は根強く、「男／女」のそれぞれを疑い問題視するジェンダー研究や運動への風当たりは

強い。画家の森村泰昌氏が述べているように⁷⁾「男と女という区分けは、本当は一番あってなきがごとくのようなものなのに、人が一番最初に線を引いて区別し始めたものであり、しかも、本当は一番その境界線を消しやすいものなのに、最後まで、残ってしまうものかもしれない。」

このような困難な課題は、しかしながらわたしも含めて、いまという時代の理論的・実践的な共通のテーマであることは明らかである。短歌という世界での、阿木津英の果敢な試みや挑戦をわたし自身、傍観できないゆえんである。

ここで、わたしの眼に留まった阿木津英の歌をいくつか挙げておく⁸⁾。

産むならば世界を産めよもの芽の湧き立つ森のさみどりのなか
樹の如く抱き^{いだ}合いつつおのずから軀の透きてゆくことなけむ
唇をよせて言葉を放てどもわたしとあなたはわたしとあなた
乾きたる二本のタオルの如くなるその結末をおよそ理解す
卵巣を吊りて歩めるおんならよ風に竹群の竹は声あぐ
雨はれて声挽くごとき油蟬なにゆえ平等欲の醜し
たいらけくひとしきという概念を大笑いせよ遠阿蘇の峯
ぎしぎしの赤錆びて立つこの暑さ「家族」とはつね歪めるものを
柿の木のうち力が朱に噴きて結びたりけるこずえこずえに
復讐心さらに研ぐべし研ぐならば、青天に枇杷花をかかげて
つねに娼婦のころをもちて生きたしと直截にして嘘はなけれど
雲くらく走れる空にいくたびも思い出づ「女は怖しき職業なり」
自立する女ふゆるを危ぶみて母性を^な頌ういつの時代も

2. 短歌批評の中のジェンダー

男尊女卑という見えやすい儒教的、家父長制的な女性差別を、表面的には脱しえたとしても、「女」というものを「男」の視点から捉え、「男」の了解の下に止めおこうとする女性理解はいまも根強く底流している。しかも、これ自体、

男性支配を温存する紛れもない性差別であることに気づかれてもいない。その意味では、ジェンダーを問うとは、女はもちろんのこと男もまた、自らの価値観、感覚を絶えず問い返し問い返しして、ともすれば既存の秩序の中で安らごうとする己を、少しでも自己変革する痛みを引き受けようとするのだと思う。

短歌の世界で、統計的な数値は不明ではあるが、そこでの女性人口が男性をはるかに凌いでいることは有名である。しかし、ここでもまた、リードするのは多くは男性であり、いまなお、女性歌人の誕生それ自体、高名な男性歌人（同じような視点に立つ女性歌人）からの評価によって初めて可能となるような世界である。

例えば、篠弘の『疾走する女性歌人』（集英社新書、2000）の中から、男性歌人（時に女性歌人）の根強いジェンダー（女性像）を拾い出してみることは決して困難な仕事ではない。

編集者中井英夫によって見出され演出された中城ふみ子（第1回「短歌研究」新人賞受賞、1954）の「乳房喪失」に対しては、そのあからさまなタイトルへの戸惑いとともに、「（一読して）これはやりきれぬと思った。一連のなかに乳房という字が十もあって、時代遅れ（われわれ自由律短歌の芸術主義を通過した者には）で、田舎臭くて」と評言した香川進や、「ヒステリックで、身ぶりを誇張したかたち」（福田栄一）、「表現が大雑把だ。身ぶりが非常に眼につく。素材に中心をおきすぎ、^{もた}凭れすぎてゐる。いかにも全体が（実感ではあらうけれど読者の立場になれば）作りものだという気がする」（中野菊夫）という遠慮のない反感が際立っていた⁹⁾。「もはや戦後ではない」と言われた1955（昭和30）年の1年前とはいえ、この時代はまだまだ、女が自らの身体や感情を赤裸々に露出すること自体、なお非常な嫌悪を呼び起こしたのであろうか。

それではもう少し時代が下った1970年代ではどうであろう。

60年代最後の年に、23歳という最年少で第15回角川短歌賞を受賞した河野裕子の「桜花の記憶」は、若い女性のみずみずしい身体感覚が率直に謳われているが、これは男性歌人に嫌悪をもたらすどころか、逆に大いに喜ばれ歓迎されている。

ねぐせつきしあなたの髪を風が吹くいちめに明るい街をゆくとき
夕闇の桜花の記憶と重なりて初めて聞きし日の君の血のおと

中でも、武川忠一の次のようなコメントは、その典型的な好意的評言であろう。

「まぎれもなく歌っている歌である。羞恥・せつなさといった、青春というよりも、もっとナイーブな、早春の若草のよう感受が生きているだけでも楽しい。＜桃いろの封筒の角ちろちろと猫の舌ほど湿してゐたり＞などの感覚は、なかなか得がたいだろう。このようにいえば、単に未分化のよさだけではないかというようにも聞こえるが、実はそれだけではなく、作品に介入させているものは、かなりの陰影と、かなりの背景をも感じさせる。」¹⁰⁾

ここで言われる「羞恥・せつなさ」という感情、あるいは「桃色の封筒」というモノそれ自体、これまでのジェンダーとしての「女性性」そのものである。それゆえにこそ、男性歌人にとっても「可愛いらしく」「愛しい」ものたりするのであろう。さらに、岡部桂一郎の「頭脳を通さず、若い肌を通して羽ばたけ」という評言は、主観的には鼓舞激励のつもりではあろうが、「女性は子宮で考える」という相も変わらぬ古典的な女性蔑視が見え隠れする。これを引用する篠弘その人も、その得手勝手さに気づきさえしていない。

1970年代後半、もっとも注目された歌集『無援の抒情』は、1947（昭和22）年生れのいわゆる全共闘世代、道浦母都子の作である。この道浦母都子の歌に關しては、篠弘が無防備な賛辞を惜しまない。

敗れざる党を持つ君さいわいと告げてしだいに寂しくなりぬ
人知りてなお深まりし寂しさにわが鋭角の乳房抱きぬ
抱かれれば女と生まれしこと憎む日々重ねきて別れを決めぬ

上の二首、三首目に対して、篠弘は、「結婚はしてみたものの（ママ）、すぐに政治的な違和ゆえに別れる、そのつらさが滲む。セクシャルな結びつきにこだわり、身体としての女性性が深く溢れる」（p.183）と、その女性性に魅せられていることを隠さない。

あてどなく街さまよいぬデモ指揮の笛の音のごと風の鳴る日は
明日あると信じて来たる屋上に旗となるまで立ちつくすべし
つぎつぎと死にたる友らを想ふ夜を吐くまで飲みて哀れまれおり

これらの歌を挙げながら、「もともと作者は、政治的闘争に加担するようなタイプではなかったのである」と同情し、最後の歌は、「みずからの拙い生きかたを真率にさらけ出し、女性としての脆弱さを嘔みしめるものである」とまで言う¹¹⁾。はたして「政治的闘争に加担するようなタイプ」とは、一体どのような人間がイメージされているのであろう。男であれ女であれ、社会の中で生きている以上、基本的に「政治的」たらざるをえないし、必要があればともに政治的に行動せざるをえないであろうに……。そして、ここでも「脆弱さ」は女の美質として賛美される。

高野公彦の「手記そのものじゃないけれど、手記のエキスを読むような面白さですね。有名になった〈明日あると信じて来たる屋上に旗となるまで立ちつくすべし〉は、うまくつくった歌ではないが、すごい。これは自然に出て来たものだと思う。なまじ技法に頼ると、こういう歌は出てこないのではないか」という批評に乗じて、「とかく女歌は技巧的になり、内省的な思い入れの強くなりがち傾向」と、俗っぽい決めつけに安んじている¹²⁾。これでは、子どもがなまじ大人の知識や技法を真似すると、本来の無邪気な「子どもらしさ」が失われる、という「天性として子ども観」と通じる、大人や男の女に対する勝手な決めつけ、思い込みではないのだろうか。

このようにいまに至るまで、「女歌」とは、ともすれば、男たちの掌の内では踊っている限り許容されるものようである。

3. 男性歌人による阿木津英の短歌評－評価と揶揄

篠弘は、前掲の新書の中で、—「性差」を克服した阿木津英—という小見出しをつけて次のように紹介している。

「河野裕子が1946年、道浦母都子が1947年、さらに阿木津英が1950年の生まれ。／女歌による「性差への挑戦」は、この年齢の順にしたがってエキサイトしてくる。なかんずく阿木津が浮上するにおよんで、女性みずからが「女」をいかに捉えていくべきかを考えさせる。女であることの名状しがたい負^{マイナス}の感情を明らかにすることによって、フェミニズムが視界に入ってくる。」(p.185)

阿木津英の「歌による河野裕子への反論」として有名な、<産むならば世界を産めよものの芽の湧き立つ森のさみどりのなか>に対しても、「ありきたりの子の出産を揶揄し、母性に甘んじてきた在来の女のイメージから、大きく脱出しようと呼びかける」(p.187)と、極めて好意的である。さらに、岡井隆、上田三四二、加藤克巳などの男性選考委員の好評を披瀝しつつ、最後に次のような評価で締めくくっている。

「かなり露骨な性的用語も出ていたが、あっけらかんとした文体によって、嫌みがない。あくまでも美的な情緒が排除されている。これまでの女性像を呪い、女として生きる悔しみが滲んでいたばかりではない。女であるという自分が何者であるか、つねに自分に引き付けて詠んだことにより、既成の女歌を疑問視する作歌活動ともなった。」(p.192)

「平和呆けになっていた状況下で、あらたな女性性をめぐって、現代社会における男女の関係性を問う挑戦であったはずである。」(p.193)

「現代社会における男女の関係性を問う」という阿木津英のキリキリとした問題提起は確かに受け止められてはいるが、「女であることの名状しがたい負^{マイナス}の感情」「これまでの女性像を呪い」「女として生きる悔しみ」というのは、やはり篠弘の「女というもの」についての自己了解の限界だろう。阿木津英は、むしろ、男に向かつての怨念、嫉妬などの怨恨感情とは異なる地平で、「女であること」「男であること」を問い、相互に自らの世界を手渡しながら、互いに交感しあうことを望んでいるはずだからである¹³⁾。

しかも、「性差」を克服した阿木津英、「男女の関係性を問う挑戦であったはずである」という箇所 で用いられている過去形が気にかかる。「性差」を克服することは、絶えざる課題であって、決して簡単に「過去形」にはなりえないものであろうし、阿木津英の問題提起は、さらに新しい時代ゆえの困難さを

増して、いまなお生き続けているとわたしには思われるからである。

篠弘のこれらの「過去形」の使用が、たまたま不用意になされた無自覚な行為ではなかったことが、例えば次のような紹介の中で判明する。

阿木津英らの後、さらに豊かな「女歌」が次々と登場し、さながら「花ざかり」の時代とも称される¹⁴⁾。松平盟子（第23回角川短歌賞受賞）、栗木京子（第21回角川短歌賞次席）、^{こんの すみ}今野寿美（第25回角川短歌賞受賞）、米川千嘉子（第31回角川短歌賞受賞）などと続く1980年代半ばまでのことである。

三十代日々^う熟れてあれこの夜のロゼワインわれを^{こぼなつ}小花詰めにす
夜のことは夜の^{おっと}こととして熟睡の夫見下ろしストッキングはく

松平盟子

観覧車回れよ回れ想ひ出は君には^{ひとひ}一日我には^{ひとよ}一生

天敵をもたぬ妻たち昼下りの茶房に語る舌かわくまで

栗木京子

ムートンの帽子かぶりて出づる街つつまれてゐることにやすらぎ
かへすがへすその夜のわれを^は羞ぢらひて白桃つつめる薄紙をとく

今野寿美

春の鶴の首打ちかわす鈍き音ころ死ねよとひたすらに聴く
桃の蜜手のひらの見えぬ傷に沁む若き日はいついかに終らん

米川千嘉子

これらの女歌の中でも、より「女性性」にこだわる今野寿美の歌に対して、篠弘は、「自分の心もちのなかで、いずれも揺らぐ思いを、じっくりと問い直すような発想である。これは女歌がもつ、巧みに捩じれくねった、豊かなポーズと言ってもいい」（p.208）と非常にエロティックに持ち上げている。そして、^{さいくさたかゆき}三枝昂之の解説を紹介しつつ、自らの女歌への期待を次のように晒している。

「今野の特徴は「幾度も思いを反芻し、反芻したうえで、また屈折していくような文体であり、つまりはこの文体が今野の^{とうかい}韜晦の方法だ」と述べる。この多彩にうねった、曲折したものが「文体としての^{てんめん}纏綿体の豊かさに拮げてゆけ

ば、女歌は一つの展開をもつことになるだろう」と記していた。纏綿体とは、情緒纏綿のそれで、作者の情念が豊かにまといつく、きめの細かな文体のことであろう。女歌にふさわしい文体によって、ゆったりとした深みを感じさせる心理描写がもとめられていた。」(p.208)

このような流れの中で、口語短歌の一大ブームとなった俵万智を迎える。

詳しいことはここでは省略するが、俵万智は、1985(昭和60)年、「野球ゲーム」が第31回角川短歌賞の次席、翌1986(昭和61)年、「八月の朝」で第32回短歌賞受賞となり、その後、これらを合わせて出版された『サラダ記念日』がベストセラーとなったのは周知の通りである。

この俵万智ブームをいち早く見て取った佐藤道雅が、「現代短歌月評」(『短歌』1986.7)で次のように述べたという。

「俵万智を読んで、自分は『悪いけど、阿木津英さんをはじめとする三十代女性歌人の注目される時代は終わっちゃったね』とつぶやいた。三十代の彼女たちが歯をくいしばってやってきたことを、いっぺんに飛び越してしまった。歴史の皮肉だ」と。(p.213)

しかも、篠弘はこの発言を「名言」として紹介し、自らも次のように相乗りしてしまっている。

「フェミニズムと格闘し、たがいに競合してきた世代が、一気に影が薄くなってしまったというものである。この名言は、当時の多くの文章に引かれていた。女歌の熾烈な高まりを見守ってきた歌人にとり、これは偽らざる感想にほかならなかった。」(p.213)

これらの評言の中には、阿木津英らの短歌「運動」に逃げようもなく付き合いつつ、どこかで辟易していた男性歌人の本音が透けて見えている。もっとも、阿木津英らと俵万智とのフェミニズムの運動とその成果としての連続面を強調することは忘れられてはいないが、多くの男性歌人(そして一部の女性歌人)は、俵万智の身構える必要のない脱イデオロギー化した日常性と、歌の平易なやさしさに胸を撫でおろしたに違いない。

「フェミニズムの突出した視点が、まさに軽やかに均され、さらりとした小気味よいものとなり、深読みをする必要もなくなってきたのである。どこにて

もいる現代っ子に、フェミニズムが浸透したことを思わせる。」(篠弘, p.216)

さらに河野裕子の俵万智評価には、一方で、篠弘らと同様、言外に、阿木津英(ら)への批判をも読み取ることができる。

「若い女性の歌は、恋も、思想も、事件も大ざっぱに歌われることが多い。感覚の方に片寄ったり、概念の方に片寄ったりして、歌が大づかみ過ぎて、リアリティに乏しいことが多いのだ。」(河野裕子, 同上, p.217)

以上、阿木津英らに対する巧妙な「封じ込め」の意図にこだわってしまったが、しかし、そもそも阿木津英の歌は、当初から、どこまで真摯に真向かわれていたのだろうか。

第22回短歌研究新人賞受賞作品「紫木蓮まで」を巻頭においた歌集『紫木蓮まで・風舌』(全篇)に解説を書いている田井安曇は、「阿木津英^{エイ}は、阿木津英^{エイ}鋭である」と、彼女の力を直観的に見抜いている。しかし、どちらに向いていくのかよくは分からない彼女の力を本当の所は、計りかねているのかもしれない。

「近代の新声として与謝野晶子がおのれの肉体から出発したように阿木津英もおのれの「乳房」から出発し、卵巣にまで至る。もっと言えば、私の頑固な美意識=詩概念は、放尿・脱糞・交合の日常生理は、男にあってのみ詩を形成する、としてきたのだが、彼女はやすやすとその罫を破ってゆく。もっともそのすべてが詩に至っているか否かは疑問もないわけではない、が、歌いたい形而上学の前には、彼女にとってはそれらは何でもないことなのである。」¹⁵⁾

さらに、「陰(ルビは引用者)に執着しつつ彼女は日々新たな地平を拓いてゆく。この国のちっぽけな詩型の中に納まるかどうかわからぬそうした女媧的存在なのである。」¹⁶⁾

阿木津英の第二歌集『天の鴉片^あ』については、岡井隆が解説を書いている。

「阿木津英は『天の鴉片』によって明らかに何かを主張しようとしている。その何かというのは、かなりはっきりとした、思想的なものらしい。ただ漠然と、女として生きて愛して書いたという、それだけではないらしい。」¹⁷⁾

「人権とか何とかいう固い理論闘争的なものとか、ウーマン・リブとか、女性史とかそういうことではなくて、もっと奥深いところで、信条がらみ、生活

がらみ、しかも実力がらみで、表現しておられると私は思うのです。」¹⁸⁾

確かに、岡井隆は、阿木津英が歌に込めようとしている女という実存から湧き上がる「思想」を受け止めようとしているのは事実である。しかし、それは何と、他の女たちを一段低く差異化した上での、阿木津英の評価なのである。阿木津英以外の多くの女たちは、「ただ漠然と、女として生きて愛して書いた」ようなものなのだろうか。ウーマン・リブとか女性史とかは、「人権とか何とかという固い理論闘争的なもの」と片づけられていいものなのだろうか。岡井隆に解説を書いてもらったことも、歌集の命名も岡井隆の手になったものだということを、阿木津英自身わざわざ紹介しているのだが、残念なことに、わたしには岡井隆の無自覚な奢りが気になってならない。その一つは、まず冒頭に現われる。

「阿木津英さんはアキツエイというふうにみんな言ってますけど、ほんとうはアキツエミではないかと思えます。河野愛子さんはえみちゃんと呼んでいまして、エミというのが本当かもしれません。名前は優しいがすごく恐い人で、恐いけど可愛いところのある人です。」¹⁹⁾

いま一つ、わたしがもっとも気になったのは、次の一節である。岡井隆もまた、自分たち男性こそが、女性を指導してあげるのだと確信しているようだからである。

「阿木津さんの歌は他の女性と比較するとわかるように、かなりリズム感のいい、それから男の人の歌をかなり勉強した歌です。私の歌の影響もかなり見えます。この人は、私の歌集をずいぶん熱心に読んでくれている人です。」²⁰⁾

最後に、「エロスへの攪乱－阿木津英」を書いている笠原伸夫にも触れておこう。彼もまた、阿木津英への好悪の緋い混ざった感想を正直に述べている。

「露悪というのか、あっけらかんなのか、直截的なのか、ともあれわたしのような気の弱い人間は逃げ腰になりたくなる。そんな作品を平気で作る。閨房の口舌くぜつとも、紅唇の発する嬌声とも異質の、感情の硬さ、身構えのようなものがあり、さりながら奇妙な実在感が溢れかえる。」²¹⁾

しかし、この解説の終りに、友人の口を借りた冗談めいた一節がある。あるいは、これこそが彼の本音だとしても、これはフェアではない。いつも、女か

らの問題提起をはぐらかしてしまう男の狡さではないのだろうか。阿木津英はまだまだ、作歌においても、評論・批評においても、健闘しなければならないゆえんである。

「河野裕子は夕べの食卓の話題にだせるが、阿木津英はどうもね、つまり毒は充分あるということだよ。件の友人はそういって顔を顰めた。だけどね、とかれはいい添える。表現がすこし粗放にすぎないかね。現代仮名づかいで押し通しているのは大変よいけれど、言葉のあつかいがどこか雑駁なんだな。緻密さのうえにたつ荒さならいいんだが、時折の綻びが目につくよ。そうかね、とわたし。荒さと緻密さに微妙な平衡がとれてそれなりにおもしろいがね。ただ、とかれは付け加える。驚天動地の天下の悪女というにはほど遠いのだな。可愛い女の乱れ唄さ。」²²⁾

4. 阿木津英による短歌批評－戦後初期、安藤佐貴子の発見

阿木津英が、自らの作歌や短歌批評において先達として仰ぐ一人に、折口信夫（釈道空）の名を挙げても問題はなだらう。彼女はさまざまな箇所、折口信夫を肯定的に引用しているからである。中でも、次の視点は阿木津英のこだわ「女歌」のあり様や資質を的確に示唆するものと受け取ることができる。

「折口信夫は、日本古代の女の歌と男の歌に力動的な関係を見ていた。女の歌が男の歌と同格であり、対抗し得るものとする生活思想があつてはじめて、関係は力動的なものとなる。」²³⁾

1945（昭和20）年の敗戦、そして「戦後」という時代の始まりの時にも、釈道空は「今どうしても、歌の変わることが予期出来るとすれば、其は女性に期待する外ない」（『短歌研究』1947. 12）と述べていたという。その一言に阿木津英は目敏く着目している。

—当時、女性の歌が、歌壇の現状を打ち破ってリードしてゆく力を持つなど、誰一人として真剣に思いはしなかった。しかし、道空は、女性の歌の

動きに恃みにしてよい兆しを見ていた。』²⁴⁾

それはまた、「女人短歌会」発足に中心的であった五島美代子の「女の歌」(『短歌研究』1948.1)の文章と重ね合わせて見る時、釈道空の言わんとしたことは、まさしく時代を見透していたのではなかったか、と阿木津は強調している。

—いかにも男が喜びそうな「女らしい」歌ではもちろんなく、男の歌の作り方の口真似をするのではなく、男の目を意識するところから解放されて、「誰にも遠慮なくのびのびと心の奥をうたひあげ」る女の歌を、と五島美代子というのである。女性たちにこのような意欲が動きはじめていた。敏感な道空はそれを見てとっている。男の管理下に置かれた「女らしさ」や「男の真似」ではなく、そこから解放されたところに「女の側から見た近代性」といったものが出てくる余地がある——。道空は、そう言おうとしたのではなかったか。(p.94)

「女の側から見た近代性」——、未だ一般的でもなく熟してもいない言葉ではあるが、阿木津は、そこに、男たちの手によってあまりにも一方的に形而上化されてしまった「近代性」を、他の性を無視することのない、生活や身体と切り結ぶ多様で豊かな「近代性」というものを期待し切望したのかもしれない。おそらく、その自身の念いを、敬する釈道空の言葉に重ね合わせたのであろう。それはまた、その後のウーマン・リブやフェミニズムを確実に生み出しそれに連なる、地下に蠢く「動き」のいち早い知覚であり声援でもあった。

そのような観点で、阿木津英はまず、1946年4月、憲法改正を待たずに施行された第1回総選挙での女性(婦人)参政権行使をうたった安藤佐貴子の歌にスポットを当てている。

ほそほそと生きつぐ日々よさもあらばあれ女にひらくそら天晴れわたり

戦前にはまったく無名であった安藤佐貴子の歌が、『短歌研究』1947年3月号に、「ほとんど忽然としてといった印象で」(pp.109-110) 三七首掲載されている。明らかに、戦後の新憲法公布に絡む「男女平等」「女性解放」の幕開けと無縁ではない。

女子供どもの言はしめず男らのつくり固めし封建国日本
国の掟家の躰に矯められていぢけ咲く花か大和撫子
夫の意志に曳きずられ生きてほとほとに個を喪ひし時に良き妻か
背の収入に飼はるる如く身を置きて服従を妻の務めとなしき
肉体の希求を満たすときのまが妻に許されし生の喜悦か
子にかくる思ひ一途に生きぬきて我執に似たるその母心
壊たる奉安殿の前におろかしき威圧の実体のみむとわが竹つ
新憲法かにかく成れど「象徴」の模糊たる二字にわが怡します

安藤佐貴子は、阿木津英の紹介を参照すれば、次のような来歴の人である。「1910(明治43)年生まれ、1931(昭和6)年、岡山巖の主宰する『歌と観照』で歌をはじめた。1941年、岡山巖の戦時体制迎合の言辞に憤り、退会、以後敗戦まで作歌を中断したという。1946年4月、夫の尾関栄一郎が『遠天』を創刊すると同時に入会。…1948年4月には、17年間にわたる作品を集めた歌集『山径』を出版した。」(p.110)

当時の有名歌人山田あきの「歌集山径批評」を挙げるまでもなく、この時代にすでに、「男らのつくり固めし」「いぢけ咲く花か大和撫子」「個を喪ひし時に良き妻」「飼はるる如く」「服従」「肉体の希求を満たす」「我執に似たる母心」「おろかしき威圧の実体」「象徴の模糊たる二字」など、驚くばかりの鋭い批評となっている。

阿木津英も次のように、熱い共感をもって注目する。

一女を抑圧する「封建国日本」批判も、天皇制批判も、当時の社会情勢に便乗したところから出ているのではない。また、政治的なイデオロギーを

なぞるところから出てきているのでもない。「壊たる奉安殿」の前に立ってその実体を見据えている作者の目は、精神の自由を抑圧してきたものへの冷たい怒りに満ちている。天皇制であろうと封建的な女性抑圧であろうと、自由を圧迫してくるものを見破り、あらがう、そういう一個のあり方が、ここにはある。(pp.110-111)

そして、「当時の社会情勢に便乗したわけではない」「政治的なイデオロギー」に「酔って」歌われたわけではない、という判断の根拠に、阿木津はさらに安藤佐貴子の戦前の歌にも溯っている。

あたひ高き珊瑚石の壁広けれどみ民われらに何もたらさむ
シャンデリアに費す電力を聞きゐつつ国民が担ふ租税をおもふ
新旧の思想対立する家におろおろとあはれ母の婦道

これらの歌を読みながら、阿木津英は、安藤佐貴子の「“酔い”を拒む」冷静さと、戦前・戦後それぞれの社会の矛盾や愚かしさを、「そこごもる憤り」でもって歌いあげた鋭い主体の力とを、高く評価している。

—安藤佐貴子は、五島美代子や山田あきほどには歌人としての力をついにもたなかった。しかし、ほかのどの女性歌人とも違う、批評精神というものを持った新しさが兆していたことを、見ないで過ごすわけにはいかない。(p.115)

阿木津英の指摘を待つまでもなく、もちろん「作歌」の力と短歌批評の力とは同じではない。短歌もまた創る主体の感性と知性、言葉への感覚など、さまざまな要素が響きあう分野である。優れた批評家は必ずしも優れた歌人になるわけでもない。しかし、「言葉は発生（発声）した瞬間に、意味と音韻をともなかつたかたちをもつ」²⁵⁾と考える阿木津英は、可能な限りの社会批評、とりわけジェンダー視点を取り込んだ作歌を試みようとしている。これまでの有名、

無名の人々、中でも女たちの試行錯誤の遺産を、できるだけ引き継ごうとするその試みに、わたしもまた、もうすこし付き合っていこうと思う。

注

- 1) 阿木津英 (2004) 「新しい倫理概念としての「母性」」 p.121, 『応用倫理学講義 5 性／愛』金井淑子編著, 岩波書店
- 2) ——— (2003) 「女歌と女歌論議の時代」 p.176, 『文学史を読みかえる⑦リブという革命』加納実紀代責任編集, インパクト出版会
- 3) ——— (1992) 『イシュタルの林檎』 p.69, 五柳書店
- 4) ——— 同上, p.71
- 5) ——— 同上, pp.95-96
- 6) 例えば、千葉県や東京都葛飾区などでの男女共同参画条例をめぐる対立などに典型的に見られる。最近では、2005年度文部科学省が東京都教育委員会に委託し、さらに都教委が国分寺市に再委託した「人権教育推進のための調査研究事業」をめぐって、国分寺市の「人権を考える講座」に東大の上野千鶴子を講師に依頼しようとしたところ、都教委が2004年8月に決めた『「ジェンダーフリー」という用語を使用しない』という方針を提示し、結果、国分寺市がこの提案を取り下げる経緯があった。これをめぐって、国分寺市の市民や、上野千鶴子氏当人、およびその支持者などが、都教委や国分寺市に質問状や抗議の声を上げている。
その他、木村涼子編 (2005) 『ジェンダー・フリー・トラブルーパッシング現象を検証する』白澤社、参照。また、ジェンダー・パッシング派の書物としては、林道義 (2005.11) 『家族を蔑む人々』PHP研究所、などが新しい。
- 7) NHKテレビ「女と男の境界線」1999.4.24放映
- 8) 『阿木津英歌集』(1989初版)現代短歌文庫, 砂子屋書房より
- 9) 篠弘 (2000) 『疾走する女性歌人』集英社新書, pp.56-57
- 10) — 同上, p.173
- 11) — 同上, p.18, なお引用文中の下線は、池田。以下同じ
- 12) — 同上, p.185
- 13) 阿木津英, 前掲「新しい倫理概念としての「母性」」, pp.119-120
- 14) 篠弘, 前掲, p.198
- 15) 『阿木津英歌集』, p.60
- 16) ————— p.63
- 17) ————— p.148
- 18) ————— pp.145-146

- 19) ————— p.144
- 20) ————— p.149
- 21) ————— pp.137-138
- 22) ————— p.143
- 23) 阿木津英『イシュタルの林檎』, 前掲, pp.27-28
- 24) ————— (2001)「法制度変革下に動いた女性の歌の意欲」『扉を開く女たち－ジェンダーからみた短歌史』内野光子, 小林とし子共著, 砂子屋書房。なお以下の引用ページは, すべてこの論稿から。
- 25) ————— 『イシュタルの林檎』, 前掲, p.27

転職が成功するキャリア発達のプロセスの事例

幸 田 達 郎

【はじめに】

所属する会社特有の仕事の進めかたに精通している、社内人脈を有効に活用できる、などのノウハウや能力が高まれば、社内での自分自身の価値が高まる。こうしたノウハウや能力を多くの社員が身につけていると会社の業務を円滑に進めることができるので、会社にとってもメリットがある。社員がいったん会社に所属すると長期的に同じ会社に在籍することが望まれていたし、それが前提となり、終身雇用制という言葉が用いられていた。

しかし、経営環境の悪化や従業員の高齢化などの理由により、多くの企業が終身雇用的な考えかたを変えつつある。最近ではエンプロイアビリティ（employability）という言葉が使われている。社外でも通用する“雇用される力”という意味である。会社は社員自らがエンプロイアビリティを身につけることを期待するようになってきた。

こうした時代変化のなかで、企業で行われる社内研修においても、社員が自分自身のキャリアを考えるための研修が行われている。従来、キャリア研修については定年後のセカンド・キャリアに焦点を合わせた研修が多かった。最近では研修対象者の年齢が下がりつつあるし、また、研修目的も定年後について考えるというよりも、もっと若いうちから自分自身のキャリアを幅広く考えるためのものになりつつある。さらに、会社側がこういった研修を企画するというだけでなく、労働組合がキャリア研修の実施を経営側に対して要求するという場合もある。会社側にも従業員側にも、“社内での自分自身の価値だけでなく、社外にも通用する価値を身につけるべきだ”という考えかたが盛んになりつつある。所属している会社で十分な能力の発揮ができなければ、転職をし

たほうが本人にとっても会社にとっても幸福な結果になるという考えかたである。しかし、実際には転職で成功をすることは容易ではない。

転職後の自分自身の状態に満足したり、その後の、職業アイデンティティを確立するためには、事前にどんなプロセスを経ることが重要なのだろうか。これまでに積み重ねてきた過去の職業生活のなかから次の職業で活かせるものがどう蓄積され、次に就く職業で活用されていくのだろうか。

職業上のキャリアについては様々な研究がなされてきている。従来は同一組織内でキャリアを発展させていくことが前提として考えられることが多かった。Super (1957) やSchein (1980) などの古典的なキャリアモデルは、転職そのものを否定していないが、どちらかという連続的な成長モデルである。

岡田 (2001) や山本 (2002) は、企業内で働く個人がキャリアの発達課題をどう乗り越えるのかについて研究を行っている。これらの研究は転職ではなく社内昇進を前提とした研究であり、キャリアの連続的成長を調査しようとするものである。

一方で、Schein (1987) のキャリアアンカー (Career Anchors) の枠組は、必ずしも同一組織内での成長を前提としていない。キャリアアンカーとは、個人が職業生活を送るにあたって大切にすることであり、自分自身がキャリアを発達させていくうえでのおすすめになるものである。いわば、キャリアの“錨”とでもいうべきものである。キャリアアンカーの分析によれば、『自律指向型』『創造性指向型』などが強い場合には組織から出て独立をすることもあり得る。

転職者の満足についてはキャリアアンカーの枠組を利用した、益田 (2002) による転職者に対する調査研究がみられる。それぞれのキャリア志向のタイプとキャリア選択の満足度との関係を調査している。

しかし、キャリアとキャリアアンカーの志向性とのマッチングを調べたものであり、どのようなプロセスを経た結果、転職に成功したのかという視点からの調査ではない。

転職の成功は、自分自身がキャリアのうえで大切にす志向性と転職後の仕事とのマッチングだけでなく、新たに就こうとする仕事に必要な能力をどのようなプロセスで獲得していったのかによっても左右されると考えられる。そこ

で企業の実務家を中心に職業生活についてのヒアリング調査を行った。

【研究目的と方法】

目的：

転職後の満足度が高い人に共通する特徴を調査することを目的とした。被調査者に職業上の経験を振り返ってもらうことにより、転職以前のキャリア途上でのどのような経験をしているのかを調べた。

キャリア上の発達を考えるうえで、Levinson（1978）にみられるように人生全体を総合的に扱う方法も考えられるが、職業上の出来事とそれによる学習・発達に焦点を絞ってヒアリング調査を行うこととした。その他の生活情報などについても被調査者には事前にシートを作成してもらい、ヒアリングも行ったがその内容は今回の調査のなかでは補助的に使用するに留めた。

調査対象：

調査対象はヒアリングを行った全15名のうち①転職を経験しており、かつ、②現在の自分自身のキャリアについての満足度が高い状態であること、を基準に選択した。また、満足がキャリア発達の初期段階での一過性のものではなく、ある程度、自分自身の職業生活のうえでの総合的な判断として考えられる年齢であり、かつ今後も発展の可能性のある年齢として、③40歳代から50歳代を対象とした。

上記の条件に合致する対象者は3名であった。

調査時期：

2005年5月。休日および平日の夜間に行われた。

方法：

面談調査による。

ヒアリングの総サンプル数は15名であるが、本論文では上述の①から③ま

での条件に一致した3名の事例を扱う。

ヒアリングの前にまず全員が自分自身のキャリアを振り返り、キャリア上の転機で起こったことを記述した紙（ライフヒストリーを記した紙）を面談日までに作成した。その紙を元に、被調査者に対してヒアリングを行った。

ヒアリングは被調査者のライフヒストリー上で遭遇したそれぞれの転機の状況や出来事、そこで意図したことや、得たもの、その時の感情や具体的な行動について質問を行いながら進めていった。ヒアリングは被調査者一人につき2～3時間かけて行った。

以下に今回対象となった3事例を提示する。

【事例A】

A氏は現在40歳代の女性である。さわやかな対応が印象的な人柄であり、話の内容からは、全体的に明るく前向きな姿勢がみられた。ヒアリングに対する応答は速いが複雑な質問に対しては即答せずにじっくり考えてから慎重に発言をしていた。

地方の旧家のひとり娘として育った。早くから父親を亡くし、母から家を継ぐことを前提として育てられた。婿をとって家を継がなければならないというプレッシャーを強く感じていたという。学生時代までは、その閉塞感から逃れたい、大きな世界に出たいという希望が大きかった。

家から出たいという希望を実現するために、東京の大学に就学した。入学時に感じたのは、これで家を出られるという開放感であったという。外国語を専攻するが、学生時代にはやりたいことが見つからず、技術も身につかないということから、多少のあせりを感じていた。田舎の母親に対して、勝手に家を出たという負い目のような気持があり、母親に対して言い訳をするような気持から、教員免許を取得した。資格取得のために東京に出て大学に通っているということを自分自身に対しても正当化したかったのかも知れないという。

大学卒業と同時に流通企業に就職した。会社の大きさや知名度よりも、自分

を活用してくれそうな企業を選択した。安定性や権威を求めるのではなく、生き生きと働けることや自分自身の能力を伸ばせそうなところに就職したいという思いが強く、そうした基準から就職先を探したという。就職先を選定するにあたっては本や資料などの間接情報に接するよりも、直接、自分からその会社で働いている先輩を訪ねて実際の話聞くことを心がけた。そのために、受験先の会社に勤めている学校の先輩を探し、その人物から話を聞くということをした。実際に就職した先は、一番、女性の先輩が生き生きして見えたという。

就職後、7年間は本社で店舗企画の仕事に携わった。そのときの上司にはとにかく鍛えられた。上司からの指導が厳しく、常に企画案を考え続けることを要求された。常時、とにかく企画案を考え続け、最後の最後まで“考える”ということをしてきたという。常に、上司からは質問され、提案を求められ続けた。そのために、最後には、企画とか新しいことを考えるということそのものに飽き飽きした気持ちになっていた。

その後、事務部門に異動し、総務的な仕事をするようになった。そのときには、刺激が少ないと感じ、毎日、同じようなことが繰り返されていると感じるようになった。こんなことをしていていいのだろうかという焦りのような気持ちを持ち、気分自体も不安定になった。体調を崩し、会社を休みがちになった。

学生時代に教員資格を取得していたこともあり、伝手をたどって女子高校の教員になった。学校では、生徒を楽しませたりしながら学習意欲を高める工夫をした。単に教えるということだけではなく、生徒が楽しんで学習できるように工夫することが楽しかったのだという。この際に前職での店舗企画の業務が役に立ったと感じている。楽しんでもらえるための仕掛け作りということが共通していた。しかし、どうしても職員室の静かな雰囲気が沈滞しているように感じられ、なじめない気持ちを持った。また、専門技術を身につけ、他人とは違う仕事がしたいということを考えるようになった。そこで、次に研修コンサルティングの会社に勤務することとした。なぜ研修コンサルティングかというと、単に、知らない相手を教えるということではなく、ある程度、その分野で成果をあげてきた相手に対して指導をするからには、自分自身が高い専門性を持っていなければならないから、高校教師に対して、研修コンサルティングの仕事

は専門性が高いのだと感じられたのだという。このような希望を持って再就職活動を積極的に行った。就職活動を行うに際して、自分自身の出来ることややりたいことを面談で説明しなければならないので、その準備のために、自分自身の強みと弱みを分析した。また、面談でそのことについて質問をされ、自分なりの説明をしていくことによって、自分の強みと弱みについて、より深く把握することができたという。

このようにしてコンサルティング会社に入社したが、その会社の業績はあまり振るわない状態だった。入社して1年ぐらい経ったときに、自社の商品も顧客も少ないという現状に危機感を持った。収入を増やすためには営業活動が重要であるとの認識から、営業活動に専念した。しかし、営業のため、顧客を訪問しても、会社の知名度が低いこともあって、あまり相手にされない状態であったという。そこで、こうした状況を改善するためには、会社の知名度を上げるしかないと思い、話題性の高い商品を開発しなければならないと考えた。新商品の開発に専心し、それを宣伝する工夫を考えた。しかし、自分のその考えは会社からあまり理解されず、好意的なバックアップが得られないなかで、なんとか会社を納得させ、学会発表などを利用し、大学教授の協力を仰ぎながら、アカデミズムに裏打ちされた研修商品を開発した。この際に、会社からの理解がなく孤立した状態のなかで新しいことに挑戦していく状態であったので、恐れと期待を感じた。

その後、本を出版する機会を得たが、最初の本の執筆では、自分の持っているすべてのものを注ぎ込もうと考え、自分の全力を注ぎ込んだ。その結果、自らが執筆した本が売れ、雑誌記事の執筆の機会も増えた。本も何冊も出すようになってきた。会社からも認められ、交代した新社長からも高く評価されるようになった。自分が会社にとっての柱ともいえるコンサルタントに位置づけられるようになった。

現在は執筆依頼が増え、多忙であるが、書くこと自体が楽しみになっている。自分で顧客を取れる状態になっているので、会社を辞めて独立し、自分のやりたい仕事を選択してやるようにしている。本という媒体は結果が自分にフィードバックされるのに時間がかかるために、人と会って話をするという即時性に

も惹かれていた状態だという。A氏にとって仕事が益々、充実し、楽しくなっているという。

【事例B】

B氏は50代後半の男性である。穏やかな語り口と信頼感あふれる物腰が特徴の温厚な紳士といった印象の人物である。

現在は、社会人教育に携わるコンサルタントをしている。社会人としてのキャリアはエンジニアとしてスタートしている。現在の社会人教育の仕事に就く機会を得ることができたのは、これまでのキャリアのなかで、人的ネットワークの構築や調整を行ってきたところによる部分が大きいという。

最初は、エンジニアとして社会に出た。エンジニアになってすぐに新製品の開発や設計を行った。自分が開発した製品が会社から高く評価され、夢中で仕事をしていたという。B氏はその当時について、とにかく働きづめによく働いたと振り返っている。しかし、残業があまりにも多かったことと、次第に会社やマネジメントの将来に対して不安を感じていったこともあり、30歳になって外資系企業に転職をした。

転職した当初の職種は営業であった。これまでは技術者として過ごしてきたので、営業という未体験の仕事に就くことに最初は違和感を感じた。「えっ、営業？」という感じだったという。しかし、すぐに新しい仕事に慣れ、夢中で仕事を続けた。もともと、対人調整能力が低いほうではなかったということから、技術的な知識を駆使するセールスエンジニアとして高い業績をあげ、会社からもそれが評価された。会社から高い評価を獲得し、本社のある米国勤務になった。米国勤務では、新しい環境でチャレンジする喜びを感じたという。しかし、日本での会社の業績が急速に悪化したために、すぐに営業本部長として日本に呼び戻されることになった。当時、コンサルティング会社の提言により、自分自身が所属する事業部の売却が検討されていた。営業本部長としては、自部門の売却か自力再建かを選択することとなった。会社としては売却の方針に傾いていたが、B氏としては、これまで苦楽を共にしてきた仲間との自力再建

の道を選ぶべきだと主張し、その結果、会社は自力再建の方向を選択することになった。B氏が自力再建を強く主張した背景として、悔しい・負けたくないとの思いがあったという。そこで自らの部門の陣頭指揮を取り、業績を劇的に回復させ、5期連続で高業績を上げることにより社内表彰を受けている。ところがその後、2期連続で業績が下がり、自主的に役職を引責辞任した。B氏はこの時期を自らの主観的な感情としての最大のネガティブ体験ととらえている。このときの苦い経験から、もっと幅広い視野で物を考える必要性を感じたという。従来の自分の視野だけからは、業績を回復させるための選択肢を考えることができなかった。もっと会社についての幅広い考えかたを身につけ、実際の行動の幅を広げたいという欲求が高まった。そこで、社内公募で海外の人材開発部門への異動を希望した。この際に、会社の役員を説得するなどして、自らの希望する異動を実現し、それをきっかけに自分の興味・関心の振り返りと興味拡大を行っている。会社の役員に対して、自分自身の率直な気持ちとプランを打ち明けることによって理解と支援を得ての異動であり、その役員との信頼関係が後のキャリアに生きてきている。具体的には、その役員は後に社長になり、B氏に対して人材開発部長として帰国するよう命じている。このようにして、自ら希望した異動を、自分自身の新しいキャリアコースとして確立している。

B氏はそれまでの体験を夢中で過ごしてきた。しかし海外の人材開発部門への異動を境に、これまでになく自分自身のキャリアに満足を感じているという。帰国して、日本での人材開発部長として新しい仕組の人材開発の組織を社内で立ち上げたときに、満足感が高まり、その後、アジア地域の人事担当者になり、さらに満足感が高まっている。

その後、人材開発をより幅広く行うために、定年を前に他社に転職し、社会人教育に関わるコンサルタントとして独立して活躍中であるが、現在が、これまでの人生でいちばん満足感が高い状態だという。自分のペースもつかめるようになり、無理はしていないというが、B氏にとって職業上の満足感が今も上がり続けている。

【事例C】

C氏は現在50代である。ハローワークで職業相談の仕事を行っている。学生時代にラグビーをやっていたこともあり、スポーツマンらしい若々しさを感じさせる人物である。言動にはユーモアのセンスがあり、声も明るく大きい。

C氏のキャリアは営業から始まる。最初の会社で営業をしていたが、30歳を目前にして、それまで勤めていた会社を辞め、別の会社の営業の仕事に就いた。新しい会社はたまたま新聞の広告を見て応募したという。

そのときに入社した会社では、新事業の推進を行った。とにかくNo.1を目指すという目標を自分自身に課し、がむしゃらに働き続けることで売上高を何倍にも増やした。6年後には実績が認められ、新設の営業所の所長に転任する。ここでは、会社から営業所の早期黒字化を期待されていた。自分では3年で単年度黒字にしようという目標を立てていたが2年で実現できた。すぐに新規事業の開拓をする本部の次長になった。ここでもNo.1を目指すということを自分の目標にした。5年間で高い実績を挙げ、社内表彰を得ることが出来た。40代半ばで営業から方向が変わり、部長として事務的な仕事に就くことになる。新しい部署では、自分でなくても出来る仕事をやらされている、どことなく幽閉されている感じがする、という気持になり、自分の居場所がないという感情を抱いた。また、自分自身が不要なのではないかという感情も抱いた。そこで、この期間は自分としては「やり過ぎそう」と思っていた。その代わりに、社外での活動を盛んにしていき、社外のネットワークづくりに励んだ。

ネットワークづくりの結果、新しい人々との出会いがあり、そこでキャリアカウンセリングをしている人々に出会った。

そのときにC氏は社内で転機を迎える。これまで自分を引き立ててくれた役員が解任された。そのために、その役員の派閥に属していたC氏は社内に居づらくなってしまった。C氏はこの時点で自分のキャリアについて色々考えたという。組織の階段を駆け上っていても、その役員のように、突然、解任され、会社から追い出されてしまえば何も残らないと考えた。そして、C氏は、組織の派閥に左右されないキャリアを歩みたいと考えるようになった。自分自

身の70歳の時点での目標をカウンセラーとして描くようになったという。その目標を目指して、キャリアカウンセリング関係の人脈を広げたり資格を取得している。そうした準備期間を経て50代前半で退職、独立し、現在はキャリアカウンセラーとして仕事をしている。研究機関にも所属し、キャリアカウンセリングの新しい分野での研究活動の比重を高めている。

【結果と考察】

今回のインタビュー調査から、転職後も満足度の高いA氏B氏C氏の事例に共通することがらが浮かび上がってきた。

まず、職業上のキャリアをスタートした時点では、3人のうち誰一人として現在の職業を予想していなかった。

次に共通するのが、職業生活に入った早い段階で、自分自身の仕事の進めかたの基本的なスタイルを身につけているということである。

A氏は最初に就職した会社での企画の仕事で、とにかく考えて考え抜くという習慣を身につけさせられ、それが次の教師としての仕事や研修コンサルタントとしての仕事に役立っている。B氏は最初に就いた仕事で製品開発のための計画性や製品化に関わる実行の管理、人間関係の調整などの手法を身につけている。C氏は仕事のうえで目標を立てそれを前倒して達成するというスタイルを身につけている。この3人の仕事のスタイルはそれぞれ異なっているが、そのスタイルを身につけたのは比較的早い時点であり、仕事量が多く、猛烈に働き続けていた時期であることが共通している。

職業上の発達の共通点を段階ごとに分類してまとめると、次のようになる。

最初に自分のスタイルを形成する時期があり、この時期には猛烈に働いている。次に、閉塞感や失望や怒りを感じるようなキャリアを体験している。ただし、この時期に自分自身の関心領域を広げる活動をしたり、新しいチャレンジを試みたり、社外のネットワークを広げるなどの行動を盛んに行っている。その後、自分のスタイルや新しく気づいた関心領域、人脈のネットワークなどを統合して新しい仕事に就いている。

若い頃にしっかりとした根の部分張っていき、次に限定された状況を感じたり閉塞感を感じながら新しい方向に茎を伸ばしていき、最後に自分がこれまで培ってきたものを、転職後の花として総合的に咲かせるというプロセスをたどっている。

もちろん、転職後の満足度が高い人すべてがこの共通点を持つわけではない。しかし、転職後の満足度が高い人についてのいくつかのパターンのひとつとして、今回、得られた特徴が挙げられるのではないだろうか。

【引用文献】

- Levinson, D.J. 1978 *The Seasons of a Man's Life*. New York: Knopf. (南博訳 1980 人生の四季—中年をいかに生きるか 講談社)
- 益田勉 2002 キャリア選択行動に対するキャリア志向性の影響 経営行動科学, 16, 117-129.
- 岡田昌毅 2001 キャリア発達課題への取組みと心理的発達との関係について—企業における中年期職業人に焦点をあてて— 産業・組織心理学研究, 15, 27-38.
- Schein, E.H. 1978 *Career Dynamics: Matching Individual and Organizational Needs*. Reading, MA: Addison-Wesley. (二村敏子・三善勝代訳 1991 白糖書房)
- Schein, E.H. 1980 *Organizational Psychology. 3rd ed.* Englewood Cliffs, NJ: Prentice-Hall. (松井資夫訳 1981 組織心理学 岩波書店)
- Super, D.E. 1957 *The Psychology of Career*. New York: Harper. (日本職業指導学会訳 1960 職業生活の心理学 誠信書房)
- 山本寛 2002 組織従業員のキャリア・プラトー現象と昇進の原因帰属—原因帰属理論の観点から— 経営行動科学, 16, 1-14.

大学・短期大学におけるISOとの関わりに関して

下 田 将 文

前書き

現在、国内で種類の多いISOのマネジメントシステム中で、品質マネジメントシステムのISO9001審査を受け、認証登録を、されている組織はが5万件を超え、また、環境マネジメントシステムのISO14001は2万件に迫っている。大学、短大などで40近い教育機関でもISO14001及びISO9001を取得している。

特に、京都議定書の2008年から、実行中のCO2の削減を中心にした施策の結果の数値の発表を求められることになり、環境問題が国民的な関心事となっており、多くの大学、短期大学でも、環境問題に関わりたい、できれば何らかの貢献をしたいとの意思を持つ教職員、及び学生が多くなっている。

また、ISO14001（ISO14000シリーズ）の環境マネジメントシステムを認証取得する予定がなくても、ISO14001のシステムを構築して、自己の監査である、第一者監査をするための組織を構成して、実行段階に入っている大学も数多くある。

但しISO9001（ISO9000ファミリー）を取得した、又は取得に取組む大学は少ない、何故、このように環境マネジメントシステムの14001に集中するのか、何故、品質マネジメントシステムの9001が少ないのか、それらの原因などを、ISOの成り立ちを説明しながら、検証して、今後の方向性を考えてみる。

1. ISOの制定の目的と経緯

「モノ」の標準規格としてのISOは、発足した当初から、世界各国で採用されていたが、同じISOであっても、ISOマネジメントシステムは、広範囲に普

及するまでには時間がかかった，特に「モノ造り」の本家を自認する米国は，ISOマネジメントシステムの導入に余り積極的ではなかったが，その米国も近年は，アメリカの基幹産業である自動車工業界をはじめとして，急速に採用をし始めている。従って，ISOはEUを中心とした，ヨーロッパのモノとの世評も変わりつつある。

1) EC (現EU) 主導の各種の製品及び各種のサービスの標準

ISO国際標準化機構 (ISO:International Organization for Standardization) は1947年に設立されたNPO (Non Profit Organization = 非営利組織) である。但し，ISOの前身は第二次世界大戦が始まる前に現在の国際連合 (United Nation) の前進の国際連盟 (the League of Nations) にあった。現在はジュネーブにその本部があり，90カ国を超える国々がISOに加盟しており。各国に審査登録を認定をする機構が一つづつあり，日本ではJAB (Japan Accreditation Board for Conformity Assessment) 日本適合性認定協会である。ISOは，先に述べた世界各国の認定機関は，相互認証の合意を行なっており，従って，ISOの認証登録は組織・企業などのマネジメントシステムのパスポートと言われている所以である。

2) ISO マネジメントシステムは規格に則り構築

ISOマネジメントシステムは，制定された「規格の要求事項=Requirement」によって成り立っている。その規格の要求事項 (規格条項) に則りISOの各種のマネジメントシステムを構築する。ISOマネジメントシステムの規格要求事項は，必ず，次に記すP, D, C, Aによつて構築されている。

Plan = 製品及びサービスの企画計・画・仕事の手順・システム等を立案，構築する

Do = 立案，構築されたシステム等を実行し，製品，サービス等を実現する

Check = 実現した製品，サービス等を検査，測定，確認する

Act = 経営者を中心に測定した結果等を再確認し，次の改善，展開等を考える

3) ISO マネジメントシステムはP, D, C, Aの回転

ISOマネジメントシステムは、上記のP, D, C, Aの4種のプロセス・動作を繰り返して行く。特に、審査、監査等で不適合が摘出された場合は、是正処置を完了後、改善計画を立案し、その計画案を実行しながら、停止しているP, D, C, Aの回転を再度始める。

ISOマネジメントシステムには、「Continuing Improvement = 継続的改善」が大きなテーマとなっており、従って、このP, D, C, Aの回転は、継続させていく必要がある。

4) ISOのプロセスへのアプローチ

ISO9001品質マネジメントシステムの8原則において、「プロセスアプローチ」及び「マネジメントシステムへのアプローチ」との記述があるが、これらはISO14001の環境側面の特定にも通じる面があるが、マネジメントシステムの実行のためのプロセスには、必ずインプットとアウトプットがあり、その連鎖（つながり）により、目標に到達するとの意味であり、特にISO9001品質マネジメントシステムの「6項の資源の提供」、「7項の製品及びサービスの実現」、「8項の測定」などを体験すれば理解できるはずである。

5) ISO マネジメントシステムの審査による確認

各組織・企業が構築、運営するISOマネジメントシステムは、実際に構築したマネジメントシステムが、規格に対応しているか、どうかの評価（判定）を第三者機関に依頼することが、審査であり、その後の認証登録に至り、国内はもとより、ISOの相互認証制度により、広く世界的に認められることになる。尚、組織・企業自身で監査をする、第一者監査もあるが、矢張り第三者審査は通称「外部プレッシャー」により緊張のもとに受審をすることによって、良好な結果を得ることも否めない事実である。

6) ISO 品質マネジメントシステムの8原則とは

ISO9000：2000には品質マネジメントの8原則を発表して、9001構築する上

のガイドラインとなっている。

このガイドラインを理解することにより、ISO9000シリーズの目指す方向性が正しく理解できるはずである。

ISO9000：2000品質マネジメントの8原則	
顧客重視	顧客あっての企業，現在及び将来の顧客ニーズを理解し，顧客要求事項を満たし，顧客の期待を越えるよう努力すべき。
リーダーシップ	リーダーは組織の目的と方向性を一致させ，組織の目標達成することに十分参加できる環境を作り，維持すべき。
人々の参画	全ての人は組織にとって根本要素である。その全面的な参画によって，組織の便益のために能力を活用することが可能となる。
プロセスアプローチ	活動及び関連資源が一つのプロセスとして運用管理される時，結果が効率良く達成される。
マネジメントへのシステムアプローチ	相互に関連するプロセスを一つのシステムとして，明確にし，理解し，運営管理することが目標を効率良く達成できることに寄与。
継続的改善	組織の総合的パフォーマンスの継続的改善を永遠の目標とすべき。
意思決定への事実に基づくアプローチ	効果的な意思決定は，データ及び情報の分析に基づいている。
供給者との互惠関係	組織と供給者は独立しており，両者の互惠関係は両者の価値創造力を高める。

7) 国内における審査登録

国内における実際の審査登録は、JAB（Japan）日本適合性認定協会が認定した、52の審査認証機関が行っており、その結果をJABが認定するとのシステムを取っている。JAB（Japan Accreditation Board for Conformity

Assesment) 日本適合性認定協会が認定した、14の教育機関が審査員の教育を行っていることは、あまねく知られている。尚、審査員の認定登録はISO9001についてはJRCA日本規格協会が行なっており、ISO14001に就いてはCEAR産業管理協会が取り扱っている。

2. 品マネジメントシステムにおけるISOの規格とJISの規格質

ISOは、国内においては、その多くがJIS化されていることは、案外知られていない、ISOとJISとの関連を含めて、規格と標準化の問題を次に述べる。

1) マネジメントシステムは品質の標準化が原点

ISOの当初の目的の大きな部分は、工業製品の国際取引のために、標準化を行うことにあったといえる。同様に日本では日本工業標準規格JIS (Japan Industrial Standards) がある。しかし、標準化された良い品質の製品及びサービスを実現するためには、そのために各種の組織（主として工場）のオペレーションシステムを標準化するべきであるとの論議が行われ、工場のオペレーションのみならず組織（主として会社）の保有する製造現場・サービスする現場のオペレーションシステムを含めた、技術や経済活動などの組織全体の「マネジメントシステム」を標準化すべきとの意見が採択されている。身近な例だが、螺子は「ISOネジ」として国内では知られており、写真フィルムの明るさを表す「ASA」は「ISO」に変わって表示されている。また、工業製品の原材料、製品そのもの等を検査するための検査システムなどもISO・JIS化されている。

2) ISO9001品質マネジメントシステムの推移

品質管理及び品質のためのシステムに関する一連の「マネジメントシステム」の国際規格として、1987年3月に制定され、1994年に品質マネジメントシステムとして、二次の改訂がされ、2000年には三次の改訂が行なわれ現在に至っている。1994年の改訂では、「品質マネジメントシステム」及び「品質保証」

がテーマであったが、2000年の改定により、「品質マネジメントシステム」に統一した結果として、従来、標榜されていた「品質保証」が外された。その結果として、その後のISO9001のセクター規格をはじめとして、各種のマネジメントシステムの制定が盛んになってきている。換言すれば、新しいマネジメントシステムの制定が容易になっていると言えよう。

3) EC（現EU）のヨーロッパ統合が引き金に

1983年1月に欧州共同体（EC現在のEU）の市場統合がスタートした、EC地域内の約3億5千万人の比較的生活水準が高い住民の多いこの地域は、ビジネス社会にとっては見過ごすことができない重要なマーケットである。このボーダーレスと言えるEC地域内を流通する工業製品製品などの品質を高めるため、EC（その後EUに発展）域内で標準化され、良質の製品やサービスを提供する組織・企業の品質マネジメントシステムの能力について第三者の認証を求める審査登録制度が採択され、その共通のルールとして品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9000シリーズ（現在はファミリーと呼称）が採用されている。

その後、この制度は急速に世界的に適用が拡大し、現在はEU諸国を中心に世界150カ国以上で国家的な規格として採用され、このうち30カ国以上でISO9000ファミリーによる審査登録制度が採用されている。

4) わが国の輸出産業への関連

EU（Europe Union）は（ECが改変）欧州共同体諸国の政府関係機関・企業が共同体の地域内の製品流通基準として1990年のはじめISO9000シリーズ（現在は、ファミリーと呼称）の採用を決めたため、EU加盟国に、自動車、電子部品・OA機器等を輸出をする日本企業の前に、ISO9000が障壁となって立ち上がった。従って、この規格の認証取得（審査登録・認証登録も同義語）は、必須の条件とされた。つまり、日本の輸出を意図する企業が、国際レベルのマネジメントシステム（工場などのオペレーションシステムにも相通ずる）によって製品をの実現をしているとの第三者機関による評価を必要とした。

3. が国におけるISO9000シリーズの推移

ISO9000シリーズ（現在、ファミリーと呼称）は、国内では、英文である原文が翻訳されJIS化されてから、日本の規格としてJISQ9000シリーズとして制定されて、採用されており、そのためISOの本部で発表されてより、1～2年遅れとなることが通例であったが、近年はその遅れ幅がだいぶ短縮されている。

1) ISO9000シリーズ（現在はファミリーと呼称）の翻訳と導入

上に一部を述べたが、わが国のISO9000シリーズに就いての関わり合いは、1991年10月にISO9000規格シリーズが、(財)日本語に翻訳されて、JISZ9900シリーズとして発表され、現在では呼称が変わっている。

◆ISO9000ファミリーには、次のものがある

ISO9000：2000 品質マネジメントシステム — 基本及び用語

ISO9001：2000 品質マネジメントシステム — 要求事項

ISO9004：2000 品質マネジメントシステム — パフォーマンス改善の指針

ISO9011：2002 品質及び／又は環境マネジメントシステム監査のための指針

2) 審査登録制度の確立

1993年11月には、ISO9000シリーズに基づく審査登録制度の体制確立と、この制度の整備普及を促進するため、経団連を中心にした産業界及び関連する学者等が約1年間検討をした後、基金を出し合い、(財)日本品質システム審査登録認定協会を設立し、現在のJAB・現日本適合性認定協会に至っている。

4. ISO14000シリーズの制定

今までISOマネジメントシステム制定の経緯より、ISO9000シリーズに関してのみの説明のみをして来たが、この項では、既述のように現在、大学、短期

大学などの教育機関にて注目度の高い環境マネジメントシステムISO14001シリーズに関して言及する。

1) ISO 14000シリーズ、環境マネジメントシステム規格制定の背景

地球環境の悪化が進んでいることは、今や、世界中の人々が持つ共通認識の一つである。これは人類全体の重要な問題である。

1972年、ローマクラブ（1968年ローマで結成された、財界人・経済学者・科学者による国際的な研究・提言グループ）から次の如く声明が出された。

即ち、人類は21世紀半ばから破局に向かうというショッキングなものであった。むしろ、これは世界における数々のデータを収集し、コンピュータで解析、シミュレーションした上での結論であった。

1991年にハーン・デリーは次の3原則を提唱した。

- ・再生可能なスペースは、再生ペースを上回ってはならない
- ・再生不可能な資源の消費ペースは、それに代わりうる持続可能な資源が開発されるペースを上回ってはならない。
- ・汚染の排出量は、環境の吸収力を上回ってはならない。

1991年当時は、世界各地で高度成長がもたらした公害問題が顕在化した時代であった。1992年にリオデジャネイロにおいて地球環サミットにおいて上記のハーマン・デリー氏の3原則を踏まえて、「持続可能な開発 = Sustainable Development」を結論としている。

2) ISO 14000シリーズの制定

上述の背景より、ISO14001マネジメントシステムは、地球環境へ与える負荷の軽減、自然環境の維持・改善、地球資源利用の制限、エネルギー資源の節約などを目的とした、環境管理のためのマネジメントシステムとして、1996年に制定された。

地球環境問題に貢献したいとの組織・会社などの世界的なニーズとマッチした結果、その認証取得は、急速に増えている。

3) ISO14000シリーズの特徴

ISO14000が制定される前は、ISOのマネジメントシステムは、その大半がISO9000ファミリーのセクター規格及び関連規格であった。

即ち、製品及びサービスの良い品質を実現するための製造に関するシステム、製品の実現のための測定機器などの計測システム、素材、製品をテストをするためのシステムなどその殆どが攻めのシステムである。

反面、ISO14000シリーズは、どちらかと言えば守りのマネジメントシステムと言える。個人情報保護法に対応している国内規格のJISQ15001にも類似点がみられる。

4) ISO14001のISO9001への接近

次いで、ISO14000シリーズとISO9000シリーズの関係に就いて述べる。ISO14000シリーズは、地球環境の悪化に対して、環境に与える負荷を以下に軽減するか、有限である資源を如何に節減するかなどのために制定された経緯より、他のモノ作りに関する、各種のISOマネジメントシステムに対して、やや独立している、と見られるマネジメントシステムとなっていたが、ISO14001とISO9001の両マネジメントシステムを統合しての認証取得したい、との希望が増えてきている現状より、ISO14001の2004年の改訂の際にISO9001のシステムに少々近づいたものとしており、「文書管理」、「記録管理」、「訓練・教育規定」、「マネジメントレビュー」、「内部監査」など、共通して利用できる「規定類」多くなっている、と評価されている、次の対比表にその一部分を紹介する。

品質及び環境マネジメントシステムの主な規格項目比較

ISO9001：2000（顧客と企業間で品質の満足度の向上を目指す）	ISO14001：2004（社会と企業間で環境改善を目指す）
一序文	一序文
1. 適用範囲	1. 適用範囲
2. 引用規格	2. 引用規格

3. 定義	3. 定義
4. 品質マネジメントシステム	4. 環境マネジメントシステム要求事項
5. 経営者の責任	4.2 環境方針
	4.6 経営層による見直しその他
6. 資源の運用管理	4.4 体制と責任その他
7. 製品実現	4.3 環境側面法的及びその他の要求事項
	4.4 運用管理その他
8. 測定、分析及び改善	4.5 監視及び測定点検及び是正処置不適合並びに是正及び予防その他

4 ISOのマネジメントシステムの有効性

既述のように多種類のISOのマネジメントシステムが制定されているが、その有効性に関して、EU（Europe Union = 欧州連合）向けの輸出への有効性、やや過去形になるが国内での公共事業への入札の際の有効性などがあったが、果たして期待通り有効性を発揮しているのだろうか。認証取得をする立場の企業の経営層より聞き取りをした本音を紹介しながら、その実態を検証する。

1) A社のケース

ビルメンテナンス業であるが、業務の大半は大型ホテルの客室清掃及びホテルのロビー等のパブリック部門の清掃を請け負っており、ISO9001の品質マネジメントの認証を取得している。

清掃は、手抜きをしても簡単には判別できない。

従って、競合他社との差別化を計るためにISO9001の品質マネジメントシステムを認証取得をして、契約顧客先に対してアピールをして、顧客の信頼を得るためであり、特に対外的なPR効果による販促ツールとは考えていない、あくまでも自衛上のとのことである、認証取得の効果は非常に効果があった、とのことであった。

2) B社のケース

地方自治体より、産業廃棄物の収集・処理業務を請け負っている、その地区ではほぼ独占事業となっているが、昨今、自治体の担当者より、公共事業の入札に関しては、「グリーン購買」のシステムを構築・実行している事業者を優先的に入札させる動きがあるとのことを聞かされた。従って実績があり、既得権があっても安心できない、それに伴いISO14001の認証取得をした。とのことであった。ISO14001マネジメントシステムを構築する際に、個人会社的な企業であり、少人数のため、組織らしきものもなく、従って業務フロー図などもなく、号令をかける社長が不在であれば、会社がまわらなくなってしまう、といった企業であったが、今般の徒組織づくりで、命令系統などの問題もほぼ解決でき、やっと会社らしくなり、満足している、とのことであった。

3) C社の例

電子機器の部分品の製造を行っており、現在の得意先のみでは、早晚、先細りになることが予想されるので、なんとか新規顧客を獲得したいが、該当する業界は狭く、その中で、一頭身抜き出るためには、ISO9001の認証取得をして、零細な企業であるが、堅実で意欲的な企業であることを理解してもらえれば、新たな道が開けるか、と考えてISO9001の認証取得に踏み切った。

今回の取得による販促効果は、まだ出ていないが、従来は、製造業務には、客先からの仕様書以外には、マニュアル的なものは、皆無であったが、今回のシステム構築で製造に関するマネジメントシステムに関する、品質マニュアル、工程表、各種のフロー図、手順書類を作成・整備した結果として、従業員の意識改革に大いに役に立っており、今後の生産性の向上にも期待しているとのことであった。

5. ISOのマネジメントシステムは良いことづくめか

上述の3例において、品質マネジメントシステムISO9001及び環境マネジメントシステムISO14001の有効性に関して実例を挙げて説明をしたが、それら

は、認証取得は有効であった、との成功例ばかりであり、反対に維持に関しての問題点なども指摘されつつある。

1) 文書管理の問題点

一番多いのが、小型企業における文書管理の問題である。文書の種類、量が多く、その改定の手続きに時間とられる。従業員が少ないので、ISOマネジメントシステムのための推進委員会、事務局及び専任者などの設置、任命ができないので、文書の改定、差し替え、改訂に伴う周知などが実行がスムーズに実行できない。従って本業務を持ちながら兼務する事務局担当者の負担が大きい。つまり、日常業務以外の業務の発生に問題がある。

2) 生産性、サービスなどの問題

文書管理の問題にも関連するが、工程、チェックポイント、会議、研修会などの増加が、本来の生産業務やサービス業務などが遅滞するなど、生産性が低下する危険性があるなどの問題点が指摘されている。

3) ISO マネジメントシステムの維持の問題

マネジメントシステムを良好な状態に維持するために、内部監査を年に1～2回、第三者審査を年に1～2回を実施しているが、そのために手間がかかるため、内部の各セクションから不平が出ている。推進事務局員は悪者になっている。また、事務局としては年4場所は、その準備等に取りられる時間等で多忙を極める、また、年に2回の内部監査、2回の外部審査の間に、監査の際に問題が指摘された部署に対して「ミニ監査」を実行することであった。

4) 認証取得、更新に関する経費の問題

認証取得のために、企業のサイズによっては多大な負担になっている、毎年、維持のための審査が必要であり、3年後には更新のための審査が必要である、加えて、ISOのマネジメントシステムは、ほぼ5年ごとに規格の改訂を行っており、そのための審査もあり、認証取得前の想定以上に経費がかかる。

上に列記したごとく、問題点は多々あるが、ISOのマネジメントシステムは、拡大の一途を辿っていると言える。

6 大学・短期大学におけるISOの認証取得とは

大学、短期大学等ISOの認証取得は、既述したように圧倒的にISO14001に占められている。何故そのように集中するのであろうか、対極にあるISO9001の構築要件をも含めて検証する。

1) ISO14001が歓迎される要因は

地球的な環境問題、国内での公害問題等の解決に参加でき、貢献もでき、近隣の住民などにも歓迎されることでもあり、また、マネジメントシステムの構築が比較的容易であり、ややともすれば、個人的な世界に閉じこもりがちな、積極性に乏しく、各種の学内のサークルに入ろうとしない学生も、共通の目的を持って参加できるので、教育的な意味でも利点がある。

ISOの認証取得のためには、内部監査が要求されているため、教職員及び学生の中から内部環境監査員を養成し、監査員として任命する必要がある、その際の研修は、社会に出て会社等の組織に入った時に役立つ場合もある。

2) ISO9001は何故少数なのか

既述したように、ISO9001の認証取得をした大学、短期大学の数は少ない、何故、少数なのであろうか、その理由で最も多いものは、難易度が高いこと、と言われている。元来、製造業を対象にして始まったISO9001は、現在は、製品の実現のみならず、サービスの実現が大ききウエートを占めているが、構築するシステムは、製品・サービスの実現のための設計・開発、資材購入、外注管理、品質標準、合否判定基準、工程表、フロー図、検品、パッキング、リリースなどの技術計のシステムが中心になっており、文系学科の学生には、少々アプローチし難い面があり、敬遠されがちであるのも否めない。

事実、現在ISO9001を認証取得している大学、短期大学の殆どは理工系の学

部，学科を持つ教育機関である。

9001と14001規格の要求事項は：

ISO9001品質マネジメントシステム Shall事項は136 項目数256

ISO14001環境マネジメントシステム Shall事項は61 項目数165

上述の如く，規格の要求事項は，圧倒的に品質マネジメントシステムが多い。

7. 大学におけるISOの取得の方向は

今まで，各種の組織，企業，大学におけるISOの認証取得の実例に就いて述べて来たが，今後，大学において，このISOの動きはどのような方向に向かっていくのか，又，望ましい進路はどのようなものかを，私見をまじえて述べる。また，大学としての又は全学生としてのISOの導入，学生の教養としてのISOに分けて考えてみる。

1) 大学における環境保全問題とISO14001の導入

現在，国内の153の大学及び短期大学を併営する大学が私立大学環境保全協会に加盟している，その内の一部の大学は既にISO14001を認証取得しているが，大半の大学は未承認である。ただし，上記の大学のほぼ，全てが環境マネジメントシステムの全部又は一部を構築して実行しているものと推定する。従って，今後，多くの大学，短期大学がISO14001の認証取得へと進んで行くものと考えられる。

2) 大学のISO14001への関わりは

- ①ISO14001のマネジメントシステムに準拠しており，第三者審査を受け認証取得を決定しているか，又は考えているケース。
- ②ISO14001のマネジメントシステムに準拠してシステムを構築しているが，外部審査は受審する予定は無く，第一者監査，即ち，自己監査による，自

己評価をするケース。

- ③ISO14001の学習をしつつ、実行段階では、具体的にはにはゴミの分別程度をしているケース。などがある。

3) ISO14001の導入

大学、短期大学としては、先ず、教職員及び学生を含めての地球環境問題の知識の涵養、そして、地球環境問題の中で論議される下記の事項への貢献、その一例を下に記す。

①地球環境にマイナスの影響を与える負荷の軽減

二酸化炭素CO₂、窒素酸化物NO_x、硫黄酸化物So_x、フロンガスなどへの排出による大気汚染、海洋汚染、オゾン層の破壊、温室効果ガスの増加による海洋水位の上昇などを軽減する。

②エネルギー資源の使用の削減

石油、石炭、天然ガス等及び二次的に創造される電力、都市ガスなどの使用量を節減。

③その他資源の利用の削減及び有効利用

農産物、水産資源、鉱物資源、森林資源、その他の植物資源、動物資源などの節減。

④地域限定型の典型7公害の軽減

地球的な環境問題とは言えないが、大気汚染、水質汚染、土壌汚染、騒音、振動、地盤沈下、悪臭などの対策。

4) ISO14001環境マネジメントシステムは、アプローチが容易か

よく、ISO14001の本質を理解していないのか、又は揶揄的に、[環境マネジメントシステムは所詮「紙、ゴミ、電気」の世界であろう]、などと表現する人もいるが、決してイージーに取り組めるものではない、何故ならば、品質マネジメントシステムと異なり、対象は非常に広く、特に利害関係者である近隣への配慮など難しい面も予想され、又、頻繁に変わる、関連する法令への対応もマネジメントシステムの維持に苦勞する要因となる。

又、ISO14001の構築と実行を軽視する発言をする人は、多分、一般のオフィスの例しか実見又は体験したことがない人の発言と思われる。産業廃棄物を大量に排出する、工場、又は大学などでも実験用の危険物、劇薬などを使用するところでは、環境マネジメントシステム構築の困難さを伴うことを理解すべきである。

従って、ISO14001マネジメントシステムは、比較的スムーズにアプローチが可能で、構築容易な業種が多いが、逆に認証取得を目指す範囲が広く、施設も多種多様であり、組織・企業の存立を脅かすよう著しい環境影響を排出するようなケースでの環境マネジメントシステムの構築及び運用は精密かつ正確さが要求される。

8. ISOのマネジメントシステムのより深い理解とは

ISO14001環境マネジメントシステムに関して、少々突っ込んだ解説をし、ISO14001を習得することは、社会人として有用であることを先に述べたが、但し、環境マネジメントシステムは、既述したように守りのマネジメントシステムの面が多い。また、ISO14001は地球環境に与える負荷の軽減、資源使用の節減という、全世界的な大きな目的のために特に制定された規格であり、見方によっては、左右への展開などの広がりが少ない。

1) ISO14001の理解のみで十分か

ISOのマネジメントシステムの原点とも言える、ISO9001品質マネジメントシステムと比較対照して、ISO14001の習得のみで、果たして、ISOのマネジメントシステムを理解したことになるのであろうか、との疑問を抱く人々も多いのも事実である。

このような疑問より、この項ではISO14001の対極にあるとも言えるISO9001品質マネジメントシステムの広がりに関して述べる。

2) ISO9001品質マネジメントシステムの広がり

ISO14001は、どちらかと言えば、守りのマネジメントシステムであり、規格要求事項は、既述したようにJISQ15001などに、一部の類似点が見られ、今後この種のマネジメントシステムは増えていくであろうが、矢張り大きな流れは、ISO9001品質マネジメントシステムを中心とする攻めのマネジメントシステムと言える。

従って、守りと攻めの両方のマネジメントシステムを理解することが有利であることは、当然であるが、どちらか一方に絞らざるを得ない場合は、熟慮して二者択一をすることになる。

3) ISO9001品質マネジメントシステムの広がり

マネジメントシステムの両方か、又は一方かを選択する前に、再度、ISO9001品質マネジメントシステムの広がりを確認すべきである。

a. ISO13485

ISO9001のセクター（Sector）規格であり、2005年4月に施行された新薬事法に関する医療機器の品質基準の厚生労働省令に基づくGMP（品質基準）は、ISO13485に準拠して作成することが要求されている。

b. ISO22000

品質マネジメントシステムISO9001と食物の安全性確保のためのHACCPを統合した、ISO22000は、ISO9001品質マネジメントシステムを発展させて新しい品質に関するマネジメントシステムとして2006年には、制定されることになっている。

c. ISO27001

ISO27001は、ITを利用する情報セキュリティシステムが開発中であり、現在話題になっている個人情報保護法にも関連する、2006年には施行されるが、現在、英国の情報セキュリティシステムとして制定されている、BS7799の第1部（基本と用語）が既にISO17799として施行されており、今回は、BS7799の第2部（マネジメントシステム）がISO27001として、ISOに組み込まれることになった。尚、BS7799の第2部の一部は日本国内では、ISMSとして、

認証登録のシステムができあがっている。

d. ISO/TS16949

ISO9001のセクター規格であり、米国自動車のビッグ3及びトラック業界5社に直接納入している供給会社に適用されている。ISO9001に厳しい上乗せ要求事項を加えている。尚、現在同様なQS9000があるが、2006年には統合される見込みである。

e. T L9000

ISO9001のセクター規格の一種であり、電気通信分野に適用されている、ISO9001に81項目の上乗せ要求事項があり、ISO9001の改訂と共に歩んでいる。上記のように、品質マネジメントシステムの今後の広がりには、各種の業界が専門化し、細分化されるに伴い、品質に関連するマネジメントシステムの規格は、ますます増えていくものと推測される。

従ってISO9001品質マネジメントシステムの理解は、より一層重要な意味を持つことになろう。

9. 大学、短期大学にて経験又は研修をするISOのマネジメントシステムとは

今までISOのマネジメントシステムとに関して、主なマネジメントシステムの特長などを述べて来たが、ここでは、学生が社会に出て役に立つISOのマネジメントシステムは何であるか、ということに絞って考えてみたい。

1) 大学、短期大学におけるISOのマネジメントシステムの講座の例

教育機関がISO関連の教育をその付属機関にて取り上げる例が増えつつある。関東では、W大のエクステンションセンターにて、J女子大では生涯学習センターにて、関西では、京都のS大にて、中四国地区では広島の大おおの環境マネジメントシステムの内部監査員の養成講座を定期的に開催している。一般市民にも開放しているが、実際は受講者の殆どが学生であり、実態は職能教育的なセカンド・スクール的なものになっている。

また、品質マネジメントシステムは現在、ISOの各種の規格及びマネジメントシステムが世の中に受け入れられている現状を見れば、大学、短期大学などの教育機関としても無視でき得ない時代になっているものと推測する。

尚、これらのセカンドスクール的な教育機関に通う目的は、民間資格とはいえ、環境関連の有資格者でありたい、とのことであろう。

2) ISOの取得組織の「推進者・事務局」の問題

ISOマネジメントシステムの認証取得を得ている組織・企業が9001及び14001を単純に加算すると70000を超える事業所数にもなり、その殆どが、人数が少なくISOの文書を管理し、内部監査の計画を作成し、実行し、維持する業務のできる担当者は一朝一夕に育成は出来ない、仮に担当者が退職または移動をすれば、ISOマネジメントシステムの運営にも齟齬を来たしかねない場合も想定される。

特に、ISO9001の適用事業所の場合、推進事務局の担当者しか、そのシステムを理解していない場合が多々ある。それは、働いている人にとっては、習得をする時間がないとも言える。

しかし、一人二役などの業務を求められる小規模の組織・企業などでは、ISOマネジメントシステムの知識と推進力のある人材を専門職として雇用する余裕はない、と言えます。従って他の業務を遂行しながら、ISOの推進者、事務局が勤まる人材を求めているはずだが、兼務を前提とするために、ISOの知識のある人材の要望を表面にださず、一般職を募集する際に、応募者の中に、いわば副次的にISOの知識のある人材があれば優先して選考の対象とするケースもある。

しかも、難易度が高いと言われるISO90001の知識のある人を特に選考の対象としている。

3) 規格の要求事項の多いISO9001は狙い目か

ISOマネジメントシステムの原点は、品質マネジメントシステムにあることは、既に述べたが、巷間、ISO90001品質マネジメントシステムは、ISO14001

環境マネジメントシステムに比較すると、難易度が高いと論議されることが多い。

ISO9001の規格の要求事項は、ISO14001の2倍近くあり、難易度が高いと言われるだけに、ISO9001のシリーズにトライすることも選択肢の重要な部分と思われる。

また、指導をする立場の人もそれらを見極めて、ISOマネジメントシステムの習得のための方向性をアドバイスするべきであろう。

何故、ISO90001品質マネジメントシステムの事務局の勤まる人材が優先されるのであろうか、その理由は、ISO90001のセクター規格及び類似の規格が多く、どのようなISOのマネジメントシステムに出会っても容易に理解ができるはずであるからである。

従って、社会人としての業務の中でISOを主軸にして進みたいと考えるならば、矢張り、ISO9001の構築ができるスキルを習得することが有利であろう。

しかし、何よりも自己の能力を判断して選択をするべきである。

6. 国内でのISOマネジメントシステムの今後の方向とは

また、規制緩和が進んでいるはずだが、これ程ISOのマネジメントシステムを導入する組織・企業が増えている現在、第二の規制時代がやって来たと言えるであろう。

1) 国の許認可制度の民間審査機関への委譲

前述したように、厚生労働省が、2005年の薬事法の改正に伴い、医療機器に関する許認可制の一部をISO13485を下敷きにした、省令により比較的人体に悪影響を及ぼさない医療機器の審査を民間の審査認証機関11社にまかせることになった。

医療機器の分野は誠に巨大であり、今回、民間審査認証機関に任せる部分は非常に小さいが、今後の拡大が想定されるが、従来の担当省庁の動きの遅さより、この、急速な拡大は期待できないであろう。

しかし、例として記すが、かつての旧農林省の食料事務所の改変により、数

千名在籍した、国内参米の検査員制度を廃止して、農協に依託したケースもあり、今後、政府の業務であった、許認可業務の民間への委譲が進むことが予想される、その場合、受け皿になるのは。ISO-JISの審査認証制度であることは、想像に難くない。

2) ISOの細分化とより広い理解

科学技術の急速な発展に伴い、ISOの細分化が進んでくる、また、自動車工業界、電気工業界の如くISO9001をベースにした、独自のマネジメントシステムを制定する可能性もある、そのようなケースにおいては、ISOも発展する技術と共に進んで行くことになり、ISOの世界に身を置く組織・企業の) ISOの推進担当者・事務局などは、日進月歩の生産システムと共に歩むことが求められ、組織・企業において、益々重要な位置付けとなるが、ルーツの多くは、品質マネジメントシステムにあり、担当者のISO9001に関するより一層の理解が求められる。

3) ISOと第三次産業

円高に起因する、産業構造の変化に基づき、年間のGDPに、製造業が占める位置も急激な海外生産へのシフトの結果として20%程度に低下しているとの説もある。そのシェアが正しければ、残りの70%位が官公庁、教育機関、宗教法人などを含む広い意味での第三次産業と推定され、特に流通業、サービス業などの増加が目立つ、「米作中心の農業」、木曾のヒノキに代表される「林材業」、世界に冠たる「遠洋漁業」高度成長の初期段階を支えた「石炭産業」などの第一次産業は全て総崩れの様相を呈しており、「鉄鋼、造船、自動車、家電、IT関連機器」などの「モノ造り」の得意分野も海外企業に大きなシェアを奪われ、又は生産基地を海外に移転して、国内に残った産業の主な部分は「サービス業」及び「小売業」「土木建築業」などである、といっても過言ではない状態となっている。

上述の現状により、国内のISOの取得の方向では、ISO14001に関しては既にサービス業を含む第三次産業に傾斜している。

ISO9001に関しても、製造業、土木建設業などにはほぼ普及済みであり、現在は飲食業を中心にして、サービス業が牽引役になる可能性が出始めている。

4) サービス業におけるISO9001とは

上述のようにサービス業、特に飲食チェーンなどがISO9001の認証取得に力を入れている。環境マネジメントシステムISO14001の取得なら理解できるが、サービス業に何故品質マネジメントシステムが必要なのか、との疑問を持つ人々も多いことと推測するが、サービス業における料理の提供を例に取れば理解できるはずである。

Plan =	料理のレシピを考える
Do =	料理を調理する
Check =	料理を検食試食する
Act =	経営者は、食後アンケートを集め、次のステップを考える

上述の如く、料理の調製は、ISO9001の製品の実現そのものである。

また、ISO9001の7.5項では「製品及びサービスの提供」という規格の要求事項があり。料理を客に直接サービスをするウェーター、ウェートレス業務もISO9001に該当する。従って、行政関連の官公庁などで、直接市民に接する業務などもISO9001のサービスの提供に該当する。

ヒト、モノ、カネという言葉があるが、ISO9001では、「製品の提供」同様に「人的サービス」は、重要と位置付けている。

ISO9001：2000（基本と用語）において、ISO9000ファミリーの「8原則」を記述したが、その中で「顧客重視」を8原則の最上位に挙げており、「顧客サービスと製品の品質の」重要性を根本においていることは明瞭である。

7. 結論

国は、盛んに規制緩和を唱えているが、徳川幕藩体制270続いた結果として、日本人は、規制されること、枠組みに囲みこまれること、などに慣れてしまい

日常的に何かに規制されていなければ、不安であるとの深窓心理状態にあるものと推測される。

つまり、何らかの形で規制されることによって、少々オーバーな表現であるが、安心立命の境地になれるともいえるだろう。

大学、短期大学を中心して、ISOに関連する現状及び今後の方向性などに就いて述べて来たが、教職員及び学生を含めた全学の活動として、ISOを導入する場合、ISO14001が大学、短期大学を席捲している現在、他の大学に追いつき、追い越せの精神で、ISO14001の認証取得にこだわって前進するのが、通常の発想であることに異を唱えるつもりはない。当然の活動として理解できる。

しかし、何らかの形で学生に、社会に出る前の素養として、ISOの習得の場を与える場合は、いささか手法が異なっていることを理解すべきである。

学生に社会人としての即戦力となり得るであろうISOのスキルを習得する要望があるのであれば、難易度が高いと言われている。ISO9001品質マネジメントシステムにトライすることを奨めるか、もしくはISO9001品質マネジメントシステム内部監査員の研修を奨めることもひとつの方法と思う。

さいごに

短絡的な発想又は視点と批判されるかも知れないが、規格の要求事項の多いマネジメントシステムを習得し、実際に構築するためには、細心の注意が要求される、従って、細やかな感性、暗記力、粘り、などの女性固有の資質にこそ、ISOの世界にこそ、その本領を発揮することができる領域であることを確信している。

ISOのマネジメントシステムは、種類は異なっても、全て、規格の要求事項に則り、関連する法規制を遵守し、利害関係者に配慮して組織を運営していくことは同じであり、これらのマネジメントシステムを運営し、絶え間なき改善を図っていくことに意欲を持つ人々が、各自の適正と力量にあった、ISOを選択して習得をし、地球環境に、社会に、組織・企業に貢献できる人材が現れることを強く期待している。

参考文献：

ISO9000のQ&A，日科技連
ISO14001のQ&A，日科技連
ISO14000経営に役に立つ環境側面，日科技連
ISO9000文例集，オーム社
ISO9000品質マニュアルの作り方，日科技連
ISOサービス産業の構築実践集，上，下巻，日科技連
サービス業のISO9000，オーム社
品質・環境マネジメント内部監査員育成読本，日コン・グループ
ISO14001環境文書実例集，ダイヤモンド社
ISO9001品質マネジメントの国際規格，日本規格協会
ISO19011内部品質監査員のトレーニング，日科技連
ISO19011品質及び/又は環境マネジメントシステム監査のための指針，日本規格協会
ISO22000食品安全マネジメントシステム入門
ISO13485医療機器における品質マネジメントシステムの国際規格，日本規格協会
ISO14001環境マネジメントシステム解説とQ&A，日本環境認証機構
ISO14001環境監査実施とノウハウ，ダイヤモンド社
ISO14001と環境関連法規，ダイヤモンド社
ISO9001内部品質監査員養成講座テキスト，キャリア・コンサルタント協同組合
ISO14001内部環境監査員養成講座テキスト，キャリア・コンサルタント協同組合
ISO/IEC17799，日刊工業新聞社
商社・サービス業のISO9001，PHP
ISO9001導入ガイド，日本経済新聞社
個人情報保護法対応JISQ15001，日本能率協会
プライバシーマーク取得方法，SCC
他

SD法による印象測定の意味

土 田 昌 司

0. はじめに

印象やイメージの測定において、SD (Semantic Differential) 法は最もよく用いられる方法である。SD法とは、何らかの対象（コンセプト）について、いくつかの対極になる形容詞対（意味尺度）に対して7段階程度の段階的評定を行い対象の印象を分析する方法である。心理学における測定のみならず、官能検査として工学などの応用分野においても利用されている。それは、SD法には、機械的には測定できない微妙な特性の違いや物理的な評価指標が存在しない場合などに、対象物をさまざまな観点から測定したり、観点そのものを見つけたしたりすることが容易にできるという利点があるからである。しかし、SD法の適用においては、評定語の選定や評価の実施方法が粗雑であったり、何らかの測定対象のイメージを測定しても、因子分析をして因子構造を解釈するのみにとどまっていたり、と安易な適用が見受けられることもある。SD法は、コンピュータや統計手法が発展したために近年、容易に実施できるようになった。しかし、それとは裏腹に、SD法という測定法がどのような発想により構築され、何が測定されているのかということについては、あまり意識されていない。SD法データを解釈するには、何を測定しているのかを明確にすることや解釈のモデルを構築することが重要であると考えられる。このためには、改めて、SD法の測定により得られるものは何なのか考察してみる必要があるのではないだろうか。SD法により測定される内容についての理論的意味づけを行うことができれば、測定された印象データの解釈をより広範囲に行えるようになると思われる。

1. 情緒的意味の測定

SD法は、増山・小林（1989）によれば、オズグッド（C.E. Osgood）が1952年に理論構成を行い、1957年の著書“*The Measurement of Meaning*”において完成したとされている。オズグッドは、言葉の意味の測定のためにこの方法を考案したが、その理論的背景には当時の情報理論や行動主義心理学、生理学などから大きく影響を受けていた。今日までに、SD法の理論や測定モデルはさまざまな議論が行われ変貌を遂げてきた。しかし、その論点は、理論的な前提よりも、測定方法や測定データの因子構造がどのようなものであるのかという点に集約されてきたように思われる。本研究では触れられなかったが、SD法の歴史的展開や初期のモデルについては、岩下（1983）に詳しく述べられている。

SD法は、言葉の意味の測定のために考案された方法である。しかしここで測定される言葉の意味とは、辞書により定義されているような意味ではなく、言葉により連想されたり、感じられたりする情緒的意味（affective meaning）であるとされている。例えば、“太陽”という言葉は、“太陽系の中心にある恒星で、地球に光・熱を与えている”と辞書的に定義できる。しかし、それ以外にも“太陽”と聞いたときには、夏、情熱、神やあこがれの的といったことやものを連想させたり、明るさや元気さを感じさせたりする。このような言葉の意味として言語化しにくい抽象的あるいは感覚的な意味がSD法の測定している内容であるといえる。この意味では、SD法の測定している意味とは、言葉の意味の一側面であるといえる。しかし、今日では、SD法の利用は言葉の意味の測定のみではない。具体的な対象物やサービスといった単純に言語化できない対象の情緒的側面である印象の測定にも用いられている。この意味では、SD法で測定される範囲は、広げられてきたともいえる。初期の研究では、この情緒的意味が共通した因子から説明できると考えられていた。しかし、今日では必ずしも抽出される因子は固定的でないとされている。

2. SD法による測定の前提

印象 (impression) とは、見たり聞いたりしたことに対して直接的に心に感じとられたものと定義できる。このような印象は、どのように生じていると考えればよいのであろうか。オズグッドのモデルでは、刺激が表象・媒介されている状態 (representational mediation process) が測定されていると考えられる。SD法は、ある刺激が呈示あるいは意識されたとき、それに対応した心的状態が生じてそれを反応としてとらえようとする方法であるといえる。これは、今日の心理学の多くが前提としている刺激-反応の関係図式と基本的には変わらない (図1)。一般的な実験の測定においては、何らかの刺激に対する事前に決められた方法により反応が測定される。このとき、基本的には、操作される変数1つに対して測定される測度も1つである。しかし、SD法では、言語のように刺激としての測定対象物が明確に存在していないことがある。また、反応としての印象の属性は、測定段階では、何らかの標準化された尺度や物理的測度のように事前に決められていない。情緒的意味の測定においては、対象の評価属性すら不明確であり、対象の1属性のみをとらえて操作することは難しく、統一的な反応形態を想定することは難しい。むしろ、どのような属性により対象が評価されているのかを探しだそうとする方法であるといえる。そのため、SD法では、刺激と反応の関係を1対1の関係であることに制限していない。これは、実験方法の自由度が高く多様な反応を望める反面、実験研究としては、その統制や分析が難しくなることを意味している。しかし、SD法では、対象の情緒的意味の測定が第一の目的であり、情緒的意味を規定する物理的特性を厳密に求めることを必ずしも目的としていない。むしろ、このような特定が難しい場合に用いられている側面もある。SD法は、通常の実験研究のように対象の物性から意味に迫る方法ではなく、対象の意味から物性に迫ろうとする方法であるといえる。

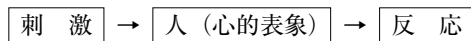


図1 一般的に想定される刺激-反応関係

3. 刺激と反応の関係としての印象

SD法は、今日的には、日常的に用いられ感じられている印象をとらえようとする測定法であるといえる。それでは、日常生活において、印象はどのように生じているだろうか。ここでは、例として、オレンジジュースを飲んでおいしいと感じる場面を考えてみることにする。一見すると、オレンジジュースーおいしいという関係は、刺激-反応の1対1の関係のように見える。しかし、オレンジジュースはいつでも、だれでも、どのようなものでもおいしいわけではない。この意味で、おいしいオレンジジュースを規定する要素は1つとは限らないといえる。酸味や甘味、のどごし、温度などの味覚や触覚的な要素のみでなく、色や匂いもおいしさには関係していそうである。さらに、オレンジジュースの入れられている容器やそのとき一緒にとった食事、そのときの気候、オレンジジュースにまつわるエピソードや気分さえもおいしさには影響する可能性があると考えられる。

このように考えてみると、オレンジジュースのおいしさを規定する物理的性質も、オレンジジュースのおいしさを評価する属性もたくさんありそうである。神宮(1996)は、刺激-反応の関係を多対1の関係、1対多の関係、多対多の関係として分類している。多対1(図2)とは、複数の対象や評価属性によりおいしさが規定されることを示している。1対多(図3)とは、反応の属性が多いことであり、経験などの時間的変化や個人差により評価が異なることを示している。そして、多対多(図4)とはこれらが複合していることを示している。印象測定においてもこれらの刺激-反応関係を想定することができると考えられる。しかし、日常生活においては、1対1の刺激-反応の関係といえる場面は少なく、多対多の関係の方が多くに思われる。印象はさまざまな要素により複合的に生じているのではないだろうか。オレンジジュースのおいしさを規定する要素にはさまざまなものがあり、それらが複雑に絡み合っている可能性もある。このような場合に、測定指標を多数想定して、評定者の評価属性そのものを発見しようとするSD法の方法は利になかった方法であるといえる。

SD法による測定においては、特殊な刺激統制を行わずに対象の印象が測定

されることが多い。この意味で、印象を研究に用いる場合、日常的な印象の特性を研究者が理解している必要がある。また、そのときの印象の意味について想定されるモデルが明らかにされる必要があると思われる。

本研究では、SD法の扱う対象や評価の特性について考察しながら、印象やSD法についての新しいモデルの提案を試みたい。

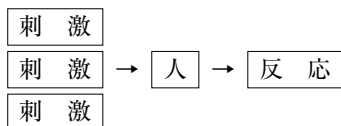


図2 多対1の刺激-反応関係

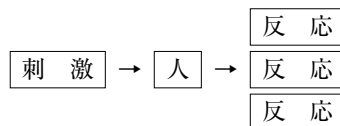


図3 1対多の刺激-反応関係

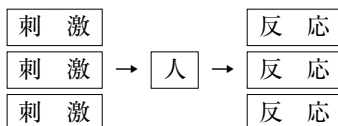


図4 多対多の刺激-反応関係

4. 対象と背景の境界

SD法では、何らかの対象をいくつかの評定語により測定している。このことは、測定指標が、研究者にとっての対象を測定しているのか、そして、研究者の測定したい特性を測定しているのかを保証するものではない。これは通常の実験や調査においても同様の問題を持っているが、実験では光量に対する明るさの評定のように物理的特性と感覚に対応があったり、刺激負荷と課題遂行に要する時間のように何らかの意味付けがなされていたり、妥当性が検討されたりする。これらの研究では、測定対象物や測定概念が明確であるという特徴がある。測定が正確にできていないということは測定方法に問題があったり、剰余変数が統制できていないということになる。SD法では、これらの検討はあまりなされない。それは、前述したようにSD法の目的にある。しかし、これらの全てを無視はできない。測定においては、測定状況の統制や尺度の妥当性が得られるように実験構成を行い、その記述と解釈がなされる必要があると

思われる。そのためには、これらの問題が明確に認識されている必要がある。

これらの問題の1つには、測定される印象に対象外の刺激が入り込んだり、逆に除かれたりする可能性があるために生じている。例えば、ある絵画の印象を評価するときに、絵画の画像のみを視野に呈示し、評価させることは、実験統制上可能であると思われる。しかし、絵画を評価するときには、絵画にあたる光の強さや方向、その他にも室内環境の影響があるかもしれない。また、絵画の知識、評価の教示や状況など、さまざまな要因の影響が考えられる。絵画以外の要因が評定に影響するとすれば、それは、絵画の評定という意味ではノイズであり排除したい要因であるといえる。しかし、絵画の知識は、絵画の評価にあってはならないものなのだろうか、絵画に当たる光線は、いつも統制されるべきものであろうか、これらは評定の目的にもよるかもしれないが、いつも統制すべきものとは考えにくい。絵画の純粋な作品評価においては、絵画の技法や歴史を知り尽くした評定者の分析的な評価の方が適切であることもあるかもしれない。また、絵画の作者は、その絵画の飾られる場所や光線のあたり具合を計算して作品を作成していることさえある。絵画の純粋な評価には、絵画への光のあたり具合は重要な要素であるかもしれない。この意味で、絵画の評価は、絵画のみの中にあるわけではないといえる。このように考えると、研究者の想定する対象は、実験参加者にとっての対象とは異なることもあるといえる。これは、一方では、対象以外のさまざまな要因が評価に影響する可能性があることを意味し（図5）、一方では、対象の一部分しか評価されない可能性があることを意味している（図6）。研究者は、これらの可能性について意識しておく必要がある。しかし、測定においては研究者の想定する対象の定義を明確なものとしてず、その想定自体、評定者に任せて、それらを分析するという設定も可能である。対象とそれ以外の境界は明確なものではないのかもしれない。

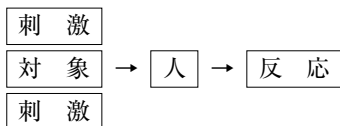


図5 対象以外の刺激が評価に入り込むモデル

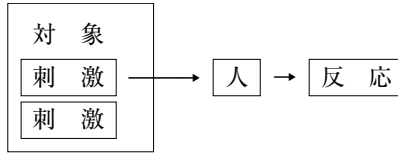


図6 対象の一部のみが評価されるモデル

5. 対象の存在と記憶への依存

SD法により評価される対象は、必ずしも実験参加者の眼前にあるわけではない。評価においては、オレンジジュースは、実験参加者に飲んでもらわなくとも評価が可能である。眼前に置いて評価を要求することも可能であるし、写真によっても、何も用意せずに言葉でオレンジジュースについて評価を要求することも可能である。さらに、火星人のように、この世の中に存在していない対象でさえ評価を要求できる。当然のことながら、評価の要求の仕方により、評価の仕方や結果は変わることになる。

対象の呈示方法の違いは、暗黙的に評価方法の違いを要求している。これは、結果的に、印象の違いにつながる。評価方法は、研究内容と目的により適切なものが選択される必要がある。食品の味の印象であれば、口に入れて評価を要求するのが望ましく、パッケージを評価したいのであれば、パッケージを見たり触ったりして評価する方が適切であると考えられる。実物の対象の評価では、対象物の評定が敏感に行われる。一方、実際の対象物が存在していない場合の評価においては、対象全般についての一般的な評定が得られると考えられる。

このような、対象の呈示方法の違いによる印象の違いは、対象により生じる感覚が異なることのみではなく、過去の経験などの記憶からも大きく影響を受けると思われる。おいしさの評定において、口に入れたオレンジジュースの評価は対象依存的であるし、視覚的な評価や言語による呈示では、類似した対象などの記憶に依存的になることが予測される（図7）。これらの対象依存的な評定と記憶依存的な評定は、SD法の解釈上区別される必要があると思われる。

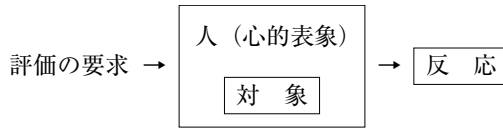


図7 記憶依存的な評価

6. 印象の全体性

印象が対象依存的な側面のみではなく、記憶依存的な側面もあるとすると、印象が何を示しているのか改めて曖昧であると感じるかもしれない。しかし、この問題は、どのような研究にも関わる問題であるといえる。例えば、順応水準 (adaptation level) の研究では、いくつかのおもりの重さの組み合わせが変わると重さの判断基準が変化してしまう。おもりの重さの判断基準は、絶対的なものではなく、重さの記憶と総体的な関係によって決まっていたといえる。しかし、この結果は、重さの判断が不正確なことを示しているわけではない。重さの判断がおもりの重さと経験により生じていた判断基準により決まっていたということである。このように物理的な評定においてでさえも記憶の影響が大きく影響することがある。印象においてもこのような対象の物理的特性によるものと記憶によるものが複雑に関わっていると考えられる。また、対象の物理的な側面と記憶の相互作用性だけではなく、評定の属性間においてもこのような相互作用性があると思われる。例えば、重さの判断においては、対象の大きさが影響する。これは、重さと大きさの属性が独立していないことを表している。経験的に大きいものが重いという知識が影響するのみでなく、重さの判断において、大きさを無視することはできず、心理的な重さが単純に物理的な重さのみにより規定されていないということを表している。評価においては、記憶のみではなく、物理的な属性においても相互作用的な影響をおよぼすことがある。印象においては、さらに多くの要因により規定されているということに加えて、複雑な相互作用性が存在する可能性がある。このような印象を分析するには、むしろ、印象は、さまざまな要因の総体として生じていると考えることが重要であると思われる。このようなある特定の変数のみに還元できない

性質を印象の全体性と呼ぶことにする。この印象の全体性という特性は、SD法の大きな利点であると思われる。

7. 印象の補完的特性

初対面の人や会ったことのない人の写真を見ただけでその人の印象を評定することができる。もちろん、現実のその人の人格と一致するとは限らないが、評定にはある程度の一貫性が認められる。Asch (1946) は、特定の人物の印象評定をする際にその人について表すとされるいくつかの形容詞を呈示した。そのとき異なる実験参加者群に形容詞の内の特定の1語のみを入れ替えて呈示した。その後、その人物像について評定させたところ、“暖かい”や“冷たい”では大きな変化が認められ、それ以外の語では変化が認められなかったことを報告している。このことは前述した属性や記憶との相互作用性という側面だけではなく、人物像の補完という視点からもとらえることもできる。人についての印象を規定する要素は、さまざまなものがあると思われる。しかし、呈示される情報が制約されているときには、そのときに存在する情報から推測するしかない。評定者は、特定の語のみによって、評価のしようのない人物像の特性ですらも作り上げて評定していたと思われる。人物像については、いくつかのステレオタイプがある。例えば、太った人はやさしい、暖かい人は気前がよい、というようなものである。このようないくつかのステレオタイプも、人物像の形成には補完的に働いていたかもしれない。

このような印象の補完の側面は、人物像のみではなく、さまざまな対象において働いていると思われる。土田 (2002) は、印象による操作手順の補完の問題を検討している。この研究では、家電製品のいくつかの操作状況について、そのときの印象と操作手順について評定させ、それらの関係を検討した。操作の状況により印象は異なり、被験者の選択した手順は、状況よりも印象に依存していた。操作手順は、どのように操作状況をとらえるかによって変化していたと考えられる。操作手順は、必ずしも論理的に決められるわけではなく、全体的な印象により感覚的に決まる場合もあるのではないだろうか。この意味で、

印象が手順を補完することに関与している可能性もあると思われる。

初めての手順操作や見た目で味を評定するような、対象の評価についての情報が少ない場合には、評定者は、類似した経験から推測するしかない。このような場合、印象は情報を補完している可能性があると思われる。しかし、このような視点による印象の研究は少なく今後検討されるべき特性である。

8. 動的な印象形成

ここまでの考察では、対象に対して印象が生じているという順序関係のみを考え印象が生じる時間的経過については考えてこなかった。しかし、実際に何らかの対象を目にしたとき一瞬にして印象が生じていると考えるには無理があるように思われる。絵画を見ながらその印象を評定することを考えてみるとある程度の観察時間が必要であるように思われる。この観察時間には、対象を観察するということのみならず、絵画を解釈し印象を形成するということが繰り返されていると思われる。印象は、一瞬に形成されるものではなく、観察と解釈の相互作用から形成されて行くと考えられるのではないだろうか（図8）。絵画の例では、対象は静止した対象であったが、音楽や映像のように時間的に変化する対象では、印象が形成されている内に対象も変化してしまう。土田（2003）は、短い動画を作成しそれを3分割してさまざまな組み合わせで呈示し、印象を測定した。特定のシーンを除いてもそれ以外のシーンの組み合わせが変わると印象の変化は同じではなかった。また、最後のシーンを見ることのできない組み合わせでは、倦怠感の印象が高く評定された。これらのことから、特定のシーンが特定の印象を持っているのではなく、映像全体として印象が形成されていたと考えられる。また、このような印象が時間と共に変化しながら形成されていると考えられる。印象は、動的に変化しながら最終的に対象全体の印象が形成されるのではないだろうか。



図8 対象と人の動的な関係

9. 文脈の中の印象

印象が動的に変化し次々に変化して行くとする、測定されている印象は、それまでの統合されたある瞬間の印象であると考えられる。また、それと同時に認知や後の行動を変化させ自分と環境の状況が変わって行くと考えられる。絶えず変化する環境の中で印象も絶えず変化し続けていると考えられる。印象の動的変化は、過去との関係において生じるのみではなく、予測というかたちで未来との関係としても動的に変化しているのではないだろうか（図9）。このことは、過去から現在あるいは未来までも含めた一連の時間に伴う印象や対象の変化が、単なる時間的順序の系列ではなく、意味を持ちつながりをもった文脈として形成されているともいえるのではないだろうか。印象の分析においては、ある瞬間あるいは研究者の決めた最終的な印象ではなく、印象の形成過程や変化過程である文脈の中の印象を分析する必要もあるのではないだろうか。

例えば、前述した土田（2002）において、家電の操作状況の印象と操作手順に対応が認められたことや、土田（2003）において、映像中の特定のシーンが特定の印象を持たないことなど、印象が文脈を誘発したり、文脈そのものを示す性質をもっている可能性があるのではないだろうか。このような印象の変化の側面を分析する具体的な手法は、まだ開発途上のように思われる。しかし、状況的認知（situated cognition）などの状況依存性や観察者中心の発想は、印象分析においても取り入れることが可能な発想であると思われる。これまでの発想においては、印象の評定者は、極端にいえば、対象を客観的に分析する評定者であったり、研究者にとっての嗜好調査のための実験参加者ととらえられていたと考えられる。しかし、前述のように印象に対象の評定を越えた環境や雰囲気、気分や感情といえるような情報も含まれているとすると、印象は主観的で個人的なものであり、研究者から直接、客観的に観察できる印象は、研究者のバイアスや文脈の制限を受けている可能性がある。評定者は、文脈の中の観察者であるという研究視点が重要となる可能性があるのではないだろうか。



図9 印象の時間的变化と対象の関係

10. 印象の役割

ここまで、いくつかの印象についての特性を述べながら、それらを簡単なモデルにすることを試みた。印象には、その測定や分析の方法によってさまざまな意味を抽出することができそうである。しかし、そもそも印象は何のためにあるのであろうか。この問題は、印象について考える上で重要な問題であると思われる。印象は、一つには、人の知覚や認知、思考の副産物というとらえ方ができる。もう一つは、印象に行動や認知を変化させる働きがあるというとらえ方もできる。印象には、確かに、単に観察しているだけで生じるような対象依存的な側面もあると思われる。しかし、テレビドラマの第1話を見て、おもしろいというような印象が生じることにより続きを見るといった行動が生じる場合もある。印象には、無意識的に生じる側面と行動を変化させる両方の側面があるといえるのではないだろうか。また、印象は、対象が存在するか対象を意識できなければ生じることはない。しかし、分析的な対象の観察においては、自己の感覚印象に積極的に関わろうとしなければ詳細な印象は得られないと考えられる。このような印象の意識せず否応なしに生じるという側面と行動や認知を変える側面を区別することは難しいと考えられる。積極的に印象の役割を考えてみると、印象は、さまざまな感覚を統合し非言語的な水準において行動を規定している側面があると考えられるのではないだろうか。

11. おわりに

本研究では、SD法や印象の意味について、言語の情緒の意味からはじまり、一般的な測定方法上の問題や利点について説明した。そして、対象と人の関係

という視点から対象の境界や記憶の問題について考察した。さらに、印象の全体性という視点とそれにともなう印象の補完について考察した。また、時間的な変化という視点から、動的变化と文脈についても考察した。

印象測定の方法は、物性から意味に迫る一般的な実験研究の方向性とは逆の研究方向性を持つものであり、極端に言えば、対象の意味を単純に物性には求められないことが想定されていると考えられる。その意味では、実験研究の問題点を補完している側面がある。また、事象の全く異なる特性を分析できる可能性も持っていると考えられる。しかし、実験的研究と比較するとその研究方法は曖昧さを含んでおり、今後、方法論や分析法の開発が必要であると思われる。

本研究では、いくつかの印象についての特性を述べながら、それらをモデル化することを試みた。これらにより、いくつかの印象についての視点を整理することができた。しかし、これらは、印象の全ての側面ではなく、他にも印象について考えて行かなければならない点は数多くあるように思われる。特に、本研究では、具体的な測定方法論については、ほとんど触れることができなかった。印象に関する研究は、今日、心理学のみに収まっておらず、特に工学においては印象の測定法や分析法にさまざまなものが提案されている。これらにより、より適切な印象理解が進むことが期待される。

引用文献

- Asch, S.E. (1946). Forming impressions of personality. *Journal of Abnormal and Social Psychology*, 41, 258-290.
- 岩下豊彦 (1983). SD法によるイメージの測定 川島書店
- 神宮英夫 (1996). 印象測定の心理学 川島書店
- 増山英太郎・小林茂雄 (1989). センソリー・エバリュエーション-官能検査へのいざない 垣内出版
- 土田昌司 (2002). 感性情報を用いた状況表現による操作手順評価の可能性 日本感性工学会大会予稿集, 4, 205.
- 土田昌司 (2003). オノマトペによる時系列情報の感性評価 日本感性工学会大会予稿集, 5, 221.

英語教授法に関する一考察

—— 関係詞節導入の実践例 ——

(第5回短期大学英語教育研究会事例発表より)

中 岡 典 子

1. はじめに

関係代名詞節は中学3年次で学習する文法項目の1つである。導入と共に、文章はより長くなり、より複雑な内容が含まれるようになり、長文読解が本格化していく。しかし、この関係代名詞節に苦手意識をもっている日本人学習者は少なくない。関係代名詞節を含む文構造全体が認識できないまましていると、混乱は混乱を招き、英語学習それ自体が苦痛となる。そして、関係代名詞節導入の頃から英語嫌いの学習者が増え始めるのも事実である。

この論文は、2005年12月10日青山学院大学短期大学で開催された第5回短期大学英語教育研究会の事例発表「学習意欲を喚起する英文法教育—関係代名詞節を切り口に—」(60分)に基づき、それをさらに展開したものである。学生間の学力格差が拡大している厳しい現状の中、関係代名詞節をどのように導入するのか、どのようなステップを踏んで学習させるのかという課題が、いままですら以上に重要性を帯びてきているように思われる。

教育の現場で問いかけてきたのは、「関係代名詞節の指導に改善の余地はないのか。」「従来の関係代名詞の説明のしかたに問題はないのか。」という問いかけである。関係詞節関連で生じているトラブルが、日本語からの干渉問題に原因があるとすれば、放置したままではそれは当然学習の混乱を招いてしまう。この観点から、関係代名詞節の指導改善を求めて、共同研究し検討した。ここで提案する指導案は、日英語の比較研究と長年の教育実践の中で培ってきたもので、日本人学習者のニーズを捉えた有効な指導法であると確信している。

今回の研究会の参加者の質疑応答やアンケートから多くのポジティブな反応を得、日本人学習者に焦点を合わせた関係代名詞節の指導法の確立の重要性を改めて認識することとなった。この指導法考案の背景も含め、独自に開発した教材、取るべきステップという具体的改善案を紹介する。最後に事例発表で受けた質問についても、関係詞節にかかわる重要な課題として論じていきたい。

2. 2文連結による導入に対する疑問

関係代名詞の導入の仕方を調べてみると、その多くが“2つの文を連結する役割をはたしているのが関係代名詞である”というもので、2文連結という表現が、一般的に受け入れられていた。以下は、実際に使用されている説明文からの抜粋である。抜粋したのは、『関係詞がはじめからわかる本（受験用参考書）』、*English Composition Workbook*（大学生用英作文のテキスト）、*English Grammar in Focus*（大学生用総合英語のテキスト）、『インターネットナビウエア（インターネットソフト英語教材）』である。2文連結という表現部分を特に明示するために、筆者中岡が文字転換し太字にした。

抜粋 1

関係代名詞のはたらき：2つの文，AとBの2つの文を結びつける働きをします。

I know the man who came here yesterday.

A：I know the man.

B：He came here yesterday.

この例文の場合、関係代名詞 **who** は A と B の 2 つの文を結びつけ、しかも代名詞 He (= the man) の働きをしています。また、**who** を含む下線部 **who came here yesterday** は先行詞 **the man** がどのような人かを説明しています。

先行詞……関係代名詞をふくむ下線部が修飾している名詞を先行詞と呼びます。普通、先行詞は関係代名詞の前にあります。

関係代名詞は、先行詞と格に応じて変化します。

I know the man who wrote this letter. he (= the man)

Do you know the man whose friend is a doctor. his (= the man)

The man whom you met yesterday is Mr. Black. him (= the man)

インターネットナヴィウエア

抜粋 2

Grammar Focus 《関係代名詞who》

2つの文を1つに結び付けて関係付ける役目を果たす代名詞のことを関係代名詞と呼びます。

大学生用総合英語のテキスト *English Grammar in Focus* (p.27)

抜粋 3

関係代名詞とは名前のとおり、2つの文を関係付けて結び付ける接続詞の役割を持った代名詞のことです。

Natto is a traditional Japanese food. + And it is made from fermented soy beans.

Natto is a traditional Japanese food which is made from fermented soy beans.

▲ 先行詞 関係代名詞

関係代名詞に続く節 (which is made from fermented soy beans) が、それに先行する語句 (a traditional Japanese food) を修飾する関係になります。関係代名詞が修飾する名詞を先行詞といいます。先行詞が人の場合とものの場合で、異なる関係代名詞が使われます。

English Composition Workbook (p.66)

抜粋 4

2文連結：ふたつの文を連結するときに関係詞を使う。関係詞のなかでも特に関係代名詞を使って連結する。関係代名詞には主格，所有格，目的格の3種類がある。だからそれぞれの用法において連結パターンがある。まず，主格の**関係代名詞**はこんな文を連結するときを使う。

I know the boy. 私は少年を知っている。
He is standing there. 彼はそこに立っている。

『関係詞がはじめてわかる本』(p.102)

抜粋 5

たとえば，**関係代名詞**を使って，このふたつの文を1つにしたいといわれたとする。関係代名詞を使うんだから**先行詞**が必要である。まずは先行詞になる言葉を探すのが先決。先行詞を探すときはふたつの文の共通部分をさがせばいい。さてどれだろうか？ the boy その通り，the boyを先行詞にして，下の文を上の方にくっつけてやればいい。もう1つの文でthe boyに当たる語は？ そう，the boyに当たる語はHe. このHeは下の文の主語になっている。主語の部分を**関係代名詞**でつなげるのが，**主格の2文連結**なのである。

主格の2文連結	所有格の2文連結	目的格の2文連結
I know the boy. 先行詞	I know the boy. 先行詞	I know the boy. 先行詞
He is standing there. 主格	His eyes are dark. 所有格	She likes him. 目的格
連結すると	連結すると	連結すると
I know the boy who is standing there.	I know the boy whose eyes are dark.	I know the boy whom she likes.

『関係詞がはじめてわかる本』(p.102～106)

関係代名詞の2文連結という位置づけは、一般的に次のような練習問題や試験問題で繰り返され、そのイメージは更に強化される。

《練習問題》

- ① 次の2つの文を1つの文にするために（ ）の中に適切な関係代名詞を入れなさい。

This is the man. He gave me the book.

→This is the man () gave me the book.

I know a man. His parents live abroad.

→I know a man () parents live abroad.

This is the boy. I met him at the party.

→This is the boy () I met at the party.

- ② 関係代名詞を使って、1つの文にし、目的格を省略せよ。

I like this doll. My sister gave it to me.

→

That is her new clothes. Her mother made it last week.

→

There is the car. His father washed it last Sunday.

→

関係代名詞の働きの本質は名詞修飾のマーキングである。2文連結の扱いが繰り返し強化されても、そのことは関係代名詞の後に続く部分が修飾の働きを持つということの認識には直接結びつかない。2文連結の練習問題ができるからといって、関係代名詞節を含む長文の読解力や表現力を保障できるというわけではない。事実、読解力と表現力が身につかずトラブルが生じている。日本人学習者に関係代名詞を使えるように指導するにあたって、2文連結という扱いが、果たして適切なのかどうか問いかけてみる必要があると思われる。

3. 母国語からの干渉問題

1) 母国語からの干渉の一例

英語はSVO言語で、同類の言語としてはインド・ヨーロッパ語族であるフランス語、スペイン語、その他中国語も含まれる。一方日本語はSOV言語で、同類の言語としてはトルコ語、韓国語がある。次の1) 2) 3) は単純な例であるが、日本人学習者がおこしがちな誤り(*で表示)の例である。この誤りは、日本語がSOV言語で、英語がSVO言語であることと深く関連しており、日本語の語順が干渉を引き起こし、トラブルが生じている例である。

1) Mike hid a book under the pictures.

*マイクは本の下に写真を隠した。

2) Mr. Smith attended the party after he worked hard in the office.

*スミスさんはパーティに出席した後で一生懸命事務所で働いた。

3) The students stopped laughing when Mr. White opened the door.

*学生たちが笑うのを止めた時ホワイトさんがドアを開けた。

2) 母国語からの類推の無意識性

母国語と類型上同じタイプの言語を外国語として学習する場合、母国語からの類推が無意識のうちに働いて学習を助ける。しかしそうでない場合は、母国語からの類推が干渉を引き起こし、逆に学習を妨げてしまう。英語学習において、日本人学習者が共通にトラブルを引き起こしている場合、そのほとんどが日本語からの無意識のうちに引き起こされる類推に原因があるようである。母国語からの類推は、発音レベル、概念レベル、語形成レベル、文構造レベルとさまざまなレベルで生じている。普通、母国語に対しては誰もが無意識であるために、学習者本人がそのことに気付くことはまずない。

関係代名詞節に対し、日本人学習者の多くが苦手意識を持ちやすい。英文を自力で書けないということ、英文読解に見られる下記のような混乱も、ひとつには無意識に働く日本語の語順による干渉が切り離されないままに、放置されていることに原因があると予想される。

4) I don't know the man who called you up last night.

*私が知らない男の人が昨夜あなたに電話してきた。

5) The student who helped the old woman is my friend.

*生徒が手伝ったお婆さんは私の友達です。

3) 日本語と英語の主要素の位置の違い

英語と日本語の根本的な違いは、語順に現れる。英語はフランス語、ドイツ語、スペイン語、ロシア語、中国語と同じくSVO言語、一方日本語は韓国語、トルコ語と同じくSOV言語で、その語順の違いは、動詞句VP、前置句PP、名詞句NP（関係代名詞節を含む）の主要素の位置に反映される。SVO言語では左方の位置に、一方SOV言語では、右方の位置に主要素が置かれる。

VP: 動詞句 (Verb Phrase)

…主要素 — V (動詞)

PP: 前置詞句 (Prepositional Phrase) …主要素 — P (前置詞/格助詞)

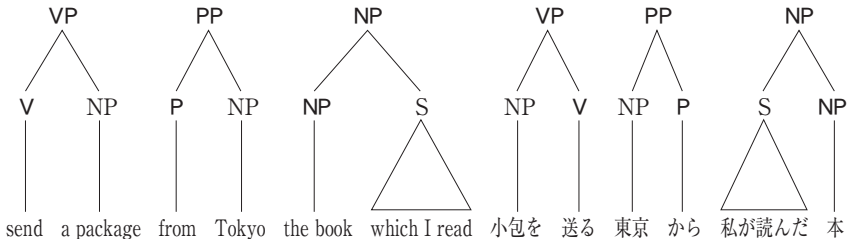
NP: 名詞句 (Noun Phrase)

…主要素 — N/NP (名詞/名詞句)

言語タイプ	SVO言語	SOV言語
言語	英語 フランス語 ドイツ語 スペイン語 ロシア語 中国語	日本語 韓国語 トルコ語
句構造規則	VP → [V NP] PP → [P NP] NP → [NP S]	VP → [NP V] PP → [NP P] NP → [S NP]

英語

日本語



4. 「関係詞節」の指導をめぐる

1) 日英語比較研究の原点としての2つの問いかけ

次の2つの問いかけは、英語教師としての長年の疑問であるにとどまらず、日本人学習者である私自身の疑問であり、かつ生成文法を学び日英語の比較研究をしてきた研究者の1人としての疑問でもあった。

- ① 関係詞節の学習は何故我々日本人には複雑・難解にみえるのか？
- ② 関係詞節の学習指導に根本的な改善の余地はないのか？

1976年発表の修士論文*Some Constraints on Reduced Relatives*では、関係詞節縮約にかかる制約というテーマを取り上げて議論した。これは私の日英語の比較研究の原点であり、国際基督教大学大学及び大学院で7年間井上和子教授の指導下、生成文法の枠組みの中で研究してきた集大成でもある。この論文では、英語の関係詞縮約のさまざまな現象を取り上げ、深層構造に基づいて、表層構造における特徴を説明・分析した。関係詞節という項目を修士論文で選んだ理由は、私自身が英語学習者の一人として「関係詞節の英語学習のありかた」に対して疑問を抱いてきたからであり、言語学研究者の一人として、「日本語の関係詞節とは異なる英語の関係詞節の特徴」への疑問を生成文法の枠組みの中で追及したかったからである。

2) 教材開発の背景

関係代名詞節は、中学3年間の英語学習において特に重要な文法項目のひとつである。今回発表した関係代名詞節の独自の教材開発の背景には、中学教師時代の10年間（1976～1985）に及ぶ研究と教育実践の積み重ねがある。

勤務先の明星学園では、大正時代の創立当初から自由を重んじる校風が受け継がれ、個々の教員の授業研究がなによりも尊重されていた。学園の方針として「文部省検定教科書は配布するが、使うかどうかは各教員に一任する」とされていた。また教育活動の一環として、全教員による研究授業発表（毎年学外からその分野の専門家を招き、研究授業発表後、一般参加者の教師と共に検討会を開催）と独自の教材開発、独自のテキスト出版を全学あげてサポートする

体制が確立されていた。この体制下、研究活動は日々の教育実践の中に組み込まれており、英語科の同僚江本清弘氏と大草茂氏と共同の授業研究、教材研究、教材開発を検討する毎日であった。

教室の現場から離れて、研究のみに従事できるチャンスを与えてくれたのも明星学園であった。1年間（1981年9月～1982年8月）、私学研修福祉会の海外研修生に選ばれ渡米し、ハーバード大学のウィルガ・リバーズ教授の下、大学・大学院の授業で第二外国語教授法を学ぶ一方、同大学言語学科久野暉教授の下でリサーチ・アシスタントとして日英語の比較研究を続ける機会を得た。その間の研究は、論文“日英語間の類型上の相違（typological difference）と教授法改善に関して”にまとめ、『私学研修第92号』（1983）に発表している。

このような教育の現場と研究環境の中で、関係代名詞節の指導についても、日英語の比較研究を反映する独自の指導方法を求め、同僚と共に検討を重ね、継続的に教材開発を推進した。

実際の関係代名詞の導入・習熟の授業では、独自に開発したプリント教材の作成・改訂を繰り返し、工夫を重ねた。その試行錯誤の中で、日本語を切り口にして導入したところ、関係代名詞節の構造認識の基本はそれほど難しくなく、どの生徒も比較的簡単に理解できるようになるということが明らかになった。基本さえ明確に認識できると、関係代名詞周辺の文法項目の学習はそれほど難解ではなくなる。この教育実践から、構造認識を明確にするための必要なステップがあること、そのステップが特に重要であると確信した。

3) 必要とされる学習量と授業時間数

関係代名詞節の学習の達成感の有無は、その項目に留まらず、その後の英語学習の岐路を決定するほど、英語学習上重要な位置づけにあると思われる。授業を通して達成感を味あわせるためには、理解と習熟に必要なステップを踏む必要があり、そのために十分な授業時間数と学習量の確保が必要である。中学校教員時代の当時はまだ「ゆとりの教育」が始まる以前であるが、年間授業時間数の制約の中で時間配分を変え、関係代名詞節の授業時間数を大幅に増やした。導入に工夫をしステップを踏み、文部省検定教科書に依存せず、独自の

reading教材を開発し習熟に時間をかけた。

関係代名詞節を教えるにあたって、文部省検定教科書を全く活用しなかったのは、関係代名詞節を指導し習熟させる上で、十分な素材を提供しておらず、必要な学習量が確保できると思われなかったからである。学習ターゲットとなる文法項目が本文中で使われている数はごくわずかで、練習量も不足していた。検定教科書をベースにおいて展開学習をしたとしても、関係代名詞節の習熟は困難と思われたのである。

その後「ゆとりの教育」が始まると、英語の年間授業時間数は削減され、「難易なものは減らし、口頭英会話に重点を置く」ことが主流となり、この文部省の方針にそった教科書が作成され、学習内容の質と量は大幅に削減された。「ゆとりの教育」は逆に授業時間数を奪い、結果として理解と習熟に必要な学習量を確保できない「ゆとりのない教育」を生み出していったのである。

4) 学生間の学力格差と関係代名詞節

「ゆとりの教育」の結果、現在、急激に拡大している学生間の学力格差が教育界で問題になっている。英語に劣等感をいだいている学生に尋ねてみると、そのほとんどの学生が、英語学習の躓きの要因の1つが関係代名詞節であると述べている。また、英語は好きでほどほどの点数を取っている学生でも、関係代名詞節には苦手意識をもっていることがあり、調べてみると構造がつかめておらず、的確に訳すことができず、関係代名詞節を使った英作文は全く書けないでいた。この事実は単に、四年制大学生、短期大学生を教えている私の体験に留まらず、他の大学・短大を教えている多くの英語教員からこの1,2年頻繁に聞かれる声でもある。

5. 関係代名詞節指導に関する提案と実践

1) 日本語にも存在する名詞修飾

関係代名詞節に強い苦手意識を持っている学習者の場合、日本語にも同じ働

きをもつ表現形式があることさえもわかっていない。関係代名詞節の指導でも重要なことは、日本語にも存在する名詞修飾という働き（概念）を意識化させ、その表現構造の日本語とは異なる英語の特徴を認識させることである。そのため、つぎのような6段階のステップを組んで指導した。

2) 6段階のステップの概要

ステップ1……「文」と「大きな名詞句」の概念の識別——日本語

ステップ2……「文」から派生される「大きな名詞句」——日本語の特徴

ステップ3……「文」から派生される「大きな名詞句」——英語の特徴

ステップ4……Practice 1 「大きな名詞句」レベル

・関係代名詞の格変化・英文和訳練習

ステップ5……Practice 2 「大きな名詞句」と「文」レベル

・和文英訳

ステップ6……Practice 3 読解力をつける練習

3) 6段階のステップと教材

6段階のそれぞれのステップで、独自に練習問題を開発・作成し指導した。実際に活用した練習問題とその解答例を紹介し、解説する。

① ステップ1：「文」と「大きな名詞句」の概念の識別——日本語

第1のステップは、日本語を使って、「文」と「大きな名詞句」の概念の違いを意識化し識別する作業で、これが関係詞節の学習の鍵となる。

ステップ1の練習問題

1) 文なのか、大きな名詞句なのか？

文のレベルのものには（文）、大きな名詞句のレベルのものに（名）と書き、大きな名詞句全体を_____を引き、中心となる名詞を□で囲みなさい。

例 (名) 私が読んだ本

- ① () 老人は指輪を古い箱から取り出した
- ② () 今朝受け取った小包
- ③ () 探偵は掲示板に暗号で依頼人にメッセージを書いた
- ④ () 昨夜私に電話をかけてきた学生
- ⑤ () 我々が最初に取り掛からなければならない問題
- ⑥ () 多くの人がその朝気分が悪くなった理由
- ⑦ () そのことは忘れてしまいました

2) 文と大きな名詞句の例を2つずつ、日本語で書きなさい。

- ① (文) _____
- ② (名) _____
- ③ (文) _____
- ④ (名) _____

一般的に人は母国語に対して無意識であるので、この2つのレベルに対しても無自覚である。英語の学習に入る前に、日本語にも同じく「大きな名詞句」のレベルがあることを意識化させる。そして、「大きな名詞句」は、中心となる名詞とそれを修飾している部分から構成されていること、要するに名詞のレベルであって文のレベルではないことを確認する。

ステップ1の問題の解答例

1) 文なのか、大きな名詞句なのか？

例 (名) 私が読んだ本

- ① (文) 老人は指輪を古い箱から取り出した
- ② (名) 今朝受け取った小包
- ③ (文) 探偵は掲示板に暗号で依頼人にメッセージを書いた
- ④ (名) 昨夜私に電話をかけてきた学生
- ⑤ (名) 我々が最初に取り掛からなければならない問題
- ⑥ (名) 多くの人がその朝気分が悪くなった理由

- ⑦ (文) そのことは忘れてしまいましたかった
- 2) 文と大きな名詞句の例を2つずつ、日本語で書きなさい。
- ① (文) エクアドルの人々は開墾に反対し、森を残し、コーヒーを栽培した。
- ② (名) エクアドルで栽培された無農薬コーヒー
- ③ (文) ナマケモノのようにゆっくり気ままに生きたい。
- ④ (名) 「スロー・イズ・ビューティフル」を書いた教授

②ステップ2：「文」から派生される「大きな名詞句」——日本語の特徴

第2のステップは日本語の構造を意識化する段階である。日本語の文から大きな名詞句がどのように派生して作られるのかを学ぶ。作業を実際にやる中で、はじめて日本語の関係詞節構造を学習者達は意識化することになる。この部分の理解が英語の関係詞節構造のしくみを学習する上での基盤となる。

ステップ2の練習問題

1. 日本語の大きな名詞句の作り方

(文 老婦人₁は 指輪₂を 古い箱₃から 取り出した。)

- ① (文)
- ② (文)
- ③ (文)

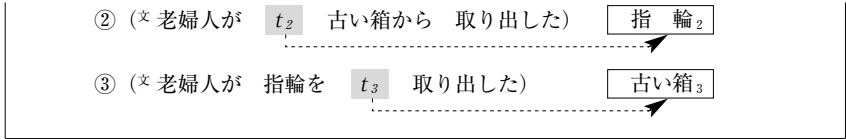
①は、もとの文から老婦人を取り出し、それを右に移動し、文の外に引っ張り出して置くと、老婦人を中心とした大きな名詞句をつることができる。もとの文には移動を受けた老婦人₁の痕跡 t_1 部分が空白 (empty) となっている。

ステップ2の解答例

1. 日本語の大きな名詞句の作り方

(老婦人₁は 指輪₂を 古い箱₃から 取り出した。)

- ① (文 t_1 指輪を 古い箱から 取り出した)



③ステップ3：「文」から派生される「大きな名詞句」——英語の特徴

第3のステップで、英語の大きな名詞句の派生上の特徴を理解していく。第一段階はまず、ステップ2で学習した日本語の大きな名詞句の作り方をもう一度復習し、大きな名詞句というものが、もとの文から取り出した名詞を、空白という痕跡 (t) を残して、右に移動して作るという点を再度確認する。第2段階で、英語の表現形式を学ぶ。第一段階で扱った日本語に対応する英語表現がどうなるのかを示しながら、英語の文から大きな名詞句を派生していく。

ステップ3の練習問題

1. 日本語の大きな名詞句の作り方

探偵₁は メッセージ₂を 依頼人宛₃に 掲示板₄に 書いた。

① (文) 探偵₁

② (文) 2

③ (文) 3

④ (文) 4

2. 英語の大きな名詞句の作り方

(^文 The detective₁ wrote the message₂ to the client₃ on the board₄.)

①' 1 (文 _____)

②' 2 (文 _____)

③' 3 (文 _____)

④' 4 (文 _____)

英語の場合は、もとの文からとりだした名詞の痕跡 (t) を空白部分に残し、左方に移動して大きな名詞句を作る。日本語と違う点は、移動する方向が逆向きである点と、名詞修飾という目印の役割をもつ関係代名詞を使う点である。

ステップ3の解答例

1. 日本語の大きな名詞句の作り方

- ① (× t_1 メッセージを 依頼人宛に 掲示板に 書いた) 探偵₁
- ② (× 探偵が t_2 依頼人宛に 掲示板に 書いた) メッセージ₂
- ③ (× 探偵が メッセージを t_3 掲示板に 書いた) 依頼人₃
- ④ (× 探偵が メッセージを 依頼宛に t_4 書いた) 掲示板₄
-

2. 英語の大きな名詞句の作り方

- ①' the detective₁ (× who t_1 wrote the message to the client on the board)
- ②' the message₂ (× which the detective wrote t_2 to the client on the board)
- ③' the client₃ (× whom the detective wrote the message to t_3 on the board)
- ④' the board₄ (× which the detective wrote the message to the client on t_4)
-

関係代名詞の存在について、①英語では名詞修飾の目印の役割を果たす部分 (=関係代名詞) があるが、日本語にはそれに相当するものがないということ、②英語では関係代名詞が発達していくつかあり、中心となる名詞 (=先行詞) の種類と痕跡部分 (t) の役割によって決まるということを確認する。

4) ステップ4: Practice 1 関係代名詞の格変化と和訳の練習

関係代名詞の特徴を理解し、使い分けられるようになることが、この第4ステップの課題である。基本を印象づけるために、大きな名詞句レベルだけとし、最初の課題は先行詞を同じものに限定し、who/whose/whomの格変化の要因がわかりやすくなるように工夫してある。次に先行詞をいろいろ変え、which/whose/whichも含め、選択する課題とした。thatについては、後で説明すれば十分である。また、目的語用法で実際の会話ではwhoがwhomの代わ

りに使われる点についても、ここでいう必要はなく、習熟段階の課題のなかで
取り上げればよい。

ステップ4の練習問題

1. どういう友達ですか？ 次の表現を和訳しなさい。

- ① the friend **who** came to my house last Sunday
()
- ② the friend **who** wants to buy this CD
()
- ③ the friend **whose** hair is very long and straight
()
- ④ the friend **whose** brother studies abroad
()
- ⑤ the friend **whom** you went to see the movie with
()
- ⑥ the friend **whom** I borrowed a book from
()
- ⑦ the friend **from whom** I borrowed a book
()

2. 適切な関係代名詞を書き入れ、和訳しなさい。

- ⑧ the artist gave me this picture
()
- ⑨ the girl I played tennis with
()
- ⑩ the student bicycle was stolen
()
- ⑪ the diary was written by someone
()
- ⑫ the problems I've solved without your help
()
- ⑬ the house roof you can see over there
()
- ⑭ the singer reputation is very high in Korea
()

ステップ4の解答例

1. どのような友達ですか？ 次の表現を和訳しなさい。

- ① the friend **who** **t** came to my house last Sunday
(先週の日曜日私の家にやってきた友達)
- ② the friend **who** **t** wants to buy this CD
(このCDを買いたがっている友達)
- ③ the friend **whose** **t** hair is very long and straight
(髪が長くてまっすぐな友達)
- ④ the friend **whose** **t** brother studies abroad
(お兄さんが留学している友達)
- ⑦ the friend **whom** you went to see **t** the movie with
(あなたが映画と一緒に見に行った友達)
- ⑧ the friend **whom** I borrowed a book from **t**
(私が本を借りた友達)
- ⑦ the friend **from whom** I borrowed a book **t**
(私が本を借りた友達)

2. 適切な関係代名詞を書き入れ、和訳しなさい。

- ⑧ the artist **who** **t** gave me this picture
(私にこの絵をくれた画家)
- ⑨ the girl **whom** I played tennis with **t**
(私が一緒にテニスをした女の子)
- ⑩ the student **whose** **t** bicycle was stolen
(自転車が盗まれた学生)
- ⑪ the letter **which** **t** was written by someone
(誰かに書かれた手紙)
- ⑫ the problems **which** I've solved **t** without your help
(あなたの助けなしに解決した問題)
- ⑬ the house **whose** **t** roof you can see over there
(屋根が向こうに見える家)
- ⑭ the singer **whose** **t** reputation is very high in Korea
(韓国で評判がとても高い歌手)

この関係代名詞の格変化を確認する上で、空白部分の痕跡 (t) を意識させれば、わかりやすくなる。関係代名詞の格変化を確認するために、2文連結をする必要は全くない。

5) ステップ5 : Practice 2「大きな名詞句」と「文」レベルの和文英訳

第5のステップの課題は、大きな名詞句を作れるようにすること、そして大きな名詞句が埋め込まれた文も作れるようにすることである。まず「文」を作成し、それを基にして「大きな名詞句」を作成、次にその「大きな名詞句」をはめ込んだ「文」を作成するというステップを踏んでいく。学習の初期から英文作成の力を積極的に養うことが可能になる。

ステップ5の練習問題

1. 次の日本語が「文」か「大きな名詞句」かを区別し、次に英語に訳しなさい。

1) ① 今朝小包を受け取った。() _____

② 今朝受け取った小包 () _____

③ これが今朝受け取った小包です。() _____

④ 今朝受け取った小包は私のものではありません。() _____

2) ① 学生が昨夜私に電話をかけてきた。() _____

② 昨夜私に電話をかけてきた学生 () _____

③ 昨夜私に電話をかけてきた学生はまだレポートを書き終えていない。 _____

④ 昨夜私に電話をかけてきた学生に私はまだ会っていません。() _____

3) ① 我々は最初にその問題を取り組まなければならない。() _____

② 我々が最初に取り組まなければならない問題 ()

③ これは我々が最初に取り組まなければならない問題です。()

④ 我々が最初に取り組まなければならない問題を知っていますか?()

ステップ5の解答例

- 1) ① I received a package this morning. (文)
② the package which I received t this morning (名)
③ This is the package which I received t this morning. (文)
④ The package which I received t this morning is not mine. (文)
- 2) ① The student called me up last night. (文)
② the student who t called me up last night (名)
③ The student who t called me up last night hasn't finished writing a report yet. (文)
④ I haven't met the student who t called me up last night. (文)
- 3) ① We have to deal with the problem at first. (文)
② the problem which we have to deal with t at first (名)
③ This isn't the problem which we have to deal with t at first. (文)
④ Do you know the problem which we have to deal with t at first? (文)

大きな名詞句の部分の中心となる名詞とその修飾部分に下線を引くなどの作業をさせ、文中に埋め込まれた大きな名詞句を意識化させると、長い文でも、自力で作成する力がついていく。文ではないので、大きな名詞句の場合は、小文字で始まりピリオドもつかないことを意識させる。

6) ステップ6 : Practice 3 読解力の練習 / that / 関係代名詞の省略

第6のステップの課題は、読解力をつけることである。第5ステップまでで

関係代名詞節の内部構造の基本理解ができているので、その構造理解を確実なものとして応用力をつけていくために、単文であっても意味内容のある英文を数多く読みこなす必要がある。下記の読解の練習問題はそういう観点から、一貫して同じトピックを扱った本の中から、関係代名詞節を含み、なおかつ単文でも意味内容が明確な文を抜粋したものである。

なおここで、関係代名詞thatの導入と、関係代名詞の目的格の省略、関係代名詞+beの省略を導入し、練習する。

ステップ6の練習問題

次の文はいずれも地球環境問題関連の文で、1)～3)では下線部に大きな名詞句が含まれています。大きな名詞句が表しているのはそれぞれどんなことでしょうか。大きな名詞句の部分を理解した上で、文全体を訳してください。

- 1) Acid rain pollutes the water that animals and people need to drink.
- 2) There are other things in the sky that we don't see.
- 3) The Earth is surrounded by a blanket of invisible gases that act just like a greenhouse.

下記の文にも、すべて大きな名詞句が含まれています。大きな名詞句の部分に下線を引き、その部分を理解した上で、文全体を和訳して下さい。

- 4) Places that are warm would become too hot to live in, and places that are cold would become warm.
- 5) The places that grow most of our food could get too hot to grow crops anymore.
- 6) We have to cut down the amount of garbage that we make.
- 7) Up in the sky, above the air we breathe, there's a layer of gas called ozone.
- 8) Now the ozone layer is being damaged by gases that people have made. The gases are called CFCs and halons.
- 9) Rivers and lakes are polluted by garbage, or by poisonous chemicals which are dumped right into them.

- 10) Whales sometimes accidentally swallow balloons that are floating in the ocean.
- 11) Underground water can be polluted by gasoline or other harmful liquid that seep into the ground.
- 12) Over half of the plastic we buy and throw away each year is just packaging.
- 13) Look for ways to practice precycling. That means buying things which come in packages that can be recycled (not turned into garbage), or are made of materials that have already been recycled.

7) 補充教材

その他の読解練習の補充教材として以下の例文を紹介する。

Acid rain

Acid rain is extremely harmful to plants, rivers and lakes, and the creatures that live in them. In some places it is killing forests. And it pollutes the water that animals and people need to drink. (*50 Simple Things Kids Can Do to Save the Earth* p.11)

Garbage Problems

We have to act fast and cut down the amount of garbage we make. Can we do it? You bet! (*op. cit.* p.14)

We can recycle and precycle. Precycling means not buying things that can't be reused, like plastic wrapping and other package. (*op. cit.* p.14)

Greenhouse Effect

A greenhouse is a building made of glass, where you can grow flowers and other plants that need a lot of warmth. (*op. cit.* p.15)

The Earth is surrounded by a blanket of invisible gases (with names like carbon dioxide) that act just like a greenhouse. (*op. cit.* p.15)

If the earth's temperature gets hotter by just a few degrees, it could change the weather all over the planet in big ways. Places that are warm would become too hot to live in, places that are cold would become warm. The places that grow most of our food could get too hot to grow crops anymore. (*op. cit.* p.15)

The Ozone Hole

Up in the sky, above the air we breathe, there's a layer of gas called ozone. It helps us by blocking out rays from the sun that can harm our skin, and by letting the rays that are good for us come through. We're lucky to have the ozone to protect us! Now the ozone layer is being damaged by gases that people have made. The gases are called CFCs and halons. (*op. cit.* p.16)

Water Pollution

Rivers and lakes are polluted by garbage, or by poisonous chemicals which are dumped right into them. (*op. cit.* p.17)

Underground water can be polluted by gasoline or other harmful liquids that seep into the ground. (*op. cit.* p.17)

Aluminum

Pick up aluminum cans you find on the road, on the ground or anywhere. (*op. cit.* p.27)

Precycle

Over half of the plastic we buy and throw away each year is just packaging. (*op. cit.* p.28)

Look for ways to practice precycling. That means buying things which come in packages that can be recycled (not turned into garbage) , or are made of materials that have already been recycled. (*op. cit.* p.29)

Balloons

Whales sometimes accidentally swallow balloons that are floating in the ocean. (*op. cit.* p.73)

Six-Pack Rings

We've all seen plastic six-pack rings -- the little plastic circles that hold together six-packs of canned drinks. (*op. cit.* p.76)

Once they (six-pack rings) are in the water, they are invisible to sea creature and birds that are hunting for food. (*op. cit.* p.76)

When you are on the beach, pick up any six-pack rings you find. (*op. cit.* p.77)

Plant Trees

Many of the people who work at or visit these places are very knowledgeable and helpful, and can help you answer questions such as: what kinds of trees grow fast and need little extra water? (*op. cit.* p.88)

Go to a local nursery or gardening center with your mom or dad. Talk with the people who work there to figure out what kind of tree to plan and where. (*op. cit.* p.88)

6. 事例発表に対する参加者の声

事例発表終了後の質疑応答，および研究会全体のアンケート調査より，参加者の多数から提案に対する賛同をいただいた他，意見と質問もあった。

《参加者の発言およびアンケート内容》

- ① 日本語と英語の深層構造の違いを明確にする指導法には賛成だ。(賛同)
- ② 日本語を切り口にするやり方は新鮮であった。(賛同)
- ③ 深層構造の樹形図 (tree) 上の日英語の根本的相違に基づいて，英語の構造認識を深めるやり方は，学習者にとってわかりやすい。(賛同)

- ④ そこまで分析せずとも、音声の区切りでチャンクを明確にさせれば、英語の前置詞＋名詞句、接続詞と従属節、先行詞と関係代名詞節の表現としてのまとまりが習得されるので、日英語の語順による相違によるトラブルや関係詞節の理解の混乱も防げられるのではないか。(意見)
- ⑤ 日本語を切り口とするのであれば、“渋谷行きのバス停”というやっかない日本語表現に相当する英語はどのように指導したらよいか。(質問)
- ⑥ 関係代名詞節については、分かっていない学生が多く、特に偏差値下位の大学では、四大、短大を問わず和訳できない。そういう現状の中で、中岡の発表はすぐにも授業に使えるものであった。(アンケート回答 賛同)
- ⑦ 個人的には中岡の発表が大変参考になった。(アンケート回答 賛同)

意見④は、音声上の区切りを認識させることの重要性を指摘したものであった。音声上の区切りの重要性という観点からならば、私自身日頃意識していることで同意見である。チャンクで区切って発音することは、母国語からの干渉による混乱を防ぎ、文法認識を強化する上で有効に働くからである。しかし、表現しようとする事実関係を自力で英文で口頭表現し書くことができるのかどうかという観点から考えるならば、チャンクの認識による音声強化だけでは十分ではない。内部構造の基本が理解されていなければ、自力で英文表現ができるようにはならないのではないだろうか。

参加者からの最後の発言は質問⑤であった。質問の“渋谷行きのバス停”という表現は、実は日本語の特徴である「とりたての“は”」と関連しており、関係詞節を扱う上で見逃せない重要な問題を含んでいる。しかし、日英語比較という観点からは重要ではあっても、一般の英語教員の参加者に、残り1～2分の時間制限の中で、十分に説明することは不可能であると判断した。そこで、その場では、「あまり日本語の表現にこだわった指導をすると、学習者はかえって混乱を覚える。今回の日本語使用の提案は、あくまで導入段階の構造理解の切り口としてのものである。日本語に深入りせず、あとは適切な意味のある英文をできるだけ多く提示することのほうが、学生にとっては重要である。

“渋谷行きバス停”のような例は、関係代名詞節の構造が十分理解され、基礎的な英文作成能力が習得されるまでは扱わないほうが良いと思う。」と返答した。この論文の中では、最後にこの質問項目への返答をし、それがどのような扱いで指導可能になるのかについても説明したい。

7. 「渋谷行きバス停」に必要な深層構造

渋谷行きバス停という日本語表現を英文にしようとする場合も、ステップを踏んで考える必要がある。この場合、大きな名詞句が派生される前のもとの文はどのような文かということを検討する必要がある。

① (× バス停は渋谷行きだ。)

①' (× t 渋谷行き) バス停

①'の大きな名詞句「渋谷行きバス停」に対して、もとの文には①の文「バス停は渋谷行きだ」が想定できる。①の文は、日本人にとってはごく普通の文に見えるが、この文の中で「バス停は」は日本語の「主題化」の「は」の用法で（あるいは「とりたて」の「は」の用法という）、主語ではない。

日本人は主題化の「は」に対して、意味は正確に理解していてもそのことを意識化することがほとんどなく、一般的に無自覚のままでひんぱんに「主語」と誤解する。そのため、英語表現をしようとするときは、主題化の「は」の用法であって、主語ではないことを、明確に意識化するプロセスが必要となる。主題の「は」の用法をあげてみると、例えば①のほかにも次のようなものが考えられる。

① バス停は渋谷行きだ。

② 私はうなぎだ。

③ 金庫は泥棒が鍵で開けた。

これらの文で、「は」が伝えているのは文の主題であって、主語ではない。「バス停は渋谷行きだ」の表現は、日本語として文法にかなった文であるが、

“バス停＝渋谷行き”の主述の関係はなりたたない。これと同じく「わたしはうなぎだ」の表現は存在するが，“わたし＝うなぎだ”の主述の関係は成り立たない。また，“金庫→開けた”の主述の関係も存在しない。これらの文の主語は、バス停、私、金庫ではなく、それぞれバスであり、私の注文であり、泥棒と想定できる。それぞれの主述の関係を反映した文を、番号に^xのマークを付けて表すと、

- ①a^x＝そのバス停から渋谷行きのバスが出る。
- ①b^x＝あなたはそのバス停から渋谷行き（終点が渋谷）のバスに乗れる。
- ②^x＝私の注文はうなぎだ
- ③^x＝泥棒が金庫を鍵であけた。

主語・述語の関係をとらえれば、深層構造における主語はバス停ではなく、「バス」で、述語が「出発する」、あるいは、主語が「あなた」で述語が「乗れる」と考えるのが妥当だ。したがって、渋谷行きのバス停という大きな名詞句を英文にしようとするれば、①a^xあるいは①b^xの深層構造からバス停に相当する単語the bus stopを左方へ次のように移動してつくった表現が該当する。

- ①a^x＝そのバス停から渋谷行きのバスが出る。

(A bus leaves for Shibuya from the bus stop.)

↓
the bus stop (which a bus leaves for Shibuya from t)

そこから渋谷行き（終点が渋谷）のバスが出るバス停

- ①b^x＝あなたはそのバス停から渋谷行き（終点が渋谷）のバスに乗れる。

(You can get on a bus for Shibuya from the bus stop.)

↓
the bus stop (which you can get on a bus for shibuya from t)

あなたがそこから渋谷行きのバスに乗れるバス停

- ①a^x 渋谷行きのバスが出発するバス停

the bus stop (which) a bus leaves for Shibuya from

the bus stop from which a bus leaves for Shibuya

①b^xあなたがそこから渋谷行きのバスに乗れるバス停

the bus stop (which) you can get on a bus for Shibuya from

the bus stop from which you can get on a bus for Shibuya

8. 結論

以上の考察から、関係代名詞節に関する学習者の混乱を取り除くには、教員側は徹底して日本語と英語の特徴をつかみ、共通点と相違点に向き合う必要があると結論する。それは、英語を日本語に単に訳すことを要求することではない。日英語の語順における体系上の違いを正確にわかりやすく認識させることが指導の第一歩であると考え。また、語順上の違いが無意識のうちに混乱を招きがちであるのだから、学習の単位を小さくして、大きな名詞句だけとりだして、徹底した習熟活動をするという手だてが有効に働く。

12月の発表段階までは、「主題化の“は”」の問題を関係代名詞とからめて考えてはいなかった。しかし、今回受けた質問に対するよりよい説明を求めてみたところ、日本人学習者の関係代名詞節に関する混乱の要因のひとつとして、この問題が根深く存在していることがわかった。この問題を解決するには、今まで以上に日本語と対照させながら、しかも日本語の表層の文に囚われず、深層構造を想定して、主述の関係を見直し、その上で大きな名詞句のレベルを学習の中に取り込み、ステップを踏んでいく学習過程が必要であること、特に「主題」と「主語」の干渉問題が生じるところでは重要であることが明らかになった。

今回の研究を通して新に考察領域が広がった。最後にふれた主題化の「は」の問題も、深層構造で主語を想定しなおすことによって解決する。このように日本語の表現の意味内容を、緻密に問いかけるプロセスがいままで欠けていたために、関係代名詞節をめぐる学習者の混乱は收拾がつかないのではないだろうか。今後さらに日英語の比較研究をもとに、授業改善および教材開発に

向けて検討を重ねていきたい。

《参考文献》

- 安藤 貞雄 1986, 『英語の論理・日本語の論理—対照言語学的研究』大修館
安藤貞雄他 1993, 『生成文法講義—原理・パラメーター理論入門』北星堂書店
伊藤 和夫 1996, 『大学入試英文法のナビゲーター (下)』研究社
井上 和子 1976, 『変形文法と日本語 (上)』大修館書店
1976, 『変形文法と日本語 (下)』大修館書店
1978, 『日英対照日本語の文法規則』大修館書店
1983, 編『講座現代の言語 日本語の基本構造』三省堂
大江 三郎 1978, 『現代英文法の分析』弓書房
尾山 大 2003, 『CD付きやりなおし英文法—中学レベルの基礎からはじめる』ナツ
メ社
久野 暉 1973, 『日本文法研究』大修館書店
柴谷 方良 1983, 『言語の構造—理論と分析—』くろしお出版
空西 哲郎 1994, 『精選復刻 紀伊国屋新書 英語・日本語』紀伊国屋書店
高見 健一 1995, 『日英語対象研究シリーズ (4) 機能的構文論による日英語比較—受
身文, 後置文の分析—』
塚田 浩恭 2001, 『日英語の主題, 主語そして省略—体系機能文法的アプローチ—』
リーベル出版
中村 捷他 1989, 『生成文法の基礎—原理とパラメーターのアプローチ』研究社
西垣内泰介・石居康男 2003, 原口庄輔他編『英語学モノグラフシリーズ13英語から日
本語を見る』研究社
三上 章 1960, 『日本文法入門 象は鼻が長い』くろしお出版
三原 健一 1998, 西光義弘編『日英語対照による英語学演習シリーズ3生成文法と比
較頭語論』くろしお出版
三原健一他 1997, 西光義弘編『日英語対照による英語学概論』くろしお出版
安河内哲也 2000, 『名人の授業安河内の関係詞がはじめてからわかる本』東進ブックス
Andrews and McMeel (1990) *50 Simple Things Kids Can Do to Save the Earth*, The
Earth Works Group, Kansas: A Universal Press Syndicate Company.
Chomsky, Noam (1965) *Aspect of the Theory of Syntax*, Cambridge, Mass: The MIT
Press.
(1970) "Remarks on nominalization," Jacobs and Rosenbaum (eds.)
Readings in English Transformational grammar. Waltham, Mass: Ginn

and Co. p.184~221

- Filmore, Charles J. (1968) "The case for case" E. Bach and R. Harms (eds.)
Universals in Linguistic Theory, New York: Holt, Rinehart and Winston
- Greenberg, Joseph H (1963) (eds) *Universals of Language*, Cambridge, Mass: The MIT Press
- Hamada, Mayumi & Hiromi Akimoto (2006) *Macmillan Cinema English 3 English Grammar in Focus*, Tokyo; MacMillan LanguageHouse.
- Murata, Kazuyo & Mami Otani, (2006) *English Composition Workbook*, Tokyo; MacMillan LanguageHouse.
- Nakaoka, Noriko (1975) "Restrictions on Relative Reduction in English"
Attempts in Linguistics and Literature, Vol.2, pp.71-82, 国際基督教大学大学院
学院
- (1976) *Some Constraints on Reduced Relatives*, 国際基督教大学大学院教育
学修士論文
- Quirk, R.S Greenbaum, G. Leech and J. Svartvik. (1985) *A Comprehensive Grammar of the English Language*. London: Longman.
- Rivers, M. Wilga (1981) *Teaching Foreign-Language Skill*, second edition, The University of Chicago

家庭ゴミの減量について

— 歴史的にみてひとこと

三 村 敏 子

東京都日の出町の最終ゴミ処理場は、今のままで行くとあと10年余りで満杯だという。私の住んでいる地区でも最近ゴミが有料化された。なぜ急にゴミがこんなに増えたのか？ 一体ゴミとは何だろう？ あるものがゴミに変わる境界線とは？ 量の多少はあれ生物が存在した時点からゴミは存在しただろう。その時、人類はそれをどう処理していたのだろうか？

ごみを『広辞苑（岩波書店）』で引いてみると、塵芥と書き、ちり、あくた、ほこり、又はつまらないもの、無用のものと書かれている。『新世紀百科事典（学習研究社）』には、役に立たないものの総称という説明もあったが、これは現代の解釈とはかなりかけ離れてきていると思われる。十進法の単位を漢字で書くと分（ 10^{-1} =10分の1）、厘（ 10^{-2} ）、毛（ 10^{-3} ）、糸、忽、微（ 10^{-6} =ppmに相当）、纖、紗、塵（ 10^{-9} =ppbに相当）、埃、となり、塵はナノに相当する小さい単位である。芥はからし菜の事で、からし菜の実は非常に小さくて何の役にも立たないものという事から、塵芥とは、“役に立たない、微少量のつまらないもの”という事になるだろう。しかし、新しい最近の『日本語大辞典（講談社）』では、あくた、ほこり、土、砂、紙切れや台所のくずなど汚いものとあり、感覚的に汚いという言葉が入ってきているが役に立つか立たないかの定義付けは特になく、量に付いても特別な説明はないのが普通になってきている。ゴミは社会環境によってゴミになったり、宝になったりする。社会学者が「ゴミとは人間と物の関係性の中にあり、それを決めるのは所有者だ（文献11）」というのは真実であろう。

私が中学生だった頃、アメリカのニュース映画でみた外見ま新しい自動車のスクラップ処理の映像を思い出した。「あつ、もったいない！」と言う言葉が

思わず出てしまったのも当然で、その頃、日本ではまだまだ車は高嶺の花だった。タイ国では今でも日本人が捨てた電気製品などは収集人が仕分けし直しほとんどもを修理、再生して使っているという現状などは良い例だと思う。

以下は、「生活と環境」の授業の資料を中心にまとめなおしたものであるが、各時代の都市での一般家庭廃棄物の状況を通して、当時の人々がそれに対してどう対応してきたのかを中心に現在に至る流れをまとめてみた。環境学に関してはまだまだ浅学ではあるが、今年の「授業のキーワード」の中にたまたま「ゴミの減量」が入っていた事もあり、歴史的な流れを考え、今後私達1人1人がゴミに対し具体的にどう対応したら良いのかを考え直してみるきっかけになればよいと思う。

古代のゴミ

1877年、モースが大森貝塚を見つけて以来、貝塚は縄文時代のゴミ捨て場だったということがよく言われてきた。確かに相当する地層からは貝、魚骨などの食べかす、土器、その他諸々の、いわゆる当時の無用物と思われる物が発掘されている。古い貝塚からは人骨まで出てきて宗教的な解釈をしている説もあるが、正にゴミの歴史は人類の歴史と共に始まっていたのだ。食料の残渣などは、たとえその辺のところに放置したままでも偉大な自然がいつの間にか飲みこんでくれたであろうから意識する必要はなかった。

環境考古学（文献1）によると、貝塚を始めとして遺跡を発掘すると歴史的に思いもよらない情報が得られることが多いという。藤原京の文武天皇の時代、「京の内外が汚く、悪臭がただよっている」という記述が残っているが、実際に藤原宮の外堀の堆積物中には不要物に混じり多くの糞便らしきものも見つかっているという。平城京長屋王邸の溝の分析によると当時は糞便も垂れ流していたらしい。人口が少なければ有機物は他の生物の餌になったり、土に返ったりしてしまうだろう。現在はゴミの分類から糞便は除かれているが、もしかして人類の最初のゴミは糞便だったかもしれない。それは当時、不必要なものの一つではあるが、特に汚いという感覚はなかったようだ。有機物は保存され難いため残っていないが、遺構から植物種子、寄生虫卵、ちゅう木片^{ぎへん}などが発見

されている事から断定されている。トイレの別名を廁（川屋）というのもうな
ずける。

『今昔物語集』に出てくる平安京の羅城門付近も、いわゆるゴミを含め、犬
やからす、はたまた人間の死体で居たたまれない情景が書かれているし、これ
を素材にしたといわれる芥川龍之介の小説『羅生門』の中にも気分悪くなるよ
うな情景があった。鴨川の河原には、飢饉時には餓死者の死体も多かったらし
いが現代のゴミに当たるものの記載は少ない。

中世のゴミ

川の流れの中に不要物を投げ入れると瞬く間に目の前から消え失せる。私達
にとってこんな都合はない。このような平城京、平安京の時代には一部の
状況が、中世に入ると生活の一つの形としてはっきりしてくる。たまたま本年
2月、神奈川県立歴史博物館で「中世の鎌倉展」を見た。鎌倉時代の武家屋敷
は堀の外側の周囲が幅1メートルくらいの溝で囲まれている。屋敷内にも数本
の排水溝が通り、全て周囲の溝へ注いでいる。鎌倉市の発掘調査の結果（文献
2，3）によると、八幡宮若宮大路の両側にも側溝が発見されている。城郭の
周囲を巡る堀と同様に、側溝本来の目的は軍事的な防衛施設であったはずだが、
鎌倉の側溝はしっかりした木組みの溝枿をもち、幅約3m、深さ約1.5mの大
規模なものである。小さい溝は大きい溝に流れ込み最終的に海へ通じているの
だが、これはまさにゴミ捨ての流れるベルトコンベア？であったらしい。必要
でないものは速く身近から遠ざけたいという感覚か。当然の事だと思うがこれ
らの側溝はゴミで埋まってしまい何度も定期的に浚渫していたらしい跡が残っ
ている。側溝＝ゴミ捨て場という感覚だったのだろうか。このような状況だか
ら一度疫病が流行ると瞬く間に下流域に広がってしまう。堀の中には井戸も複
数個あり水が出なくなるとゴミ捨て場と化していたようである。ベルトコンベ
アの次は「とにかく穴へ投げ込もう」であった。武家屋敷の裏庭には土坑とし
ての、専用のゴミ捨て穴の跡が残っているが一般には戦国時代まで基本的には
ゴミ穴がなかったといわれている。穴からは農具、調理用鍋などが出ているの
で、勿論、食物の残さもあっただろうが自然の循環サイクルの中に消化されて

行ったのだろう。これらの溝や古井戸からは他にも陶磁器、飾り物、装身具、日用品などの一部や木の実、魚骨など時には人骨も見つかっている。ただ、「武士の都」でありながら武具関係のものはほとんど出てこないという。これは鎌倉だけでなく全国的に共通する現象で、いかに武具を大切にしていたかがうかがえる。又、古代の貝塚でもいえる事だが、貝類はある程度の大きさのものしか出土していないという。これは量が豊富だったのか、あるいは意識して後々の事を考えていたのか。いずれにしても気持ちに余裕があったということであろう。

江戸時代のゴミ

17世紀、ヨーロッパでは新大陸への移動が始まっており、英国では各種の革命が起りはじめていた。ルイス・フロイスの『日欧文化比較』によるとパリ、ロンドンの人口は約50万人余りに対し、江戸の人口は100万人。それにもかかわらず、この世界最大の都市、江戸は世界一の清潔な都市であったという。文献4、5によると、三代家光の時代には各町ごとに会所地（かいしょち）を作り、不用のものはそこにまとめて捨てていた。しかし、まもなく、悪臭、蚊、ハエに悩まされ放置を禁止、ゴミを川に捨てることも禁止された。明暦1年（1655）のことである。その後、ゴミ運搬請負人を許可制で設置し、廃材は銭湯へ、食料くずは農家へ、金属くずは鍛冶屋へ売り、残ったものだけを船で東京湾の永代浦へ運んでいたという。ただし、これは有料制だった（間口1間につき1分＝約6000円とか）。8代吉宗の時代には永代浦の埋め立てが完了し、その後は猿江材木蔵跡、越中島へと埋立地が移っていった。現在は江東区の地名として残っている。幕府は塵芥役という役職まで作り不法投棄を取り締まっていた。当時、世界中でこれほどのシステムを整えた都市はなく、世界の最先端を行っていたゴミ処理システムであったといわれている。この埋め立て法には特に問題がなかったのか、延々とつい最近まで基本的には続いていたのだ。途中問題もあったかもしれないが、現在に比べ物の数が少なかった。そのため一つのものを100%以上利用していた。鋳掛け屋、キセル屋、桶のたが屋、刃物とぎ屋、洗い張り屋、古着屋など今で言うリサイクル、リユースを商売にし

ていた人々が多数いた。同じ頃、欧州では相変わらず、ゴミを街中に投げ捨てたり、下水に流し去っていたという事を考えると“日本人も捨てたものではない”という感じがする。反面、下水道の設備は遅れてしまったのだが。清潔な江戸の町は農村や修理再生業、回収専門業者によって支えられていたともいえる。

明治時代～第2次世界大戦のゴミ

明治12年（1879）市街掃除規則法が出来、掃除方法が明示されたが江戸時代後期と大差なかった。20年代に入りペストが流行し明治33年（1900）汚物掃除法が出来、焼却法が推奨される。同時にゴミ処理が市町村の行政責任となる。ゴミの中心は食品廃棄物だった。ここでは“塵芥”という言葉が使われている。東京では露天焼却が平然と行われていた。

明治34年（1897）、福井県敦賀に日本で初めて焼却炉が完成。なぜ敦賀だったのかは不明であるが都市からの距離など地理的な条件も理由の一つであっただろう。焼却灰は肥料として売られていた。その後、大阪、京都、神戸にも出来た。大阪湾の埋め立てが進められなかったのは、風向きなどの自然条件が原因の一つとも言われているが、焼却炉に関しては関西で確立されたといえる。しかし、焼却法は衛生的ではあるが経費がかかるということで、この頃から既にゴミの肥料化、飼料化、乾留によって生じるアルコール、アンモニアなどの焼却熱の再利用法などについて審議がなされており、一部は実際に試験されたものもあったというのは驚きであった。明治45年（1912）に日本の総人口は約5000万人になったが、東京のごみ処理は相変わらず東京湾の埋め立てが主であった。東京に本格的焼却炉が出来たのは、大正13年である。東京湾には7号埋立地まで出来あがったが、昭和4年（1929）、当時の深川区から発展阻害、蚊やハエの大量発生、煤煙問題のために埋め立てを拒否された。当時、深川区はまだ人口も少なく、市との話し合いだけで完全解決まで行かず終わってしまった。これがゴミ戦争の始まりであった。大正から昭和にかけて、全国的に処理法の研究が始まるが、その後、第1次世界大戦でそれどころではなくなり一時停止に追い込まれる。ゴミの量は重化学工業の発展と共に、人口の増加も

加わり、明治時代には1人、1日あたりのゴミ排出量が100gであったのが、昭和10年代は200gと徐々に増えてきている。しかし、まだこれは現在の約6分の1であり、その後、戦争によってごみはほとんど零に近くまで減少してくる。

私が生まれたのは第2次世界大戦直前の東京下町であった。どこの家も門のそばに黒く塗られた木製のゴミ箱が置かれており、落ちている新聞紙、鼻紙などはそこへ捨てるように教えられていたがその箱がいっぱいになったのを見た事はなかったし、道路に紙くずが落ちているのを見た記憶もあまりない。疎開先では食料ゴミを埋める穴を掘らされた記憶があるが、スコップが大きすぎて思うようにならなかった。当時はそれが何のためなのか、どうなるのかも誰も説明はしてくれなかった。でも、なにしろ、それをしなければならぬということだけは感じていた。

第2次世界大戦後のゴミ

戦後10年間くらいは全て混乱していた。1956年の経済白書が「もはや戦後ではない」と発表後、高度経済成長、国民所得倍増の大量消費の時代へと突入、そして過剰生産、オイルショック、バブル崩壊、と続く。そして農業の軽視と自給率低下、さらに物がなかった時代を知っている人々の減少。毎年、色、デザインが変わり、次の年には着られないような大量の化学繊維製の衣料やアジア諸国から送られてくる安価で珍しい食べ物。そして、ゴミの量は際限なく増加し、2000年には1日に1人が平均で1.2kg近くまで排出するようになってしまった。昭和20年の戦争直後には30gから40gとなっていたのだから正に30倍である。もっとも、戦争直後は物自体不足していたのだから捨てるものがなかったのは当然であった。引き続き、最終処分残渣と不燃ゴミは生活圏から排除するために、東京湾へ運び込まれた。昭和42年（1967）、日本の総人口は1億人になった。廃棄物による公害が多発し、深川（江東区）の人々の不満が再発したのは昭和43年の事だった。「なぜ、他地区の人が出したゴミまで処理しなければいけないのか」という第2次ゴミ戦争である。その頃、東京湾では15号埋立地（第2夢の島）まで出来あがっていた。ゴミの島がなぜ夢の島な

のか、不思議な事であった。対策委員会が出来、清掃条例、処分場計画が公表され、都内にも清掃工場がいくつか作られ、埋め立て構造が研究され、騒ぎが収まったのは昭和50年前後だった。平成3年（1991）と平成12年（2000）に、廃棄物処理および清掃に関する法律が改正され、ゴミの排出抑制、分別、再生が推進され循環型社会へのスタートとなるのだが、1900年には既に廃棄物学会が誕生していた事を初めて知った。

今の学生は生まれ出た時から既に、ものが周囲に満ち溢れていたし何も我慢する必要はなかった。好きな物が、好きな時に、好きなだけ手に入るのが当然だと思っていた。大人達もそれを便利で良い事だとしか考えていなかった。気が付くのが遅かった。その中で物の大切さを説明するのはどんなに難しい事か。日本の水道水は世界一豊富できれいで美味しいと思こんでいたのに、あるデータ（文献9）を見て驚いた。生まれた時から水道水は飲む水でないと思っていた人たちが半数近くいたとは。ボトル水は水道水の1000から2000倍の値段になり、その20%がボトル代であると言われている。

1990年代以降、東京都でも慌てて長期的展望案を発表したり、法律改正による規制を繰り返したりして対応してきたため、現在はごみ量も1120 g / 1人・日の数値付近で、何とか横ばい状態を保っている（文献7、8）。

まとめ

昔から清潔好きな日本人が、なぜゴミによってあたふたせねばならなくなったのか。勿論、人口増加、経済成長は悪い事ではない。戦後全てが新しくなった。新しいものは全て良いという風潮で跳びついた。しかし、この日本の風土、気候、習慣の中で綿々と続いてきた日本人特有な心情や考え方で変えることが必要だったのか。日本人の特質のひとつであった控えめな慎重さが最近、徐々に低下してきているのではないだろうか。全て、ある程度の結果まで考えに入れてから行動する、という慎重さはどんな事を行うにしても必要である。慎重さと消極性とは違う。ゴミの処理方法については実に多くの本が出されている。理屈ではわかっているのだが行動が伴わないというのが実情ではないだろうか。周囲の人々への影響を考えずに自分さえよければという個人主義的傾

向の強い人が増加し、常識と非常識が入れ替わってしまった部分さえもある。自分の考えに基づいて行動するという事は良い事である。しかし、一度決めた自分の考えは、メディア情報や他人の意見によって簡単に変化してしまうような中途半端なものであってはならない。良し悪しは別として、生活スタイルも変化した。野生の猛獣は、満腹の時は目の前を餌食が通り過ぎても絶対に襲わないといわれている。しかし、空腹になると命がけで必用に獲物を追うのだそう。豊かな時代に生まれ育った人間が満腹時のライオンと同じであってはならない。必要と欲求のバランスを常に考えて行動するのは難しい事であるが、それが出来るのが人間なのだと思う。

ドイツと日本は戦後同じような位置からスタートしている。それなのに今、ドイツはゴミ処理の模範先進国となっている（文献10）。違ったのは先見の明があったということか、自然の破壊にいち早く気付いていたという事か。国民性かもしれないが、結果まで考えて納得してからでないと実行しないという慎重さによるのか。「最終目的は何か？」が理解できれば当然のことであるが、彼らはゴミの3R（Reduce, Reuse, Recycle）の中でも最も大切なのはReduce（減量）だといち早く気づいていた（最近はこの3RにRepair, Refuseを加えて5Rを主張している人もいる）。日本では、古紙のリサイクルに協力したつもりでも新素材のかわいらしい絵のついた新しいノートを買っていたり、重くて見栄えが悪いという理由でボトル飲料を買っている人が多く見られるが、これでは何にもならない。リサイクルの語感が良いが、リサイクルにはお金がかかる。リサイクルではゴミは減らない。

最近の資料（文献7）によると、1990年代に入り一般ゴミの増加量は、少しずつだが減り、2000年代には一定化してきているという。しかし、東京ではまだ平均1.12kg/1人・1日のゴミが排出されている。ちなみに一般ゴミの処理費用は45.6円/1kgだというから、私達は毎日1人1人がゴミ処理に50円のお金を使っている事になる。食事中、味噌汁やお茶をこぼした時、何気なく使っているティッシュペーパー。これを布製の台ふきんに代えると、原料コストで1/3.4、処理コストで1/2.1、環境負荷度（BODで比較）で1/2.2、になるという（文献6）。紙おむつもまた然りである。非常に忙しい場合、外出時には

手間が省けて便利であるが、常に全員がそれを使用しなければならないということもないだろう。現代は全てに情報が多すぎるため、自分にとって本当に必要な情報を選ぶための知識を身につける事が追いつかない。聴こうという意識がなければ何も聞かえず、重要度に関係なくすべての情報は頭の上を素通りしてしまう時代である。使用者は「使い捨ててしまえばそこで終わり」と考えがちであるが、そこからゴミとしてのスタートである。分別収集労力、高価な運搬費用、処理費用など大変な問題が発生してくるのだ。確固たる意識も持たずに、ただ何となく行動している人が多い現在では周囲で何と言ってもこれ以上のゴミの減量は無理である。一度手にした便利な生活を捨てろとかゴミを捨てるのを止めろというのは不可能だが、ゴミを「意識して減らそう」とする人が1人でも増えるなら、ゴミ減量はまだ可能であると思う。そのきっかけの一つとして有料化がある。ゴミ処理に費用がかかるという認識をはっきりさせ、新しくものを買う時にも捨てる時の事が頭に思い浮かべば、有料化の目的はある程度達せられたといえるであろう。ゴミ処理の費用は誰が払うのか？そのツケは将来、誰が追うのか？特に若い人達に、ゴミ処理がいかに難しい、お金のかかることかということをも身を持って感じて欲しいと思っている。何も知らないで生まれてきた子どもに対して、最も身近な大人の態度は大きな影響を与える。ゴミは絶対減らそうという堅い信念を持って大人が導くことによって可能となる部分はまだ残っている。ほんのつまらない小さな教えも最終的には社会のどこかに返ってくる。子を育てる親の役目は重大である。

今年は大きな台風、地震などの自然災害が多かった。これも地球環境の悪化による一つの現象という説もあるが、歴史的に見ると日本は昔からその大きな自然災害を乗り越えてきている。同じ程度の災害が他の国で起きた場合、被害は日本よりずっと大きくなるに違いない。刻々と迫る台風の情報、何とか大地震を予知しようという地道な努力、被災後の復興力、日本人は自然に予って育てられてきている。ゴミ問題一つ取っても日本の風土、日本人の考え方にあった方法を考え出して行けたら良いと思う。外国人には出来なくても本来の日本人には出来る良い事はまだあると思う。もっと日本人だという自信を持つべきである。

外観のカッコ良さ、便利さも必要であるが私達はこの世に生まれた限り、次の世代の人類（生物）へより良い環境を受け渡していく義務がある。将来の世代に取り返しのつかない負担を押し付けて、現在の私達だけが便利さを追求する事は許されない。明治以降、中心となってきた埋め立て法、高価な焼却法に、今後はこれ以上の依存は出来ないだろう。お金を使って燃やしてしまえばゴミは消えるかもしれないが後戻りは不可能である。埋め立ててもプラスチックは永久に消滅しないばかりか後々のリスクは大きくなるばかりであろう。その中で今、一般の私達に何が出来るか。最近では、企業でも生産にゼロエミッションという事を考えに入れたり、各種のバイオ法も利用されはじめた。建設会社や警備会社が野菜を作っている時代である。最新の情報（文献12）によると250℃の亜臨界水の中にゴミ（し尿も含む）を投入すると高分子は低分子化され、油分は可溶化されるのでアミノ酸、カルシウム、EPA、DHAなどと水が回収できるとか。もしかしたら近い将来、中世の流れるゴミ処理法に基付いた新しいサイクルが実現するかもしれない。一方、学校での環境教育も盛んになり、地域社会でも多くのNGOやボランティアが活動し始め、一般人の参加機会も増えている。環境カウンセラーなど指導者の養成も盛んになった（文献8）。環境月間（6月）、環境の日（6月5日）も制定された。ゴミを減らすために行政は行政なりの、生産者は生産者なりの努力をしてくれている。ある程度の枠組みが出来たら、社会的な対応の一つとして、私達はその中で“自分達の子孫に少しでも生活しやすい環境を残すため”という強い信念を持ってゴミの減量に一人一人が努力すべきである。自分なりの目標とするビジョンがそれと合わない場合には然るべきルートを通してはっきりと自己主張をすべきであるが、法規制による現代、約束に従うのは当然である。ほんの小さな事であるが、それが今、私達に出来得る最も手近で簡単な協力法かもしれない。つまらない結論になってしまったが、最近それさえも出来ていない人が多いという現状を目のあたりにする事が多くなり、ここで改めて「Think Globally & Act Locally」と声を大にして叫びたい。

参考文献

- 1) 松井章：環境考古学への招待，岩波新書（2005）
- 2) 石井，大三輪編：よみがえる中世（3）武士の都鎌倉，平凡社（1989）
- 3) 坂詰秀一編：中世考古学への招待，雄山閣出版（2000）
- 4) 石川禎昭：新ごみ教養学，中央法規（2000）
- 5) 廃棄物学会編：新版ごみ読本，中央法規出版（2003）
- 6) 高月紘：ごみ問題とライフスタイル，日本評論社（2004）
- 7) 環境省：OECDレポート日本の環境政策，中央法規（2003）
- 8) 環境管理システム研究会：環境自治体ハンドブック，西日本新聞社（2004）
- 9) 高橋裕：地球の水が危ない，岩波新書（2003）
- 10) 今泉みね子：ドイツ発環境最新事情，中央法規（2004）
- 11) 嘉田由紀子：環境社会学，岩波書店（2000）
- 12) 月刊Earth Guardian 11（2005）p26，日報アイ・ビー

東京立正短期大学紀要編集委員会規程

(設置)

第1条 東京立正短期大学（以下「本学」という）に、紀要編集委員会を設置する。

(目的)

第2条 紀要編集委員会は、教育研究に資するため研究紀要の編集および刊行を行う。

(任務)

第3条 紀要編集委員会の任務は、次の通りとする。

- (1) 研究紀要誌「東京立正短期大学紀要」の編集、刊行、配布
- (2) 編集方針の決定と編集内容の選定
- (3) 寄稿者の選定と依頼
- (4) 原稿の整理、保管
- (5) 合評会等の開催
- (6) その他必要な事項

(組織)

第4条 紀要編集委員会は、教授会の議を経て学長の委嘱する委員若干名をもって組織する。

2. 委員長は委員の互選とする。委員長に事故ある時は他の委員が代行する。
3. 委員は専任教員より選任、委嘱する。
4. 委員の任期は1年とする。但し、再任を妨げない。

(寄稿細目)

第5条 紀要編集委員会は、円滑な寄稿・掲載を図るため、別に寄稿細目を定めるものとする。

(事務処理)

第6条 紀要編集委員会の業務は、紀要編集委員会が行う。但し、研究紀要誌の保管、配布に関しては図書館運営委員会と提携して処理する。

附則 この規程は、平成13年4月1日より施行する。

この規程は、平成17年4月1日より一部訂正施行する。

「東京立正短期大学紀要」寄稿細目

1. 寄稿者は本学専任教員および非常勤教員とする。但し、紀要編集委員会が特に認めた者はこの限りではない。
2. 未発表の論文、翻訳、エッセイ並びに書評、資料紹介、記録などを掲載する。掲載の採否は紀要編集委員会が決定する。
3. 枚数は論文の場合400字詰原稿用紙50枚以内（和文）または7500語以内（英文）とする。その他は和文20枚以内、英文はこれに準ずる。手書き・ワープロ、縦書き・横書きいずれも可とする。
4. 原稿は返却する。寄稿の際、表題に英文を付し氏名はローマ字で表記する。現在の研究職名を和文で明記する。また原稿のコピーを一部添付する。但し、ワープロ原稿の場合は使用機種名を記しフロッピーディスクを提出する。
5. 寄稿者に初校、再校を依頼する。
6. 稿料は支払わない。但し、「紀要」10部・抜刷り30部を進呈する。なお特殊製版（図版、写真版など）の費用は寄稿者が負担する。
7. 原稿提出期限は毎年10月末日とし、発行は年1回、3月末日までとする。
8. 紀要に掲載された論文は、国立情報研究所主催の「研究紀要公開電子化支援事業」のウェブページ <http://kiyo.nii.ac.jp> で公開され、閲覧される。

編集後記

▶本学が、男女共学の「東京立正短期大学」と校名を変更し、保育士養成課程（子どもコミュニケーションコース）の学生を迎えてから、一年間が過ぎようとしている。本短期大学に、男子学生の姿が加わったことで、以前よりも、雰囲気明るくなったように思われる。明るい雰囲気は、保育士養成課程の学生という特徴であるのかもしれない。人間の社会は、本来、男女が共同で作りに上げてきたものであろう。女子学生だけの大学というのは、現代社会では、その役割を終えてしまったようにも思える。今後、短期大学という場に、男子学生が増加しても不思議ではないはずである。まして、本学は「現代コミュニケーション学科」と称しているのであり、女子学生だけで、適切な学習環境が得られるはずがない。

▶新コースの立ち上げと整備ということもあって、とりわけ、本学の専任教員は、この一年間というもの、多忙を極めた。それでなくても、厳しい少子化という状況の中の、短期大学である。「生き残り」のために、さまざまな校務が、次から次へと押し寄せてきて、息をつく暇もなかったというべきであろう。学生の学力不足に対する指導や、生活指導に割かれる時間も、以前とは比較にならないほど、多くの労力を必要としている。広報活動や入学試験など、これまで経験することも少なかった校務に、教職員の誰もが神経をすり減らしている。

▶不本意ではあるが、教員としての、本来の教育・研究という職務のために使われるエネルギーが、それらの校務に振り向けられてしまう毎日である。このような、短大教員に要求されている激務の中で、4名の専任教員と5名の非常勤講師の先生から、貴重な原稿を寄せていただいた。本年度の紀要も、これらの先生たちの努力のおかげで、出版にこぎつけることができたことは、感謝に堪えない思いである。いち早く、旧年中に寄稿してくださった、非常勤講師の先生、そして、毎日の校務をこなしながら、原稿を間に合わせてくださった、専任教員の方々、多大な努力に感謝します。

▶ところで、教員の研究活動は、それぞれ個々の教員が有する興味と関心に基づいて展開するというのが、これまでの通例であった。しかし、現在の大学と

大学教員に要求されているのは、学生の教育と密接な関連を持って、研究を組織することではないだろうか。ことに、本学のような、単科の短期大学で、現代コミュニケーション学科という、以前の学問体系とは異なる、「境界領域」の学科においては、個々の教員は、それぞれの専攻領域が要求する研究のみでは、学生のニーズに応えることが困難となってきた。

▶寄稿された原稿に感謝しながら、興味深く読み進んでいる内に、「本学のめざしている教育とは、何であろうか」という、現在、本学が直面している問題に、目を向けざるを得なくなってしまった。現代コミュニケーション学科としての、本学の教育・研究のまとめりと方向性という問題を、もう一步深く追求する必要性に気がつかされた思いがする。本学は、どのような学生のニーズに応えているのであろうか。どのような学生を育てて、社会に送りだそうとしているのであろうか。本学の教育目標にふさわしい研究のあり方と、研究活動の方向性を、再度、討議すべきではないだろうか。

(『紀要』編集委員会)

執筆者紹介（掲載順）

東 浩一郎 …… 本 学 講 師
有 泉 正 二 …… 本 学 非常勤講師
御手洗 陽 …… 本 学 元非常勤講師
飯 田 宮 子 …… 本 学 教 授
池 田 祥 子 …… 本 学 教 授
幸 田 達 郎 …… 本 学 非常勤講師
下 田 将 文 …… 本 学 非常勤講師
土 田 昌 司 …… 本 学 非常勤講師
中 岡 典 子 …… 本 学 助教授
三 村 敏 子 …… 本 学 非常勤講師

第34号 紀要編集委員

紙 谷 威 廣 ・ 飯 田 宮 子 ・ 中 岡 典 子

東京立正短期大学紀要 第34号

平成18年3月20日 印刷

平成18年3月25日 発行

編 集 東京立正短期大学紀要編集委員会

発行所 東京立正短期大学
〒166-0013 東京都杉並区堀ノ内2-41-15
TEL 03 (3313) 5101 (代)

印刷所 株式会社 三 協 社
〒164-0011 東京都中野区中央4-8-9
TEL 03 (3383) 7281 (代)

THE JOURNAL OF TOKYO RISSHO JUNIOR COLLEGE

No.34

March 2006

CONTENTS

A Concern on Empirical Analyses of the Marxian Schools in Europe and U.S.A. — Theoretical Background of Empirical Analyses —	AZUMA, Koichiro	1
The Question “What is Photography”: Rethinking of Social Documentaries	ARIIZUMI, Shoji MITARAI, Akira	32
Critique of TANKA and Gender (1) — AKITSU Ei on the Field of Tanka	IKEDA, Sachiko	51
On Freud Study (2) — A Case Study of Hysteria in Puberty —	IIDA, Miyako	67
About Processes of Succeeded Job Changes	KOHTA, Tatsuo	84
On the Relationship with ISO at Universities and Junior Colleges	SHIMODA, Masafumi	95
Meaning of Impression in SD Method	TSUCHIDA, Shoji	119
A Study on the Method of English Teaching — An Empirical Study of How to Introduce Relative Clauses —	NAKAOKA, Noriko	132
A Concern on How to Reduce Garbage and Trash from our Daily Lives — from a Historical Point of View —	MIMURA, Toshiko	161
◇Editors’ Notes		174

**Published by
Tokyo Risho Junior College**

TOKYO JAPAN

ISSN 0386-7161